【研究所】

大原社会問題研究所

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
適切に設定されている。	1 2
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
研究所の活動については，毎年，「事業報告」を大学理事会に提出しており，研究所刊行の月刊誌『大原社会問題研究所雑誌』にも毎年掲載している。毎月の活動内容は『大原社会問題研究所雑誌』の「所報」で公開し，また，活動の内容などについてはウェブ・サイトによって日常的に公表・更新している。さらに，きめ細かな情報発信を行うために研究所のツイッターを開設した。	3 4
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
研究所の活動については，毎年，年度末に研究員総会を開催して定期的な検討を行っており，その内容は「事業報告」の作成にも反映している。また，毎月の運営委員会，研究員会議，事務会議でも，日常的に検証がなされている。	2 5
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
長年培ってきた理念は，『大原社会問題研究所雑誌』（月刊），『日本労働年鑑』（年刊），研究所叢書，ほか多くの刊行物，国際労働問題シンポジウムなどの公開シンポジウム，講演会の開催などにおいて実現されている。旺盛な研究活動の展開は広く社会に受け入れられている。また，研究所ライブラリーは国内・海外からの研究者が多く訪れ国際的な労働問題研究のセンターとして機能している。研究所ウェブ・サイトも充実しており，とくに，社会労働関係文献月録や文献データ・ベース，『社会・労働運動大年表』とその解説項目についてのデータ・ベースは多くの研究者に利用され，研究活動に貢献している。10 年度には，これらの事業の集大成として『社会労働大事典』（旬報社）を刊行した。	
３　改善すべき事項	
社会・労働問題の研究機関として国内外に広く知られているが，ひるがえって学内，とりわけ市ヶ谷キャンパスでの認知度はやや低い印象がある。研究所の理念・目的，活動の公開度を高め，機会をとらえて広報に取り組みたい。そのために，09 年には，「巡回展　水俣病と向き合った労働者」とシンポジウムを市ヶ谷キャンパスで開催し，10 年にも，「三池争議と向坂逸郎」という展示会と映像展示，映像・ミニシンポ，シンポジウムを市ヶ谷キャンパスで開催した。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
規程に明記されているように，研究所には，専任研究員，兼担研究員，兼任研究員，客員研究員，嘱託研究員，名誉研究員という各種の研究員が存在している。専任教員（3 人）は，各々の専門領域が重ならないようにすること，戦前と戦後についての対応が可能であること，ベテラン・中堅・若手という年齢構成になること，研究所のプロジェクトでリーダーシップを発揮し，日常的業務の管理・監督が可能なことなどを配慮して選任されている。	1
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
専任教員の採用は 07 年であったが，研究所の規定に従い，滞りなく実施された。	6 7
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
専任教員を含む研究員について，所内での月例研究会の開催，『大原社会問題研究所雑誌』での書評執筆の分担，研究プロジェクトへの参加。ウェブ・サイトでの研究業績の公開などを通して研究の交流と資質の向上を図っている。	3
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
各種研究員が，各々の立場で研究所活動に参画している。	
３　改善すべき事項	
研究員の業務分担の柔軟化をすすめていく。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E

研究所の新規研究プロジェクトの発足，成果公刊のためのワーキング・ペーパーや研究所叢書の刊行，シンポジウムの企画，研究会の開催などについては，適宜，運営委員会において報告され，審議・決定されている。10年度の研究活動の概略は，11年2月23日に開催された研究員総会で報告され，さらに詳しくは「2010年度の歩み」として，『大原社会問題研究所雑誌』9・10月合併号に掲載される予定である。10年度におけるシンポジウムや公開研究会としては，10月５日に国連大学ビルのエリザベスローズ・ホールにおいて第23回国際労働問題シンポジウム「仕事の創出－新しい雇用戦略をめぐって」をILO駐日事務所との共催，（財）日本ILO協会の後援で開催し，約110名が参加した。また，５月15日に日仏会館601会議室において日仏会館と共催でセミナー「労働における拘束：17世紀～20世紀のヨーロッパとアジア」（約20人），2月24日の研究員総会に際しては多摩キャンパス総合棟Ｃ会議室で山本潔（東京大学名誉教授）の記念講演「労働調査における方法と課題―これまでの研究体験を踏まえて」を開催（約40人参加）した。主として研究員による月例研究会は，4月28日，5月23日，6月24日，7月21日，9月29日，10月27日，11月24日，12月22日，１月26日に開催した。研究会・研究プロジェクトとしては，現代労使関係・労働組合研究会，協調会研究会，戦後社会運動史研究会，加齢過程における福祉研究会，労働政策研究会，労働運動の再活性化の国際比較研究会，福祉国家と家族政策研究会，「成年後見制度の新たなグランド・デザイン創出」研究プロジェクト，盲導犬制度と視覚障害者就労システムについての研究会などが活動しており，アンケート調査や現地調査，研究会の開催などを行った。これらの研究活動の成果として，10年度の研究所叢書として，早川征一郎『イギリスの炭鉱争議（1984～85年）』（御茶の水書房），法政大学大原社会問題研究所／五十嵐仁編『「戦後革新勢力」の奔流―占領後期政治・社会運動史論1948－1950』（大月書店）を刊行した。ワーキング・ペーパーとしては，『占領後期政治・社会運動の諸側面（その2）』，『日本の労働運動再活性化へ向けた諸活動：ユニオンリーダーの聞き取り記録』，『個人加盟組合の活動に関するアンケート調査結果報告』，『我が国の盲導犬制度と視覚障害者就労の促進に関するプロジェクト研究報告書』，『高齢者の在宅ケア　一歩を進めるために　小地域における福祉の組織化　介護予防，社会参加，生きがい対策―（加齢過程における福祉研究会記録　補遺）』，『棚橋小虎日記（昭和十七年）』の６冊，資料復刻として，『協調会史料「人と人」復刻版　第５巻～第８巻』（第２回配本）を刊行した。また，研究所創立90周年記念事業の一環として，法政大学大原社会問題研究所編『社会労働大事典』（旬報社，2011年2月）も刊行した。この他，学術研究誌『大原社会問題研究所雑誌』を第618号から第629号まで全11冊を発行し，「第22回国際労働問題シンポジウム」「徒弟制の変容と労務管理の生成」「ドイツにおける管理職層の形成」「成年後見制度施行10周年を迎えて－現状と課題（1）（2）」「大原社会問題研究所創立90周年記念フォーラム」「フィランスロピーの研究動向の整理と文献紹介（1）（2）」「第23回国際労働問題シンポジウム」という特集を行った。掲載した論文は32本，シンポジウム・講演記録3本，書評・紹介・読書ノートが30本である。また，研究所の文献データベース作成に基づく「社会・労働関係文献月録」を毎号掲載し，利用者の便宜を図った。毎年６月には『日本労働年鑑』を出しているが，これらの執筆や編集も研究員の研究活動を前提としたものであり，社会的レベルでの研究支援の一環であって研究発表の場を保障するものであると位置づけることができる。論文等研究成果の発表状況としては，五十嵐仁専任研究員は，単著１冊，編著２冊，論攷・インタビュー・講演記録など８本，書評２本，その他３本，研究会等での報告４本，新聞等への論攷の掲載３本，夕刊紙記事中でのコメント約40本，講演など15回，イヴェントなどでのあいさつ４回，テレビ出演１回，個人ブログへのアクセスは2,504,021（４月21日現在）で累計約400万ヒットに上る。榎一江専任研究員は，学術論文２本，書評１本，学会・研究会等での報告は４回で，社会政策学会の広報委員とジェンダー部会の企画委員を担当している。鈴木玲専任研究員は，書評１本，国際学会・研究会での報告２本，国際社会学会ＲＣ４４で財務担当，日本労働社会学会の幹事を担当している。また，研究所は社会・労働関係資料センター連絡協議会の代表幹事と事務局長を出しており，大原美術館など大原孫三郎関連の機関による「大原ネットワーク」の事務局でもある。若手研究者の育成という点では，研究所の日常業務の遂行ができるだけ兼任研究員の研究活動にも役立つような配慮を行い，月例研究会での報告と『大原社会問題研究所雑誌』での書評を義務付けている。その結果，09年と10年において，1人ずつ専任職を得ることができた。また，『大原社会問題研究所雑誌』を幅広く開放して論文の公募を行い，レフェリー付きで採用するなど若手研究者の登竜門としての評価を高め，若手研究者の育成という点でも大きな役割を果たしている。	－
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究活動は多面的・広範囲に行われており，各方面での取り組みは，それぞれ効果を上げている。とりわけ2010年度においては，『日本労働年鑑』第80集刊行・三池争議50周年・向坂逸郎記念国際交流会館竣工を記念しての事業に取り組み，10月13～	

23 日市ヶ谷キャンパス・ボアソナードタワー14 階「博物館展示室」での資料展示会の開催（のべ約 400 人来場），10 月 16 日外濠校舎 S306 番教室での映像展（約 100 人），10 月 17 日市ヶ谷キャンパス・ボアソナードタワー14 階「資格課程実習準備室」での映像ミニ・シンポジウム（約 40 人），10 月 17 日外濠校舎 S306 番教室でのシンポジウム「三池争議と向坂逸郎」（約 150 人）など，大きな効果を上げることができた。また，2010 年 12 月 18～19 日に多摩キャンパス 100 周年記念館で「労働運動の再活性化の国際比較」をテーマに，英語によるセミ・クローズドの国際会議(Conference on Cross-national Comparison of Labor Movement Revitalization)を開催するという初めての試みを行い，海外から 5 人，日本から 5 人が報告して報告者，コメンテーター，オブザーバーを合わせて 25 人が参加した。これに関連して約 300 組織を対象とした個人加盟組合の活動に関するアンケート調査を実施したが，コミュニティ・ユニオン等の個人加盟組合を対象にして行われた調査としてはこれまでで最大規模であり，調査結果は研究者だけでなく，アンケートに協力した組合にも送付され，研究や活動に寄与したと考えられる。10 年度は新たに研究所ウェッブ・サイトにおいて兼任研究員の公募を行い，５人の若手研究者を採用した。また，兼任研究員の一人が公益事業学会で奨励賞（論文）を受賞した。研究所は若手研究者を客員研究員としても受け入れているが，以前，ハーバード大学から受け入れた客員研究員がマサチューセッツ工科大学でジョン・ダワー教授の後任として採用され，日本史を講義することになった。

３　改善すべき事項

10 年度は，意欲的に多方面での多角的な事業に取り組んだ結果，多くの成果を上げることができたが，その反面，あまりにも多忙で研究員の負担が過重となり，健康を害したり日常生活や業務の遂行に支障が生じたりするなどの問題が生まれた。

評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　A）

１　現状の説明

7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
研究室や研究図書などについて，問題はない。研究所の教育研究等を支援する環境や条件は，おおむね整備されている。	8 9
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
専任研究員などによる打ち合わせ，運営委員会，研究員会議，事務会議，研究所総会など各会議体での議論・日常的な交流・研究活動を通して日常的に研究倫理の遵守・向上を図っている。	—

２　効果が上がっている事項（優れた事項）

研究所所蔵の社会・労働関係の図書・資料は，研究員の研究環境としては，極めて充実している。研究所が発信しているウェブ・サイトでの研究関連情報やデータ・ベースは，研究員への研究支援としても大きな役割を演じている。また，地下書庫の全面集密化が完了し，今後 10～15 年先の新規受け入れ図書・資料のスペースが確保された。

３　改善すべき事項

専任教員が 3 人しかいず，うち１人が国内留学中のため，研究所の業務が加重になる傾向がある。できるだけ兼任研究員などで分担できるようにし，専任教員の負担を軽減する必要がある。また，書庫のスペースは，将来的には狭隘化することは明らかなので，計画的な収集と将来的な保存書庫の設置が必要である。

評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　A）

１　現状の説明

8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
研究所は，従来から社会との連携・協力に積極的に努めることをめざしてきた。国際的な研究機関，国内の大学や学術団体，労働組合，地域との連携などについては，毎年の総会で方針として掲げている。	5
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
研究所は文書資料館としての性格も持っている。したがって，研究所活動の成果は，研究教育面だけでなく，専門図書館・資料館としても，社会に還元されている。2009 年度は，『大原社会問題研究所雑誌』と『日本労働年鑑』を定期的に刊行し，研究所叢書として早川征一郎『イギリスの炭鉱争議（1984～85 年）』（御茶の水書房）と『「戦後革新勢力」の奔流』の刊行，ワーキング・ペーパー７点の刊行などに取り組んだ。また，多数の所蔵資料を展示会や刊行物に提供した。さらに，毎年，行っている国際労働問題シンポジウムに加え，『日本労働年鑑』第 80 集刊行記念事業として「三池争議と向坂逸郎」についての展示会やシンポジウムを開催した。	10 11 12

２　効果が上がっている事項（優れた事項）

資料の収集・保存，整理・閲覧，利用・貸出などについての社会的要請が増大している。毎年，集団的研究成果をまとめた研究所叢書が刊行され，ワーキング・ペーパーの刊行点数が増えている。月刊誌『大原社会問題研究所雑誌』，『日本労働年鑑』も充実した内容で定期的に刊行されている。新たに，『社会労働大事典』を刊行した。ILO シンポジウムやシンポジウム「三池争議と向坂逸郎」などの一般市民を対象としたシンポジウムなどにも多くの参加があった。10 年には，新たにソウル大学日本研究所

との間で「学術及び研究交流に関する了解覚書」を締結した。研究所は，大原孫三郎が設立した倉敷中央病院，岡山大学植物科学研究所（旧大原農業研究所），労働科学研究所，大原美術館と「大原ネットワーク」を結んで交流を深めている。昨年度は，11月５日に大原美術館創立80周年・大原孫三郎生誕130記念行事が開催され，五十嵐所長が参加してシンポジウム第１部「大原孫三郎　公益への眼差し」で報告，大原美術館での記念式典にも出席した。また，このような縁もあって，労働政策研究会は，①水島地域の産業と労働，②倉敷市における繊維関連産業の現状と課題をテーマに，倉敷とその周辺での調査を実施した。さらに，東日本大震災に際しては被災地の図書館・資料保存機関，研究者，被災者のみなさまへ（研究所からの支援のご案内）を公表し，図書・資料の閲覧や貸し出し，寄贈などで便宜を図ることを明らかにした。	
３　改善すべき事項	
研究所の社会的活動について，大学内でのPRが十分でなく，あまり良く知られていない。今後，学生向けの宣伝や企画の案内などで工夫する必要がある。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
研究所の日常的な研究・出版活動，ライブラリー活動は現在の経常経費でおおむね維持できている。これをさらに活性化していくために，研究所は，「リーディング・ユニバーシティー法政」募金の一環として，2008年度より研究所宛指定寄付金の募集を開始した。その結果，2008年度は21件105万円，2009年度には21件11,028,457円，２年間の合計で42件12,078,457円，10年度中には５口16万円の寄付を集めることができた。また，事業収入は約400万円である。経常経費が約3000万円である研究所にとって，1000万円を上回る寄付はきわめて大きな比重を占めている。	13
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究所を対象として，1,000万円という多額の寄付があったことは，その後の活動にとっても大きな助力となっている。	
３　改善すべき事項	
小口の寄付金を定期的に集めるための，何らかの工夫が必要だと思われる。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善に努めている。専任研究員などによる打ち合わせ，運営委員会，研究員会議，事務会議，研究所総会などでの集団的な討論と方針の策定による研究所運営にこころがけている。	3
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
専任研究員などによる打ち合わせ，運営委員会，研究員会議，事務会議，研究所総会などは，定期的に開催されている。会議での自由な議論と共に，日常的にも円滑なコミュニケーションを心がけ，情報の共有と方針の理解・徹底を図っている。また，『大原社会問題研究所雑誌』の投稿論文については，外部のレフリー制度を設けていることもあげておきたい。	14 15 16
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
国内のみならず海外からも高いレベルの労働問題研究の拠点として「大原社会問題研究所」の存在は広く知られている。	
３　改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

評価結果を踏まえて，年度の目標や計画を作成している。とりわけ，「達成指標」の策定において，評価結果で指摘されている内容は生かされている。

現状分析根拠資料一覧

No.	資料名
1	「大原社会問題研究所案内」
2	第三次中期計画
3	2010年度事業報告
4	研究所ウェブ・サイト・トップ　http://oisr.org
5	2010年度研究員総会への報告

6	専任教員募集要項
7	大原社会問題研究所規程（規定第225号）
8	ライブラリー利用のご案内・図書資料の探し方
9	「社会・労働関係文献月録」http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/kensaku/ronbun.html
10	『大原社会問題研究所雑誌』618号，620号
	『日本労働年鑑』第80集（過去発行分２部含む）
	研究所叢書『イギリスの炭鉱争議（1984～85年）』『「戦後革新勢力」の奔流』
	「ワーキング・ペーパー」2010年度刊行の７点
11	「第23回国際労働シンポジウム」チラシ
12	研究所ウエブ・サイト（所蔵資料の展示会への提供，刊行物への提供） http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/notice/kyokaan.html
13	研究所ウェブ・サイト（「リーディング・ユニバーシティー法政」募金のご案内） http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/notice/kifu.html
14	運営委員会開催通知
15	研究員会議議事録
16	2010年度研究員総会の開催案内

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	日本の労働・社会問題研究の国際的な研究拠点とするべく，日本おける社会問題の解決に貢献し研究所の知名度と存在価値を高める。	理念・目的を広く公開し，学内外に周知していく。	各種刊行物や研究所ウェブ・サイトでの発信，オープンキャンパスなど各種イベントへの参加・協力。
2	1 理念・目的	大原社会問題研究所の歴史的な蓄積を生かし，研究所としての機能を高め，独自の個性を強めることを目指す。	理念・目的が正しく実行されているか，また，現実の社会状況に照らして適切かどうか検証していく。	所内での各種会議，研究活動の活性化。
3	1 理念・目的	大原社会問題研究所は，創立者大原孫三郎の「社会問題の解決にはその根本的な調査・研究が必要である」との高邁な理念により1919年に設立された。民間における社会科学系の研究所として我が国でもっとも長い歴史を有している。戦前・戦中の困難をくぐり抜け，1949年に法政大学と合併した後，現在に至るもその理念・目的は基本的に継承されている。理念・目的を具体化するために，第一に，研究員が各自の研究をすすめるだけでなく，学内外の専門家を集め，研究組織者としての機能を発揮すること，第二に，研究所を専門図書館・資料館として充実すること，第三に，研究情報センターとなること，第四に，研究所を国際的な研究発信と国際交流の場とすること，以上の柱に沿って研究所活動を展開している。	研究員各自の研究活動を進め，専門図書館・資料館としての充実を図り，研究情報センターとして情報を発信し，国際的な研究交流を進める。	研究員は著書・論文・学会発表などを行ったか，図書資料の収集・整理の進捗があったか，刊行物やウェッブ・サイトによって研究情報が発信されたか，国際的な交流のための事業に取り組んだかなどを達成指標とする。
4	3 教員・教員組織	各自の担当業務の円滑な遂行。	研究員の担当業務を明確にし，確実な遂行に努める。	研究員の研究所管理運営上，業務遂行上での担当業

				務の明示。
5	3 教員・教員組織	研究所の新規事業への積極的な関与，研究所プロジェクトへの参加をはかり研究を活性化する。	新規事業，研究プロジェクトに全専任研究員が協力し，参加する。	研究プロジェクトへの参加拡大。
6	3 教員・教員組織	各研究員の研究活動の活発な遂行。	自己の研究活動を活発に遂行する。	各研究員の著書もしくは論文・学会報告等を年に１点以上など研究業績の公開。
7	3 教員・教員組織	研究員の資格・条件の明確化するとともに，研究員の円滑な世代交代を図る。	研究員の資格・条件を申し合わせ事項として文書化した。兼任研究員の世代交代を図るために従来の公募をより広げて行い，５人を採用した。	研究員募集要項の明示，欠員が生じた場合の研究員の新規採用。
8	7 教育研究等環境	研究所所蔵図書・資料の充実。	研究所所蔵の社会・労働関係の図書・資料の収集。	社会・労働関係図書月録の定期発行。
9	7 教育研究等環境	ウェブ・サイトでの研究関連情報の定期的更新。	研究所ウェブ・サイトの定期的更新。	web-site の更新と充実。
10	7 教育研究等環境	ウェブ・サイトでのデータ・ベースの作成と不断の更新。	データ・ベースの作成と不断の更新。	マニュアルの整備。
11	7 教育研究等環境	月例研究会などの定期的開催と発表。	月例研究会をよりオープンにする。	web-site の活用。
12	8 社会連携・社会貢献	資料の収集と整理の継続し，研究所蔵資料の閲覧と利用の拡大していく。	文書・資料館として，資料の収集・保存，整理・閲覧，利用・貸出などの社会的要請に応える。	利用サービスの充実・改善。
13	8 社会連携・社会貢献	研究プロジェクトによる研究活動の活性化し，その成果を研究所叢書やワーキング・ペーパーの随時刊行。	研究機関として，研究プロジェクトによる社会・労働問題についての研究及び成果の発信を行う。	研究所叢書，ワーキング・ペーパーの刊行。
14	8 社会連携・社会貢献	ウェブ・サイトの定期的更新による研究関連情報の提供。	ウェブ・サイトによるデータ・ベースや研究関連情報を提供する。	研究所の和・英両ウェブ・サイトの更新と充実。
15	8 社会連携・社会貢献	社会との連携・協力に積極的に努める。	社会との連携・協力に積極的に努める。	社会との連携・協力の具体化。
16	8 社会連携・社会貢献	『大原社会問題研究所雑誌』，『日本労働年鑑』の定期的な刊行。	月刊誌『大原社会問題研究所雑誌』，『日本労働年鑑』の定期的刊行。	『大原社会問題研究所雑誌』，『日本労働年鑑』の発行。
17	8 社会連携・社会貢献	一般市民を対象とした研究会やシンポジウムの開催。	ILO シンポジウムを開催する。	ILO シンポジウムの成功。
18	10 内部質保証	研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善。	研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善に努める。	専任研究員・所員による打ち合わせ，運営委員会の定期的開催，月例研究会の開催。
19	10 内部質保証	運営委員会，研究員会議，事務会議，研究所総会などでの集団的な討論と方針の策定。	専任研究などによる打ち合わせ，運営委員会，研究員会議，事務会議，研究所総会などでの集団的な	研究員会議の定期開催 研究員総会の充実。

			討論と方針の策定による研究所運営にこころがける。	

Ⅲ　大学評価報告書

基準：１ 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 大原社会問題研究所の理念・目的については『大原社会問題研究所案内』等において，社会労働問題についての調査研究，専門図書館・文書館としての機能を担うという２点に集約して設定されている。その目的をさらに具体化するために，学内外の組織的な研究拠点，国際的な情報・研究発信と交流などの視点も加えてその実現が企図されている。２０１９年には創立１００周年を迎える当該研究所は，社会的な認知度も高く，その理念・目的も長い歴史と伝統の中で定着している。またその理念・目的と活動状況は，月刊誌『大原社会問題研究所雑誌』やHP等において公表され周知が図られている。年度末の研究所総会，毎月開催される運営委員会などにおいて，定期的に検証されている。また，従来，学外における認知度に比較して学内的な認知度が低いことが指摘されていたが，シンポジウムや展示会の開催などにより，より広く研究所の活動を周知する努力も認められる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：３ 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 大原社会問題研究所では，専任研究員，兼担研究員，兼任研究員，客員研究員，嘱託研究員，名誉研究員がそれぞれの役割に応じて編成されている。ただし，名誉研究員については「大原社会問題研究所規定」には明文化されていないので，継続的に名誉研究員制度を運用していくのであれば，「規定」において明文化すべきであろう。 研究員の募集採用についても規定に基づき適切に行われている。研修制度については研究所独自のものは「規定」に定められておらず，研究員の資質向上を制度的に保証するために，今後何らかの明文化が必要かと思われる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 大原社会問題研究所では，シンポジウム，公開研究会，月例研究会，アンケート調査，現地調査，研究プロジェクトの企画実施，国際会議の開催など，研究所としての組織的活動が活発になされている。それらの成果はさまざまな刊行物やウェブサイト等において公開され，充実している。所属研究員の研究も活発で，若手研究者の育成にも貢献している。学内においても多摩，市ヶ谷においてさまざまなシンポジウム・展示会等を開催し，創立１００周年に向けて着実な進展がはかられている。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 大原社会問題研究所の研究環境は充実している。研究室，書庫のスペースも当面の必要量は確保されている。ただ，研究員の	

研修に伴って生じる研究所運営の諸問題については，その対応について制度的な規定がなく，今後の課題として検討する必要がある。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 大原社会問題研究所では，資料の閲覧，利用などの日常的な社会貢献に加えて，国際シンポジウム，ソウル大学との研究交流，大原ネットワークとの連携など，社会との連携活動は活発になされている。ただ「改善すべき事項」にもあるように，学内的な宣伝活動についてはなお一層の努力が望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 大原社会問題研究所では，経常経費による運営に加えて寄付金などの外部資金の導入にも努めている。2009 年度には 1000 万円を越える多額の寄付を得た。外部の研究資金についても一定の成果を上げている。恒常的な寄付金募集とともに，今後とも継続的な外部資金の獲得を目指すことが期待される。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 大原社会問題研究所では，運営委員会，研究員会議，事務会議，研究所総会等，さまざまな場において検証に努めている。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
大原社会問題研究所では，各評価基準に適切な中期目標が設定され，おおむねその達成が図られている。同研究所の知名度・存在価値の周知に向けた努力もなされていて評価できる。ソウル大学をはじめとする国際交流も盛んで，また『社会労働大事典』の刊行等，研究の蓄積，公開の成果も上がっている。今後は，各研究員の担うべき役割を明確にしつつ，研究員相互のさらなる連携を強めて，研究所としての組織的な活動をより活発に行うことが期待される。	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
大原社会問題研究所の中期目標・年度目標ともに適切に設定されている。理念・目的を具体化するために，研究員各自の研究の活性化に加えて，研究組織者としての機能の強化，情報センター機能の強化，国際的な研究発信・交流の活性化をかかげた点も評価できる。ウェブサイトの充実など，近年の増大する作業量を明確に意識しつつ，研究員相互の役割分担の確認や相互連携，社会貢献，国際交流など，さまざまな課題に対して，研究所として組織的に対応する体制を強化することが重要な課題となろう。	
総評	

大原社会問題研究所は，歴史と伝統ある研究所として，その理念・目的にそった活動が着実に行われている。各研究員の研究活動も活発で，その成果の蓄積，公開の努力もなされている。今後は，そうした活動をより組織的，継続的に発展させるような体制の整備に留意しつつ，複雑化，多様化する現代社会の労働問題，社会問題に機敏に対応しうる研究所として，学内・学外のさまざまなニーズに応えていくことが期待される。

イオンビーム工学研究所

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
「自立的で人間力豊かなリーダーの育成と時代の最先端を行く高度な研究」を行うため，本学の教員・大学院生・学部学生の研究・教育に資するという理念・目的を明確にしている。本学の教員・大学院生・学部学生が，社会のニーズに即応した高度な研究・教育を実施できるよう，本研究所では常に研究所設備の整備と更新を行い共同利用施設として開放している。また，近年では，新たに取り組むべき課題として，生体物質や環境物質の分析・改質に関する研究を挙げている。	1
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
理念・目的については，ホームページを通じて周知している。また，理念・目的に基づく研究活動の成果については，毎年度法政大学イオンビーム工学研究所報告（和文及び欧文）を発行し，各大学および関連研究機関，企業へ送付し広報している。さらにはイオンビーム工学研究所シンポジウムを開催し，関連分野学界へのアピールを行っている。	2 3 4 5
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
最先端を行く高度な研究を，本学の教員・大学院生・学部学生の研究・教育に資するため，運営委員会および所員会で研究所設備の整備や新規研究員の委嘱およびシンポジウムのテーマを設定するなど，理念・目的の適切性を検証している。	6
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
本研究所の設備は工学部，理工学部，生命科学部および文学部の教員・大学院生・学部学生が利用している。2011 年度の研究課題は 14 件，利用者数は延べ 141 名であり，研究所設備を利用した研究が活発に行われている。また，年一度のシンポジウム（過去 29 回開催）では学内外の研究者との交流を行い，2010 年度は招待講演を含め 30 件の研究発表があり，学内外から 115 名の出席者があった。また，ホームページを見た「加速器を有する大学」に興味もった受験生の父兄がシンポジウムの「ポスターセッション」に参加し大学院生らと質疑を行った。さらに，福島原発事故の放射能の影響をいち早くモニターし，３月中旬から法政大学のホームページ（トップページ）に『小金井キャンパスにおける放射線の測定情報』を掲載している。この企画は，「読売新聞 3 月 31 日朝刊」に掲載された。現在も測定情報を掲載している。	
３　改善すべき事項	
装置の老朽化が進んでいるため，近い将来学部学生，大学教員の研究・教育活動に支障を来たす恐れがある。今後の加速器の更新については放射線発生量を少なくした装置を導入し，どの建家への導入も可能になるようにしたい。これにより，学生・教員による加速器の使用勝手も格段に向上され半導体・環境物質・生体物質分析へ更なる活用が期待される。この装置をより有効に活用し，専任教員の保守等の負担を軽減するためにも欠員教員の補充が望まれる。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
研究所専任所員は，研究所規程に従ってイオンビーム工学に関する研究に専従するとともに，研究所設備を利用する教員学生の支援を行っている。また，年度毎にイオンビーム工学研究所設備を有効利用し，イオンビーム工学の発展に寄与する教員に兼担所員を委嘱している。兼担所員を委嘱については，理工系学部に限らず文学部教員に委嘱するなど，多分野にわたっている。2011 年度から新たに生命科学部から環境物質を研究している教授を運営委員に加え，加速器を使用した環境物質研究・調査を具体的に開始する。	7 8
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
法政大学イオンビーム工学研究所規程および付置研究所等専任教員の身分審査に関する規程に従って，適切に行われている。例えば，3 年前の欠員補充時には主要学会誌等上で公募を行い，審査，面接を行って採用予定者を決定している。しかし，2010 年度末に急逝した研究所所属教授の補充人事については今後の課題として残された。	9
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
「イオンビーム工学研究所報告」を毎年発行し，国内外の図書館，関連研究施設へ配布することで各教員の意識を高めている。また，シンポジウムを開催して国内外の研究者と交流する場を設けて情報発信や収集を行っている。シンポジウムでの招待講演は，最新の学術情報を得るために，新規分野やタイムリーなテーマを設定し，資質の向上に努めて	3 5 10

いる。さらに，所員には国内外の主要論文誌やイオンビーム関連の学会での研究発表を奨励し，資質の向上を図っている。一方では，専任所員が定期点検，修理を含む維持管理を行っている。維持・管理および修理に要する時間は年々増加する傾向にあり，研究・教育に専念する時間の確保が困難になりつつある。	
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
新任研究員の採用においては，公募制を基本としており，科学技術振興機構(JST)や学会誌にて周知している。2009 年度の研究員採用においては，本研究所の事業を推進に最適な教員を採用することができた。また，「イオンビーム工学研究所報告」に研究成果を掲載するとともに，主要な研究成果を学術論文誌および国際会議論文誌で発表している。2009 年度（2010 年度は集計中）は当研究所を利用した成果として 24 件の国内外の学会誌や学会への発表があった。	
3　改善すべき事項	
主要研究所設備の定期点検，修理を含む維持管理は教員が自ら行っており，これに費やす時間は年々増加する傾向にある。装置維持管理を行う技術員の確保が必要である。特に研究所所属教授の補充人事については早急に取り組むことが必要である。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　Ａ　）	
1　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
研究所所員は，所長，専任研究員，兼担研究員，兼任研究員，客員研究員から構成されており，所長，専任及び兼担研究員で構成される運営委員会を設けている。研究所主催の「法政大学イオンビーム工学研究所シンポジウム」を例年 12 月上旬に開催している。また，関連研究者を招いた「イオンビーム工学研究所セミナー」を例年 3 月頃に開催している。研究所からの出版物として「Report of Research Center of Ion Beam Technology Hosei University」，「イオンビーム工学研究所報告」を毎年刊行し，主要図書館や関連研究機関に配布している。研究成果は「イオンビーム工学研究所報告」に記載しており，学術誌や国際会議での論文の発表は例年 10 件以上ある。国内学会での発表については現在数が多いため記載していない。研究所施設は教員のみならず，大学院生（修士，博士），ポスドク研究者，学部生（卒業研究）にも開放されている。	7 5 3 10
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
「法政大学イオンビーム工学研究所シンポジウム」では，関連出版物の取りまとめも行い，学内外の研究者の発表，意見交流の場となっている。専門家による「イオンビーム工学研究所セミナー」を開催することでイオンビーム関連技術の知識の普及に務めている。研究施設使用者への装置の使用方法の指導を通して研究者としての素養教育を行っている。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　Ｂ）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
主な設備としてイオン注入装置（1992 年度導入，1.5MV タンデム加速器）及び材料分析装置（1979 年度導入，2.5MV バンデグラフ加速器）が整備されており，法政大学教員・大学院生・学部学生の研究・教育に用いられている。これらの装置，特にバンデグラフ加速器は老朽化が進んでいるため，メンテナンスについて費やす時間が年々増加するとともに，技術的にも困難になりつつある。特に制御パソコンは古い NEC パソコンを用いており，フロッピーディスクの入手が困難になってきているため，現在 Labview を用いた計測制御システムの開発を行っている。また，新分野（環境・生物関連学部）へ対応するためのビームラインの整備が不十分である。専任研究員の研究室および学内外研究所利用者への実験準備室が不足している。	11 1
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
法政大学経営倫理綱領に準じている。また，イオンビーム工学研究所は放射線管理施設であるため，放射線障害防止法に基づく法政大学理工学部放射線障害予防規程に沿って，厳格な放射線管理を行っている。	12 13
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
今年度の放射線業務従事者登録人数は 133 名で，加速器利用のテーマはバンデグラフ加速器 7 件（利用者数 77 名），コッククロフト加速器 6 件（同 64 名）が申請されており，高機能材料，環境物質および考古学を専攻する大学院博士課程，修士課程学生および学部学生への高度研究環境の提供と高度教育への貢献を行っている。法政大学のホームページの『小金井キャンパスにおける放射線の測定情報』を見た外部の方々への質疑を通し社会的貢献も行っている。	
3　改善すべき事項	
バンデグラフ加速器，及び建物の老朽化が進んでいるため，対処が急がれる。また，新分野（環境・生物関連学部）への対応	

が不十分である。専任研究員分の研究室や学内外研究所利用者への実験準備室が不足しており研究所利用者に不便をかけている。学内外のユーザーに対応するためにも研究所所属教授の補充人事が急がれる。	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
科研費への応募や受託研究および関係研究機関との産学連携について，所員に奨励している。また，ホームページ上で，産学連携を行っていることを明示している。研究所設立当初から受託研究等を通じて企業との共同研究を行っている。また，研究所の高度研究設備を用いた各種分析の受け入れを行うことにしている。さらに，ホームページ上に『小金井キャンパスにおける放射線の測定情報』を掲載するなど放射線のレベルを公表し，社会的貢献を行っている。	14 2 19 22
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
毎年「法政大学イオンビーム工学研究所シンポジウム」を開催し，企業を含む学内外の研究者へ発表の機会を設けている。また，シンポジウムプロシーディングス及び，「イオンビーム工学研究所報告」を刊行し国内外の主要大学，図書館，関係機関へ配布している。その他，研究成果は国内外の論文誌，学会等で発表している。一昨年度に取材協力を行ったNHK教育番組は中学高校理科教材としてNHKホームページ内で常時視聴可能となっており，またこの番組は2010年１２月３１日に再放送された。	5 15 10 16 21
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
● 国内私立大学でも稀有のイオンビーム工学に関する研究拠点 ● イオンビーム利用技術の普及活動と学外研究機関・企業との連携	
３　改善すべき事項	
受託分析の広報活動。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
研究所の設備の維持・管理および修理とこれを用いた研究に関する経費は，大学の経常予算で運営されている。その他，産学連携を奨励することで，外部資金として今年度の科研費（143 万円），及び企業からの受託研究についても約150万円をを期待している。	17 14
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究所設立当初から，平均して年500万円程度の外部研究費を取得している。	
３　改善すべき事項	
文科省科研費等の大型研究助成金への申請。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
放射線取扱い施設であるため，法令に基づいた厳格な運用を行っている。当研究所及び学外の放射線使用施設利用者（教員，学生）のために「放射線取扱講習会」を毎年実施し，放射線取扱についての知識及び安全教育を８０人を目標にして行っている。また国内外の学術論文誌への発表を奨励しており，使用者には「イオンビーム工学研究報告」への執筆を義務づけて研究水準を維持している。シンポジウムでは発表件数１５件（招待講演者を含む）を目標にして開催し，学内外の交流を通じても学外者の意見を取り入れている。大学評価委員会の自己評価点検を通じての内部質保証も行っている。	20 13 8 5
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
国内外の学術論文誌への発表を奨励しており，使用者への研究所報告への執筆を義務づけ，研究水準を維持している。教育研究活動リストは年度ごとに「法政大学イオンビーム工学研究所報告」に公表している。その他，大学評価委員会の自己評価点検を運営委員会で審議することでもシステムを機能させている。	18
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
国内外の主要学術論文誌および関連学会での研究発表。	
３　改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

理念目的 ： 装置の老朽化は進んでいるが研究所専任教員の保守点検等により現状維持が出来ており，ここ２～３年で加速器が使用できなくなることはない。これは，研究所専任教員の保守点検能力の高さを示すものでる。なお，開所以来の保守点検業者はこの分野から完全撤退している。新規研究分野への展開等としては環境分野の教員を運営委員に迎え，粒子線励起Ｘ線放出法による環境・生体物質などの元素分析を具体的テーマとして実施していく。教員・教員組織 ： 理事会に働きかけ，２０１０年度末に急逝した研究所所属教授の補充人事を早急に実現できるよう努力する。　教育研究等環境 ： 2010 年度講評では『新分野（環境・生物関連学部）へ対応するためのビームライン整備が不十分』と指摘されているため，今年度から環境分野の教員を運営委員に迎え，粒子線励起Ｘ線放出法による環境・生体物質などの元素分析への新展開も具体的テーマとして実施していく。その他の講評で大学評価委員会が 2010 年度の現状分析シートから『技術的な有用性についても限界が見えてきつつある』と書いているが，2010 年度現状分析シートにそのような記述をしていない。むしろ近年のほとんどの表面分析手法の定量性が電子状態によって左右される中，加速器を用いたラザフォード後方散乱法に代表される手法は絶対定量分析が可能なため信頼性の高い分析手法として重要さを増している。

内部質保証 ：目標となる数値の記述を追加した。中期・年度目標 ： 達成目標の変更を行った。

総評：装置等の更改・刷新，スペースおよび要員の確保に向けての明確なビジョンを示すことが求められていたため，理念目的の改善すべき事項として今後の方針の記述を行った。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	過去３年間の研究所課題(PDF)
2	http://www.ionbeam.hosei.ac.jp/guide.html
3	イオンビーム工学研究所報告の表紙，目次(2010 年度版は編集中)(PDF)
4	配布先リスト(PDF)
5	シンポジウムポスター，プログラム(PDF)
6	イオンビーム工学研究所運営委員会議事録(PDF)
7	法政大学イオンビーム工学研究所規程(PDF)
8	2011 年度研究所所員名簿(PDF)
9	公募要領(PDF)
10	過去３年の学術論文，学会発表リスト(2010 年度は集計中)(PDF)
11	http://www.ionbeam.hosei.ac.jp/instruments.html
12	経営倫理綱領(規程第 0454 号)
13	放射線障害予防規程(規程第 0294 号)
14	受託研究リスト(PDF)
15	Report of Research Center of Ion Beam Technology, Hosei University, Supplement(PDF)
16	http://www.nhk.or.jp/rika/10min3/　　第７回
17	科研費リスト(PDF)
18	イオンビーム工学研究所報告 (PDF,p39-41)
19	小金井キャンパスにおける放射線の測定情報　http://www.hosei.ac.jp/NEWS/gaiyo/110328.html
20	2010 年度放射線登録者一覧(PDF)
21	NHK 10min. Box 「原子の中の電子」(WMV 動画)
22	読売新聞切り抜き 2011 年 3 月 31 日(PDF)
23	イオンビーム工学セミナーのポスター(2010 年 3 月分)

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	専任教員の欠員補充への努力	専任教員の欠員補充への努力	理事へのプレゼンテーション等を通しての要望(欠員補充１名)
2	7	環境物質や有機,生体新材料物質の分	環境物質分析のためのビームラ	粒子励起 X 線分光分析ソフ

	教育研究等環境	析を可能とする研究設備の整備	イン等の整備	トの整備，完成
3	7 教育研究等環境	設備の老朽化対策	設備更新への道筋の構築	理事へのプレゼンテーション等を通しての要望（放射線量の少ない加速器の導入）
4	8 社会連携・社会貢献	「法政大学イオンビーム工学シンポジウム」の開催や報道機関への取材協力	2011 年度シンポジウムの開催	過去３年と同様の開催規模と参加者
			福島原発に伴う環境放射線測定の継続	測定の継続
5	8 社会連携・社会貢献	産学連携の推進	受託研究の実施	受託研究費１００万円以上

Ⅲ　大学評価報告書

基準：１ 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ イオンビーム工学研究所の理念・目的はホームページで公開し，研究活動の成果は研究所報告として毎年発行し，更に，年一度のシンポジウムを開催して学内外の研究者との交流を図ることによって，理念・目的を社会に周知・公表している点は評価できる。特に，３月の東日本大震災後の放射性物質の飛散について速やかに敷地内放射線量の測定・公表を継続していることは同研究所のみならず本大学の理解向上につながっている。しかし，昨年度にも指摘された既存装置の老朽化（現状分析シート）と新研究分野の展開についての対策は研究所の目的とも絡んでおり実効性のある対策が求められる。	
長所として特記すべき事項	
イオンビーム工学研究所では毎年度，研究所報告の発行と公開シンポジウムの開催を行って積極的に成果を公開すると共に，キャンパス内の放射線情報を公開し，同研究所の理念を広く周知すると共に本大学の理解向上に貢献していることは評価できる。（根拠資料３，ホームページ）	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：３ 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ イオンビーム工学研究所の専任所員は，イオンビーム工学に関する研究に専従すると共に，研究所設備を利用する教員・学生の支援を行っている。年度毎に委嘱する兼担所員には，同研究所を有効に利用してイオンビーム工学の発展に寄与する教員を当てている。2010 年度に該当事案はないが，新任研究員の採用は学会誌等で周知して公募制で行われてきており，また，専任所員の身分については研究所規定に明文化されている。研究所報告を毎年発行し，国内外の論文誌への投稿や関連学会での研究発表を奨励して所員の意識を高めて資質向上を図っており評価できる。また，毎年度に公開シンポジウムを開催することも所員の情報の発信と収集に役立っている。ただ，研究所で行っている研究のテーマと現状は全ての所員について記載することによって研究所の活動を明確にすることが望まれる。また，研究所設備の老朽化に伴って維持・管理・修理に要する時間が年々増加する傾向にあり，研究・教育に専念する時間の確保が困難になりつつある点は改善が望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ	

イオンビーム工学研究所所員を構成する所長，専任研究員，兼担研究員，兼任研究員，客員研究員のうち所長，並びに，選出された専任研究員と兼担研究員で構成される運営委員会を設けて研究所の運営と研究・教育活動の適正化と円滑化を諮っている。年度毎の研究所報告の発行と公開シンポジウムの開催を行い，加えて，論文誌への投稿や学会での発表を推奨することで研究活動を活性化していることは評価できる。また，17 名の教員と 102 名の院生を含む学生が 2010 年度放射線業務従事者として登録されており，本研究所が多くの教員・学生の研究活動の場として利用されていることも評価できる。ただ，研究活動を理解してもらうためにも，所属する全所員について同研究所で行っている研究のテーマと現状を理解できる資料の作成・公表が望まれる。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

イオンビーム工学研究所における研究活動をアピールするためにも，全所員の研究のテーマと現状を公表することが望まれる。

基準：7 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価B

イオンビーム工学研究所の主な設備として整備されているイオン注入装置（タンデム加速器）と材料分析装置（バンデグラフ加速器）が多くの教員と院生を含めた学生に，法政大学経営倫理規定と放射線障害予防規定に沿った研修会受講の上で，有効に利用されていることは評価できる。しかし，既存装置の老朽化に伴い維持・修理に費やされる時間が年々増大していることから所員の研究専念時間を圧迫していること，また，新研究分野の展開に対応する設備の必要性を鑑み，これらの問題の解決が望まれる。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：8 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価B

イオンビーム工学研究所のホームページで産学連携を行っていることを明示すると共に，受託研究等を通した企業との連携や，高度研究設備を用いた各種分析の受け入れは評価できる。小金井キャンパスにおける放射線の測定情報をホームページで公表していることは，身近で確かな情報の発信を通して社会に貢献しているという点で評価できる。ただし，受託研究のみならず共同研究や受託分析等についても件数を公表して広報活動を強化することが望まれる。

長所として特記すべき事項

イオンビーム工学研究所のイオンビーム利用技術の普及活動への貢献は評価できる。

問題点として指摘すべき事項

イオンビーム工学研究所では受託研究のみならず共同研究や受託分析等についても件数を公表して広報活動の更なる強化が望まれる。（現状分析シート）

基準：9 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価B

イオンビーム工学研究所の設備の維持・管理・修理とこれらを用いた研究に関する経費は，本学の経常予算で運営されている。外部資金として，今年度は，科研費（143 万円）に加えて受託研究費として約 150 万円程度が見込まれている。しかし，受託研究費は，2008 年度 615 万円（実績），2009 年度 400 万円（実績），2010 年度 272 万円（実績），2011 年度 150 万円（見込み）と減少傾向にある。老朽化設備の更新と新研究分野に対応する設備の充実のためには文科省科研費等の大型研究助成金の獲得が課題である。教育研究の十全な遂行のための財政確保を図るためには，中・長期的な財政計画の策定と共に，広報活動等を活発化して外部資金を獲得することが望まれる。

長所として特記すべき事項

イオンビーム工学研究所の設立当初から外部資金の獲得に実績がある点は評価できる。（根拠資料 14）

問題点として指摘すべき事項

特になし。	
基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価B イオンビーム工学研究所の所員に国内外の学術論文誌への発表を奨励し，毎年度開催している公開シンポジウムでイオンビーム工学に携わる企業を含む学内外の研究者との交流を通して学外者の意見を取り入れていることは評価できる。また，大学評価委員会による自己評価点検を通した内部質保証を行っていることは内部質保証システムを恒常的かつ適切に機能させていることの証左の一つといえる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
イオンビーム工学研究所の 2010 年度目標は人員増や予算要求に絡む問題であることから達成されておらず，環境物質分析のためのビームラインのみが所員の努力で実験に利用できるレベルにまでには整備されるに至っている。しかし，当研究所の今後の位置づけや展開を図る上で欠くことができない研究環境整備や要員確保に向けての道筋を明らかにする必要がある。	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
イオンビーム工学研究所では 2010 年度目標が達成されていないことから，同じ目標が 2011 年度中期・年度目標として取り上げられている。これらは研究所の研究活動を大きく左右する喫緊の課題であるが，実現性のある具体的な道筋を明らかにする必要がある。	
総評	
イオンビーム工学研究所の設置設備の老朽化に伴う問題や新規研究分野の展開に対応するためには，装置の亢進・刷新，要員確保等に向けた明確なビジョンと具体策を示すことが課題である。	

情報メディア教育研究センター

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
規定第 35 号「法政大学情報メディア教育研究センター規程」に設定されている．	1
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
インターネット時代に対応し，研究所の理念，研究活動，研究支援，教育支援はすべて WWW にて学内外に発信している。	2
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
2006 年度から継続している研究所プレゼンテーションにより，法政大学理事会から毎年コメントを受けている．	3
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
本研究センターの前身は計算科学を事業領域とする計算科学研究センターであったが，2005 年度の改組によって情報メディ教育システムの事業を新規に開拓し，教育における ICT 活用に関して全学的な貢献を行うことができた．2010 年度はそれまで 4 年間にわたって全学的な利用普及を推進してきた授業支援システムの更新において中心的な役割を果たし，オープンソースソフトウェアを活用したシステムの開発を推進するとともに，教育開発支援機構への移管という運用面での措置についても実現し，研究・開発→学内における実証→継続運用　という ICT を活用した教育システムの実現に至るフローが確立できた．	
３　改善すべき事項	
特になし。	

評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
規定第 35 号「法政大学情報メディア教育研究センター規程」に設定されている．	1
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
教員人事に関わるプロセスは運営委員会，身分審査委員会，理事会の承認を経て適切に行われている．ただし，任期付助手採用における給与規定および 1 名の専任所員の補填に関する課題が解決できていない．	4
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
研究センターの専任所員を研究に専念させるだけでなく，学内外から要請される諸活動参画に対し積極的に参画させるようにしている．	5
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
直近 3 名の任期付専任教員の採用においては公募を行い，身分審査委員会による面接および人選，理事会承認といった大学規程に則ったプロセスを経て採用に至っている．また，教員の資質向上のために学内諸活動への参画を奨励しているが，各種委員会への参画はもとより，3 人の専任教員のうち 2 名は FD 推進センターのメンバとして活動し，2 名は兼担教員として理工学部において講義を担当している．	
３　改善すべき事項	
平成 19 年 10 月の雇用対策法改正により公募における年齢制限の記載が禁止された．任期付助手を採用する場合，雇用対策法改正以前に定められた任期付助手の給与規程の上限年齢を超えることがあり教育義務を持たない本研究所では任期付助教の採用ができないため問題になることがある．また，2006 年度に早期定年退職した専任所員の補填ができていない． 学内における ICT 関連部門を考慮したあるべき姿を立案するとともに，これまでの研究センターの理念・目的を再点検し，あるべき姿の実現に必要な教員組織を確立し，助教での採用，教員補填などについて再検討し，必要であれば改善すべきであろう．	

評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
研究所の運営体制として，運営委員会を 6 回開催し，採用人事，規定改正，自己点検などについて決議している．また，所長，副所長，専任教員から構成される所員会議を毎月開催し，各種プロジェクトの進捗管理を行っている． シンポジウム等の開催状況として，e-Learning 学会　2010 年度学術講演会を 11 月 13,14 日に市ヶ谷キャンパスにて主催した． 論文等研究成果の発表状況として，3 名の専任教員によるものとして，査読論文　3 件，寄稿　3 件，学会・コミュ	10, 11, 12, 13

ニティ講演 13 件,　依頼講演　8 件となっている．また，兼担所員を含む所員による研究所全体としての学会への論文投稿は 37 件となっている． また，専任教員の教育活動については本来研究所の規定には明記されていないが，3 コマの授業(ネットワークアプリケーション設計論，コンピュータサイエンス論，数値解析法特論)　を担当した．	
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
一般的な指標として 1 研究員あたりの年間の成果報告は，査読論文 1 件および学会発表は 3 件程度だと考えられる．上記から 1 研究員あたりの平均を算出すると，それぞれ 1 件および 4.3 件となり，一般的な指標と同等以上となっている．また，寄稿および依頼講演がそれぞれ 3 件および 8 件あり，外部から研究活動が評価されているものと考えられる．	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　S）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
専任研究員はプロジェクト申請をすることによって本学教員と同等に研究用計算機資源を提供するラボラトリを自由に利用することができる． また，情報メディア教育研究センターにて計上されている計算科学関連経費あるいは教育支援のための研究開発経費を使った情報メディア教育研究センター主導の研究開発プロジェクトを主体的に実施することができる．	6
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
当研究センターが年 1 回発刊している研究報告に掲載される論文については編集委員会を設け査読を行い，剽窃および盗用などの倫理的な観点からもチェックを行う．	7
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
専任所員 3 名の研究成果は次の通りであり，研究面での実績が維持できている。 論文　　6 編（うち海外 2 編，査読　3 編）　　講演論文　13 編（うち海外 4 編，査読　2 編） 依頼講演　8 件	
3　改善すべき事項	
研究報告が多岐な研究領域にわたっており，剽窃および盗用などの倫理的な観点からのチェックが十分に行えていない．今後は剽窃および盗用などを判別するソフトウェアを導入して自動化したい．	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
2011 年 4 月に公布した規程に社会連携の項目を含めた．	1
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
研究所紀要である研究報告を毎年発刊し，研究センターホームページおよび図書館リポジトリにて学外に公開している．	8
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
インターネット時代に対応し，研究報告は研究センターホームページを通じ，オンラインジャーナル形式にて学内外に発信している．また，図書館リポジトリにも登録しており，2 つのチャネルを通じて広く学外に公開されている． 2010 年度には社会連携・社会貢献に関する方針を規定にて明文化するとともに，社会貢献の一環として 2010 年 11 月 13 日および 14 日に日本 e-Learning 学会学術講演会を主催した．	
3　改善すべき事項	
システム開発も行う当研究センターの社会貢献として，オープンソースソフトウェアあるいはオープンドキュメントなども考えられるが，現状は学術論文の公開にとどまっている．	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
各専任研究員には個人研究費として助手 21 万円，助手以外 22 万円，学会出張費として 30 万円が計上されている． また，3 名の専任教員は毎年科研費に応募を行っており，2009 年度には基盤 C に 1 件採択されている．	9
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	

2009 年度には科研費が採択された.	
3　改善すべき事項	
大型の競争的資金公募への応募ができていない.	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　S）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
2006 年度から開始された研究所プレゼンテーションにより，研究センターの活動に対し具体的な数値を示した年度目標を設定し，質保証を行っている. また，2009 年度からは自己点検・評価活動の一環として研究センター独自の詳細なプロジェクト管理表を作成し，20 余件に及ぶ個々のプロジェクトの進捗を含めた評価を加えている.	3 10
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
研究所プレゼンテーションについては，2006 年度から現在に至るまで毎年実施している. 自己点検・評価活動については，2009 年度から実施している.	3
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究プロジェクト，研究報告，学会投稿論文などを数値目標として設定し，毎年年度末には評価することができている. また，個々のプロジェクトの進捗管理により，進行が捗らないプロジェクト体制などの知見が得られている.	
3　改善すべき事項	
特になし.	

大学評価委員会の評価結果への対応

業務分担の最適化として，これまで運用管理を行っていた授業支援システムを教育支援開発機構に 2010 年度末をもって移管した．これにより授業支援システム相談員の配置，予算申請などの事務的な業務を削減することができた.

次に年度毎における自己点検管理については研究センター運営において必須であると考えており，本自己点検が実施される以前から独自の管理項目を設定して管理を行っていた．また，本自己点検については理念・目的，研究環境などの幅広い視点から点検ができる利点がある．この自己点検の作業は 3 人日程度の工数で完了することができ，本来の研究活動に多くの支障をきたすものではなく，むしろ年度毎にレビューが行うことができるため現状のやり方が適切だと考えている.

研究活動に関してはこれまで学外への積極的なアピールができていなかったと思われる．2010 年度には本センターが研究開発を行っていた授業支援システム Sakai の導入に対して 2010 年 12 月には日本経済新聞などへの掲載が実現した．また，今後は学会だけでなく新たな研究成果を提供する場として大学 ICT 推進協議会および日本 Sakai などのコミュニティを加え，開発したオープンソースソフトウェアの公開などを通じて積極的にコミュニティに貢献しそれらの実績を踏まえた外部資金調達を進めていきたい．また，これらオープンソースコミュニティーと連携し互恵関係を築くことは，今後効率的な情報システム開発に不可欠な要素となる.

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	規定第 35 号「法政大学情報メディア教育研究センター規程」
2	http://www.cms.k.hosei.ac.jp/
3	2009 年度報告および 20010 年度事業計画
4	身分審査委員会の審査結果について（報告）
5	FD 推進センタープロジェクト・メンバーへのご就任について
6	規定第526号「個人研究費規程」 規定第 235 号「法政大学学会出張旅費規程」
7	http://w3.cms.k.hosei.ac.jp/lab/doc/bulletin_guideline_2011.pdf
8	http://www.cms.k.hosei.ac.jp/paper/vol23/index.html
9	http://www.hosei.ac.jp/suisin/achievement/2010kofukettei.pdf
10	2009 -2011 中期事業実行計画　および　評価
11	日本 e-Learning 学会　2010 年度学術講演会プログラム概要, http://hwm7.spaaqs.ne.jp/jela-npo/page5/10Pdf/prog1.pdf

12	論文等研究成果一覧(2010 年度)
13	情報メディア教育研究センター　2010 年度学会投稿論文，http://www.cms.k.hosei.ac.jp/journal/2010/index.html

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	設定しない.	なし	なし
2	3 教員・教員組織	①ICT を活用した教育および研究をさらに推進していくため 2006 年度から欠員になっている教員を 1 名採用し，現状の専任教員 3 名体制から本来の専任教員 4 名体制にする.	任期付教員の期限満了に伴う新規採用を行う. 欠員になっている 1 名については，研究センタにて独自に立案する 2012 年度～2014 年度の中期計画を踏まえ 2012 年度以降に予定する.	専任教員 1 名の採用.
3	7 教育研究等環境	①研究倫理順守の一環として研究報告の査読レベルを見直す. (2010) ②幹事校として戦略的大学連携などの外部資金を獲得し，研究領域におけるリーダーシップを確立する. (2011)	幹事校として戦略的大学連携などの外部資金を獲得し，研究領域におけるリーダーシップを確立する.	科研費などの外部資金獲得に応募する.
4	8 社会連携・社会貢献	①社会連携・社会貢献に関する方針を規定に入れる. (2010) ②研究開発の成果として得られるソースコードの公開を通じた社会貢献を推進する. (2011)	研究開発の成果として得られるソースコードもしくはコンテンツの公開を通じた社会貢献を推進する.	ソースコードもしくはコンテンツの外部公開.
5	10 内部質保証	①研究センターの活動に関し年度単位の PDCA を回すことによって質を担保する.	当該年度に計画したプロジェクトに対する管理プロセスを継続する.	プロジェクト達成率 A: 80%以上 B: 70 - 79% C: 60 -69% D: 60%未満

Ⅲ　大学評価報告書

基準：1 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 情報メディア教育研究センターの理念・目的は同センター規定の第 2 条，第 3 条に明示されている。また HP により公開されている。検証を実施した結果は毎年度の事業報告および事業計画に明らかにされている。事業報告（E3）が 2009 年度のものだが，2010 年度の事業報告が添付されていない理由が不明である。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：3 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 情報メディア教育研究センターの教員組織の編成方針はセンター規程に明示されている。研究員が FD 推進センターメンバーや兼担教員として活動していること，また学内の ICT を活用した研究や事業への支援はどちらも評価できる。ただし，規程第３条	

(E1)に掲げる事業内容に応じた人員配置となっておらず，専門に偏りが見られ，改善が望まれる（学術情報データベース）。

長所として特記すべき事項

情報メディア教育研究センターの研究員がFD推進センターメンバーや兼担教員として活動していること，また学内のICTを活用した研究や事業への支援していることは評価できる(E3)。

問題点として指摘すべき事項

情報メディア教育研究センターでは，専任所員の専門に偏りが見られる。

基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評

水準評価Ｂ

情報メディア教育研究センターは，E10-13により適切な研究活動が行われていると判断できる。ただし，現状では専任教員の研究活動範囲は，専門に偏が見られる。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評

水準評価Ｂ

現状分析シートおよびE6，E7により研究支援の環境や条件は適切に整備されていると判断できる。ただし，研究報告の発行回数に規定がなく（現状分析シートでは年１回とされている），運用が明確ではないため改善が望まれる。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

情報メディア教育研究センターでは，研究報告の発行回数に規定がなく，運用が明確ではないため改善が望まれる。

基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評

水準評価Ｂ

情報メディア教育研究センターにおいて，2011年４月にセンター規程を改め，社会連携および社会貢献の項を追加することで研究所の理念・目的との関連性を明確にしたことはPDCAが機能している実例として評価できる（E1)。社会連携に関しては研究報告の開示（E8）がある。

長所として特記すべき事項

情報メディア教育研究センターにおいて，2011年４月にセンター規程を改め，社会連携および社会貢献の項を追加したことは評価できる(E1)。

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評

水準評価Ｂ

情報メディア教育研究センターでは，現状分析シートだけでなく，E3の事業報告に全活動がきちんと報告提示されている点が評価できる。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 情報メディア教育研究センターでは，質保証のための自己評価システムは整備されているが，分析シートにある「研究所プレゼンテーション」は，いわゆる法人が実施する監査のようなもので，自ら行う質保証のシステムとはいえない。これに変わる外部評価を導入するなりして，評価結果の活用を推進することが望ましい。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
情報メディア教育研究センターでは，センター規程の見直しを行ない社会連携・社会貢献を明文化したことが先ず大きな一歩となった。内部質保証についてはプロジェクト達成率から自己評価する仕組みをつくり，目標設定を明快に行なう姿勢がみられる。	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
情報メディア教育研究センターの教員・教員組織の専任教員採用の項は 2011 年 4 月 1 日に達成された内容の再掲なのか，それともさらに 1 名の採用を検討しているのかが不明で紛らわしい。また，単純に専任教員を採用するということではなく，理念・目的の達成のために適切な専門の人材を採用するといった，一歩踏み込んだ設定が必要である。	
総評	
情報メディア教育研究センターでは，理念・目的の設定および開示，研究の公開，他の研究の支援などが積極的に行なわれている。年度ごとに「事業報告＋事業計画」がなされているが，この形式は研究所の活動内容を多面的かつ明快に表現しているものとして高く評価できる。その意味からも，2010 年度事業報告＋2011 年度事業計画が自己点検評価報告書に添付されていなかったのが惜しまれる。内部質保証についてはプロジェクト達成率から自己評価する仕組みをつくり，目標設定を明快に行なう姿勢がみられる。ただし，授業支援システムの運用体制の変更など，法人サイドによる変更が生じているが，そういった事情が目標等に反映されておらず改善が望まれる。	

沖縄文化研究所

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
本土文化と同等の比重を持つ沖縄文化の諸側面を明らかにするという研究所創設以来の理念・目的は明確であり，その理念のもと，沖縄文化全般に関する研究論文雑誌『沖縄文化研究』，失われつつある琉球語の記述的研究を目指す『琉球の方言』，沖縄研究にとって貴重な史料の翻刻などを行う『沖縄研究資料』を継続的に刊行し，膨大な研究成果を蓄積してきた。また，科学研究費補助金などの外部資金による調査・研究も，研究動向に柔軟に対応しつつ，理念・目的にそって十分に展開し，成果を積み重ねている。当研究所は，本土で唯一の常設の沖縄関係の研究機関であり，「沖縄文化」を中心に研究を展開し，豊富な実績を誇っている点に，他の研究機関とは異なる個性がある。	1 2 3
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
パンフレット，ホームページにおいて公開しているほか，研究所主催の各種イベントの際に，周知する努力をつねに行っている。また，総合講座の開設などを通し，学生への周知には特に力を入れている。	4
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
理念・目的の大枠を維持しつつ，研究動向の全体像を的確に把握し，検証することによって，研究所として新たに取り組むべき課題を設定し，その課題に積極的に取り組んでいる。沖縄文化にかかわる新たな視点による研究のほか，現代的な研究課題をも含む。	5
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
理念・目的にそった豊富な研究成果の上に新たな視点による業績をつねに蓄積しているほか，沖縄研究が直面する現代的な課題についても学術的に寄与している。	
３　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
所長，専任所員，兼担所員には高い水準で研究を遂行する能力と教育の場において研究成果を還元する能力，および研究・教育活動全体を統括・コーディネートする能力を求め，兼任所員は専任・兼担所員では十分にカバーできない領域において高い専門性をもった研究者に就任を要請している。それぞれの所員に求める資質・能力，所員組織の編成方針は明確である。	6
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
人事案件については規定のもとに適正に行われている。	7
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
教員の研究・教育活動等の評価基準が数値化され明確化されているとは必ずしも言えない。しかし，研究論文，著書，外部資金の導入状況，研究成果の社会への還元状況，教育活動等は，ホームページなどのさまざまな媒体によって外部に公開されることを考えれば，第三者による厳しい評価にさらされている。	－
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
総合講座の開催にみられるように，沖縄研究の第一線で活躍する研究者による連続講義は，研究所の人的資源によって可能になっている。	
３　改善すべき事項	
教員（専任・兼担所員）の研究・教育活動の評価基準を明確化するための検討をさらに行う。懸案である教員組織の充実のための具体策を取りまとめる必要がある。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
沖縄文化研究所は，本土文化と同じ比重を持つ琉球・沖縄文化（たとえば，日本語は本土方言と琉球方言に二大分類される）の特質を，沖縄を対象とするばかりではなく，さらに視野を広げて周辺地域の中に位置づけて理解することを一貫した目的として掲げてきた。そうした調査研究課題の一環として，現在は，科学研究費補助金（基盤B）を獲得し，	－

沖縄諸島以南で，文化，社会が一変するグスク時代開始期（12 世紀頃）に何が起こったかの解明を行っている。また，財団法人たばこ総合研究センターからの助成金を得て，沖縄と韓国の祭祀の比較を行っている。教育面においては，大学院国際日本学インスティテュートにおいて，沖縄学関連の講義を４コマ開講しており，上記の研究成果や従来の研究所の蓄積を踏まえた講義を展開している。また，研究成果の地元への還元と地元研究者の連携のために，ここ数年，調査地において公開シンポジウムを開催している。	
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
専任，兼担所員の著書，論文は多く，新たな展望を持った研究が遂行されている。また，大学院国際インスティテュートに積極的に関与することによって，これまでは他大学の学生，院生の指導に偏りがちであったが，法政大学において沖縄関連の研究者の養成に資する環境が整いつつある。研究所で開催される研究会の活動も活発である。	
３　改善すべき事項	
すべての所員が，研究成果を社会に向けて積極的に発信する必要がある。	
評価基準４－２　教育課程・教育内容　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
4.6　教育課程の編成・実施方針に基づき，各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
現在，人文科学研究科国際日本学インスティテュートの専担教員として２名（所長，専任所員）が研究所から加わっており，「沖縄学」の教育組織の整備に努めるとともに，最前線の内容の講義を提供している。修士課程の指導生も増えており，今後，さらなる「沖縄学」専攻の院生が増加するものと考えられる。	-
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究所が大学院教育に参画したことにより，研究に傾斜した体制から研究と教育というバランスの取れた体制をとることができるようになった。「沖縄学」専攻の院生が活発に活動することにより，逆に，研究活動にも大きな刺激を与えることになった。	
３　改善すべき事項	
「沖縄学」を体系的に教育するためには，インスティテュートで開講されている講義は依然として少ない。より一層の充実を図るように努める必要がある。また，インスティテュートの研究領域横断を目指す教育体制の面から考えて，設置される講義もより広いパースペクティヴを持つものが望ましい。	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
調査・研究を行う研究所予算がほとんどない状況にあって，科研研究費補助金など外部資金による研究活動の継続的遂行，また研究時間の確保によって，研究をめぐる環境は確保されている。教育・研究に必要な設備面では，蔵書などの面も含め，おおむね整っている。また，つねに複数の科学研究費補助金，民間助成を獲得し，外部資金が途絶えると研究所自体の調査研究ができなくなることのないように，万全の方策を講じている。たとえば，外部資金導入のためのインセンティブとなる研究プロジェクトを，継続的に複数立ち上げている。	8
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
調査研究活動を遂行する際に，個人情報の流出を防ぐことには万全の注意を払っている。また，現代沖縄についての諸課題に取り組む場合，党派性を帯びないことに留意する必要があるが，現状では何ら問題ない。研究論文の査読の際にも，研究倫理に反しないか，十分な体制をとっている。	-
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究環境を整備することによって，科学研究費補助金，民間の財団の助成を継続的な獲得につながり，結果的に研究成果の蓄積に繋がっている。	
３　改善すべき事項	
図書室，とくに開架図書室の利便性の一層の向上を図る。	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
自治体からの講演依頼はすべて引き受けており，また研究所の理念・目的に反しない受託研究・寄附研究も積極的に導入し，研究所の研究成果として蓄積するようにしている。研究成果を講演会・シンポジウムの開催，社会人に開放する総合講座などを通して，できるだけ広く還元している。社会連携・社会貢献についての研究所の方針は明確である。	3 9
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E

科学研究費補助金など調査研究の成果は，講演会，シンポジウムというかたちで社会に還元している。とくに現地調査を伴う研究成果の場合，地元へ還元するという立場から，継続的に調査地でシンポジウムを開催している。また，沖縄関係研究所との交流を密にとるとともに，他機関でのシンポジウムや研究会に積極的に参加し，研究成果などの情報交換を行っている。国際的な研究者間のネットワークの構築のために，海外在住の客員研究員制度を設けている。	6 10
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
調査地における継続的なシンポジウムの開催を通して，研究成果の還元のみならず，研究所の活動を広く知ってもらうとともに，現地の研究者との連携を強化する機会を確保している。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　S）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
過去５年間に限っても，大型の科学研究費補助金の交付を受けていないのは１年のみであり（この１年は法政大学競争的資金で研究を遂行した），また財団法人たばこ総合研究センターから寄附を受けて一年間，調査・研究を展開した。中・長期的な財政基盤の確立をめざして，外部資金導入のために，つねに複数の研究会を立ち上げ，そこでの研究成果をもとに申請できる体制を構築している。外部資金の導入は，研究所の調査・研究のための基礎であり，今後，科学研究費補助金やさまざまな民間助成の獲得のほかに，企業との連携も研究所内で検討している。	2 3
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
継続的に外部資金の導入が図られている。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
内部質保証については，研究所内部でチェックが行われるのみであり，明確な基準が設けられているわけではないため，現在，チェック項目，数的指標についての検討を行っている。研究所全体の活動については，大学外の教員で研究所の所員を務める兼任所員の意見を取り入れて研究の質的向上を図っていることを考慮し，兼任所員にチェック機能をもたせることも検討している。 倫理・モラルの遵守については，研究所の調査・研究の内容にも深くかかわっており，徹底している。	－
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
教育・研究活動のデータは，組織としては研究所のホームページで，教員ごとには法政大学学術データベースで公開されている。また，所長，専任所員については国際日本学研究センターのホームページでも公開されている。しかし，内部質保証システムが十分に機能しているとは言えない。	-
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3　改善すべき事項	
内部質保証システムは，従来型の相互チェック方式では不十分であり，整備する必要がある。	

大学評価委員会の評価結果への対応

教員の任免と昇格については適正に行われていると考えているが，基準と手続きのよりいっそうの厳格化とその明文化が必要であるならば，対応を急ぎたい。ただ，専任について付言すれば，役割分担の体制が整ってきたとはいえ，原則的に言えば，たったひとりしかいない専任が行うべき仕事はあまりにも多く，ことに調査・研究の面では次から次に企画をつくり，仕事をし続けるしかないのが現状である。したがって，任免，昇格の厳密化と並行して，少なくとも専任ふたりで仕事ができる体制の構築を望みたい。 また，離島プロジェクトは2011年度から，「沖縄・久米島の総合研究」として開始する予定である。

現状分析根拠資料一覧

No.	資料名

1	刊行物（「沖縄文化研究」「琉球の方言」「沖縄研究資料」），叢書沖縄を知る http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/framemain.html
2	科学研究費補助金　・https://www.hosei.ac.jp/suisin/gakunaisha/kobo/2011/naitei/H23gakushin_01.pdf
3	民間助成（寄附研究）の獲得状況の資料　・1-1.民間助成（寄附研究）.pdf
4	研究所パンフレット，総合講座資料　・http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/okiken_koza/nitei/2011zenki.htm
5	公開講演会（経済振興関係）の案内　・http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/123kai.html
6	所員会議メンバーの一覧　・http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/meibo/meibo110408.htm
7	法政大学沖縄文化研究所規程（規定第208号）
8	研究会の開催状況　・http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/framemain.html 参考資料：法政大学沖縄文化研究所所報68号（p.28）
9	自治体の依頼による連続講演会資料　ちがさき市民大学.pdf
10	沖縄関係研究所所長会議資料 奄美でのシンポジウムのプログラム：8-2.シンポジウム・チラシ.doc

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	研究所の運営体制を強化する。	役割分担と責任体制をよりいっそう明確にする。	すべての所員（専任，兼担所員）は，その分担する役割において，大きな仕事量の差が生じないように，一定の仕事量をこなした状態にする。
2	3 教員・教員組織	教員（専任・兼担所員）の研究・教育活動の評価基準を明確化する。	運営委員会において継続して審議する。	評価基準を数値化できるように，評価項目を選定する。それとともに，具体的な数値にまで踏み込んだ検討を行う。
3	3 教員・教員組織	教員組織の充実を図るための方策を講じる。	大学院国際日本学インスティテュートにおいて，「沖縄学」関連講義のよりいっそうの充実を目指す。	大学院国際日本学インスティテュートにおいて，「沖縄学」関連講義を増設する。
4	7 教育研究等環境	蔵書，貴重資史料の保存と，利用に際しての充実と利便性の整備を行う。	貴重文献の修復を継続するとともに，閲覧室の蔵書の欠本を補充する。	貴重文献『楚南家文書』の修復とデジタル化を行うとともに，蔵書の欠本を調査し，優先度の高い書籍から補充していく。
5	7 教育研究等環境	研究経費の十分な確保を目指して，外部資金を継続的に確保できるようにする。	研究所において，複数の外部資金の導入を目指すプロジェクトを立ち上げ，その獲得を目指す。	科研費の申請においては，２～３の研究プロジェクトが，それぞれ申請する。また，民間の研究助成にも，個人，研究グループを問わず積極的に申請する。
6	8 社会連携・社会貢献	研究成果の社会，とくに調査地への還元を継続的に行う体制を構築する。	科研費で遂行している調査について，現地でシンポジウムを開催することによって地元への還元を図るとともに，研究所と現地の人びとの間で信頼関係を構築する。	今年度で三年目になる奄美大島でのシンポジウムを開催し，研究所と地元の，よりいっそうの連携の強化を図る。
7	8 社会連携・社会	沖縄を深く知ってもらうための多様な方法を確立させる。	講義，講演会，さまざまなイベントなどを通して沖縄を深く知っ	学生のほかに，社会人も受講できる総合講座（金曜日，３

	貢献		てもらうように務める。	限）の充実を図るとともに，琉球舞踊や沖縄映画を中心とするイベントを積極的に開催する。

Ⅲ　大学評価報告書

基準：１ 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 沖縄文化研究所では，建学の精神，目指すべき方向性や達成すべき成果等を明らかにし，同研究所の理念・目的として適切である。 理念・目的の周知・公表に関する各種方策をとり，本大学に対する理解向上につながっている。 検証を実施する体制については研究所として研究動向の全体像を的確に把握し，検証している。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：３ 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 沖縄文化研究所の理念・目的を実現するために，教員組織の編制方針を定めている。 教員組織の編制方針に従う教員組織を編成しているが，教員の募集・採用・昇格について，基準，手続を明文化するなど，その適切性・透明性を担保するための取り組みについては具体的な説明がされておらず不明である。 教育研究，その他の諸活動に関する教員の資質向上を図るための措置についての説明がなく，不明である。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
教員の募集・採用・昇格について，基準，手続を明文化するなど，その適切性・透明性を担保するための取り組みについては具体的な説明がされておらず不明である。 教育研究，その他の諸活動に関する教員の資質向上を図るための措置についての説明がなく，不明である。	
基準：４－２ 教育課程・教育内容	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 沖縄文化研究所では，総合講座の開催にみられるように専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 沖縄文化研究科の理念・目的に沿って，研究活動を行っている。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	

特になし。	
基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 沖縄文化研究所の教育研究を支援する環境や条件が，その整備・運用状況等から見て，方針に沿い，適切である。特に外部資金を継続的に獲得し，研究所の研究環境の快適さを維持しているところは大変評価できる。	
長所として特記すべき事項	
沖縄文化研究所が外部資金を継続的に獲得し，研究所の研究環境の快適さを維持しているところは大変評価できる。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 沖縄文化研究所では，社会連携・社会貢献に関する方針を，同研究所の理念・目的を踏まえながら定めている。 受託研究・寄附研究も積極的に導入し，研究成果を講演会や社会人に開放する講座などを通じて広く還元しており，社会連携・社会貢献を方針に沿って推進しているといえる。また，沖縄関係研究所との交流とともに国際的なネットワークの構築をするために，国際琉球・沖縄学会に積極的に参加・活動している。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 沖縄文化研究所では，教育研究目的・目標を具体的に実現する上で外部資金導入のために，つねに複数の研究会を立ち上げ，その研究成果をもとに申請できる体制を構築するなどして，必要な財政基盤（もしくは配分予算）を確立している。 中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画を策定されている。また，それらの関連性が適切である。教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みを導入（整備）している。 外部資金の導入を前提に，教育研究と財政確保の両立を図るシステムを万全に構築してきたことは大きく評価すべきである。	
長所として特記すべき事項	
沖縄文化研究所において，両者とも外部資金の導入を前提にシステムを万全に構築してきたことは大きく評価すべきである。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ 沖縄文化研究所では，自己点検・評価，その結果に基づく改善・改革といった，ＰＤＣＡの各段階における責任主体・組織，権限，手続については　早急に整備する必要があるとされており，検討が望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
沖縄文化研究所では，目標が全体的に達成されていると言える。特に「社会連携・社会貢献」分野の目標達成はすばらしい。	

こうした地域貢献への積極的な姿勢は大学全体として要求されており，そのモデルと言える。
2011 年度中期・年度目標に関する所見
沖縄文化研究所では，中期目標，年度目標ともに現状分析を踏まえており，概ね妥当である。ただし，教員（専任・兼担所員）の研究・教育活動の評価基準を明確化する目標に対する達成指標「運営委員会での継続的な検討」は早急に修正する必要がある。より具体的で論証が可能な指標を用いることが望ましい。さらに教員組織の充実を図るための方策が「大学院国際日本学インスティテュートにおける『沖縄学』関連講義のよりいっそうの充実」というのも検討される必要があると思われる。
総評
多くの記述について大きな齟齬はなく，また現状分析等も適切に行われており，自己評価の成果が表れているといえる。

体育・スポーツ研究センター

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
大学の建学の精神をうけ，研究センター規程で理念・目的が明確になっている。 法政大学体育・スポーツ研究センター規程　第２条（目的）に下記のとおり定められている。 「センターは，体育・スポーツ科学の調査及び研究，正課・課外体育の運営に関する事項を行うことを目的とする。」	1
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
研究センター紀要は，大学（リポジトリ）のホームページに掲載していることに加えて各機関や行政に配布している。 しかし，センターのＨＰには公開講座の実施についてのみ記載され，理念・目的等の記述が抜けているため，ＨＰ作成の見直しをする。	2
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
前期，後期に１回～2回，運営委員会を開催して検証している。	—
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
３　改善すべき事項	
理念・目的がＨＰに記載されていないため，ＨＰの内容を改善する。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
各学部長に承認された体育担当専任教員。 女性専任教員（現在，全学部で１名）を増員させる。若手男子専任教員の採用。	1
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
兼担所員で構成しており，特に問題はない。	—
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
構成員間の連携，他大学教員との研究会において個人レベルで向上を図っている。	—
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
３　改善すべき事項	
センターのＨＰ中に，所員名簿の記載がないため，ＨＰを改善する。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　Ａ　）	
１　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
１．研究センターに所長１名，副所長若干名，所員をおき，前期，後期に１～２回，運営委員会を開催し，センターの活動を確認している。 ２．研究センターの公開講座として，テニス教室，バドミントン教室，野球教室を開催。そのほか法政クラブと共催で各種教室を開催して地域貢献を図っている。 ３．研究センターの紀要を創刊号（1978 年）から 29 号（2011 年）まで継続して年１回発行しており，研究成果の公開を継続して行っている。 ４．教員個々で学会に出て活動をしている。 ５．若手研究者が学会に出ることを勧めるなど，活動の支援をしている。	—
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
法政クラブとの共催でスポーツ教室やダンススクールを開催するなどして，スポーツと文化活動の地域貢献を図っている。	
３　改善すべき事項	
特になし	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	

7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
教員個室等の教員研究室の整備状況は学部専任教員としては個室が用意されているなどの長所はあるが，下記の点から研究所としての制度が十分確立されていない。 ・研究事務を支える，専任事務スタッフが少数で兼務であること。 ・個人研究費，研究旅費は，学部予算に依存している。	—
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
該当なし。	—
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3　改善すべき事項	
①研究事務にかかわる専任事務スタッフの人数を１名程度増加させる。②科研費の獲得を目指す。	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　S）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
研究センターの事業として，公開講座等の実施を定めて地域貢献に努めている。	1
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
法政クラブ（特定非営利活動法人として 2010 年４月から認可された）に協力または共催でスポーツ教室（テニス，バドミントン，陸上競技，ダンス）を行い地域住民等に還元している。	3
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
法政クラブと体育・スポーツ研究センターの活動がつながり，幅広く活動ができるようになった。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
個人研究費，研究旅費は，学部予算に依存しており，研究所としての十分な財政基盤がない。	—
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3　改善すべき事項	
財政基盤がないので，科研費などを獲得して改善をする。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
運営委員会を開催するなどして，自主的に点検評価を構築している。	4
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
運営委員会を年２回～3 回開催しシステムを機能させている。	—
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3　改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

１．ＨＰの改善 大学評価委員会の評価結果から第１回の研究センター運営委員会において，センターHP に目的・理念，所員名の記述を入れるようにするなどセンターHP の見直しを図ることが決められた。できるだけ早期に改善する。 ２．センターの規程の見直し センターの機能の見直しを図るべく規程の見直しを行っている。今年度中に見直しを完了する。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	法政大学体育・スポーツ研究センター規程（規定第 244 号）
2	法政大学体育・スポーツ研究センター紀要
3	2011 年法政クラブスポーツ教室のご案内
4	体育・スポーツ研究センター運営委員会議事メモ

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	女性専任教員（現在，全学部で１名）を増員させる。若手男子専任教員の増。	女性専任教員（現在，全学部で１名）を増員させる。 どのように女性専任教員を増加させるかを記入する。 体育・スポーツ研究センターのＨＰには所員の記述が見当たらないとの大学評価室からの指摘もあり，センターのＨＰの見直しを行い所員スタッフが明記されたＨＰとする。	女性専任教員の増についての達成指標をどのように書くか。 研究センターのＨＰを修正し，よりよいＨＰとなること。また，修正の指摘がなくなること。
2	7 教育研究等環境	研究を支える補助的人員の確保。 研究費予算の確保。	（1）研究所専任スタッフの確保 （2）資料費の増額	（1）次年度人件費予算の確保 （2）次年度資料費の予算の確保
3	8 社会連携・社会貢献	体育・スポーツの国内的な拠点となるべく，関連資料の収集・整理・保存，地域の課題解決に取り組む。特に法政クラブ（総合型スポーツクラブ）の運営等に協力する。内外に向けた企画により，法政スポーツの独特のノウハウと個性を十分に発揮すること。特に，郊外型の多摩キャンパスを法政スポーツのメッカにすべく，新しい発想により近隣及び全国に法政大学の知名度を向上させる。	継続して法政クラブの活動に協力して，スポーツ教室を開催し，また，公開講座を行って社会連携・貢献を図る。	法政クラブのスポーツ教室や体育スポーツ研究センター主催公開講座の企画数や参加人数など。

Ⅲ　大学評価報告書

基準：１ 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ 体育・スポーツ研究センターは，体育・スポーツの科学の調査および研究を担う研究所として，理念・目的は明確に定められているが，その周知という点では不十分であり，ホームページの改編が目指されている。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
体育・スポーツ研究センターは，その理念・目的を周知するため，ホームページの改良・改編が求められる。	
基準：３ 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評	
水準評価Ｂ 体育・スポーツ研究センターの所員構成は明確であり，問題ない。ただし，センターとして，教員の資質向上のための取り組みがなされているわけではない。できれば，年に１回程度の研究交流などの機会が設けられてもよいのではないか。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ 体育・スポーツ研究センターでは，毎年研究所年報を発行しており，研究活動の成果が示されている。スポーツ科学の調査研究を目的とする本研究所を代表するものである。リポジトリを通じた公表もなされているが，センター全体として，共同研究などが推進されている状況ではなく，また研究費との関係で科研費への申請も目指されているもののいまだ実現していない点は不十分である。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ 体育・スポーツ研究センターの教育研究等の環境は適切であり，研究会などの取り組みが進むならば，研究所紀要の一層の充実がはかれるものと考える。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ 体育・スポーツ研究センターは，社会連携・社会貢献に関する方針を，当該研究所の理念・目的を踏まえながら定めている。本センター主催のスポーツ教室(年４回の公開講座形式でテニス・バドミントン・少年野球・サッカー教室を主催）は地域との連携，子どもたちとの繋がりという点で本研究所における貴重な活動である。継続的な取り組みが毎年定期的に行われており，地域における認知度も高い取り組みである。今後もこうした取り組みを拡充させることで，体育・スポーツ研究所の社会貢献が促進されるといえるが，その際 NPO 法人として昨年発足した法政クラブが展開する地域スポーツ教室との関係など連携，協力と棲み分けが今後の課題となるであろう。また，センターのホームページにアクセスした際，今後のスポーツ教室の募集などが一覧で見えるようになっており，広報活動の一環としてわかりやすい。現在は更新履歴のみが表示されており，これまでの活動はわかるのだが，若干不親切である。今後の活動が周知できる点が重要であろう。体育施設の利用などもホームページで公開してはどうか。根拠資料２の 58 ページにあるアンケート結果をみると，全体としての評価は満足度が高いが，バトミントン教室の自由回答に「時間が短い」「待ち時間が長い」「運動量が少ない」などの指摘があり，改善が望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：９	＜評定＞　いずれかに下線

管理運営・財務	S　A　B　C
概評	
水準評価B 体育・スポーツ研究センターでは，運営委員会が年に2回（前期・後期各1回）開催されている。開催に必要な定足数について，「3分の1以上の出席をもって成立する」と規定を作成することになったとのことだが，検証が必要な項目があれば，インターネットの利用による持ち回りなどの会議を開催する方法もある。運営上のさらなる検討が必要である。 独自の研究費を調達すべく，科研費申請が目指されている。今後に期待したい。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価B 体育・スポーツ研究センターにおける，運営委員会による内部質保証システムを実質的に意味あるものとするため，運営委員会の開催方法について検討すべきではないか。現状は運営委員会の開催そのものが難しい状況が垣間見られる。市ヶ谷，小金井，多摩とキャンパスが離れていることもあり，開催方法についての検討が望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
体育・スポーツ研究センターにおいては，遠隔情報システムを利用した運営委員会参加方法の検討が必要である（質問に対する回答）。	
2010年度目標の達成状況に関する所見	
体育・スポーツ研究センターでは，若手体育担当教員の充足が達成されているが，女性教員が増加していないという点は今後の課題として引き継がれている。また，予算措置（資料費）などが保健体育部の経常経費からまかなわれており，こうした部分を外部の研究資金からまかなえる体制が作られると理想的であろう。研究を支える補助人員の確保も，こうした研究活動の充実とともに達成できるのではないか。 社会連携，社会貢献に関する中期目標は重要であり，今後とも充実していくことが期待されている。	
2011年度中期・年度目標に関する所見	
体育・スポーツ研究センターでは，2011年度にも，2010年に未達成の目標が改めて掲げられている。できればここに外部資金による研究活動の一層の充実といった項目があれば，理想的と考えられる。資料代と専任スタッフの確保は実際に研究所が研究活動拠点としての機能を発揮することによって，外部にせよ，内部にせよ，調達可能となるものと考えられよう。	
総評	
体育・スポーツ研究センターは全学の体育専任教員すべてが兼旦所員として所属している組織である。そのため，これらの兼旦所員のもつ多様な能力を活かすべくさまざまな活動を展開している。その中でも，長年にわたり継続的に取り組まれてきたスポーツ公開講座は地域との連携，社会貢献という観点から重要である。ただし，法政クラブが設立された今日，体育・スポーツ研究所は研究機関としての役割を果たす必要があるように思う。スポーツ健康学部を擁する大学だけに，学部との連携のもとで，スポーツ科学に独自の貢献をしていくことが一層期待される。	

ボアソナード記念現代法研究所

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　C）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
適切ではあるが，多分野にわたるため，それらを包括する全体の理念がやや抽象的になっている。ただし，現代法研究所と密接な関係をもつ法学部の特質を生かし，法政大学独自に解説されている科目・研究分野担当者ができるだけ多く参加できるような研究分野を５つ選定している。	1
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
研究所 HP にて公開されている。	1
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
年度末・年度初めの運営委員会において確認しているが，具体的に検証は行われていない。	―
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
３　改善すべき事項	
プロジェクトの企画が多様であることから，共通の目標を具体化しにくい。一般的な目標に加えて，中期的な目標をかかげ，プロジェクト相互の関連を明確にする必要がある。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
HP のほか，プロジェクト応募にさいして明確に示している。	1 2
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
専任の教員枠が与えられていないため，該当しない。	―
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
各プロジェクトで若手研究者に対して，競争的資金獲得助成金を研究費として配分するなど，比較的手厚い支援を行っている。また，資料収集や国内外の研究者との交流を図るべく，出張にたいする研究費配分も行なっている。2010 年度においては，海外出張 2 件，国内出張 14 件である。	―
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
異分野の研究員が共同研究を行っていること，若手に研究・発表の機会が提供されていること。	
３　改善すべき事項	
可能であれば，常勤の研究員（助教・任期付教員など）を確保し，安定した研究活動運営をすすめたい。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
「ボアソナード」と「現代法」とを接合するプロジェクトを選定することは困難である。「現代法」にかんするプロジェクトを「ボアソナード関係」に関連させながら設立することは不可能だろう。また，「ボアソナード」という建学の祖を本研究所が独占的に研究の対象とすることはできない。大学当局と，法政大学における「ボアソナード」および本研究所の位置づけの作業を怠ってきたことが，5部門の性格付けにたいする疑念をもたせることになったのだろう。今後の研究所運営のあり方を模索していく上で，検討すべき重要な課題である。 2010年度，「ボアソナード関係資料収集プロジェクト」を含めて，8つのプロジェクトが設立されたが，予算的措置を得られず，活動休止となったプロジェクトもあった。従来は，学内の研究費を得ていたが，各プロジェクトが十全な活動を行なえるような研究費の獲得ができないかぎり，今後，本研究所のプロジェクトは運営が困難になるだろう。	―
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
叢書は，例年通り，年 1 冊のペースで刊行されている。共同研究を論文の公刊にまで導いているプロジェクトがあることは，本研究所の対外的広報という観点からも好ましい。 また，シンポジウム（共催も含めて）も開催され，その成果を論文集として刊行したプロジェクトがあった。これについても，対外的広報を推し進めているといえる。	

大学主催の「ボアソナード・梅」関連の諸事業において，本研究所は，企画，参加，支援などの点において，その資源を活用することができた。	
3　改善すべき事項	
プロジェクト数は，増えているが，学内・学外において研究活動の資金を得ることができないでいる。学際的であればあるほど，専門領域ごとに審査される科研費では資金を獲得することがむずかしいであろう。しかし，本研究所のプロジェクトのメリットは学際的である点である。この点を大学に理解していただき，学内の研究資金を得たい。	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
研究所に共用の研究スペースと研究会用の会議室があり，ハード面での基本的な環境は整備されている。資料収集に関しては，整理を進めるための人的資源が欠けており，整理の進行が滞っている。また稀少資料に関して，研究所で管理するための設備が整っていない。図書館への管理移行も資料の移管を前提としているため，資産維持の観点から難しい。	—
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
研究所資料の公開にあたっては，関連する人権・権利問題などに配慮して，公開・非公開の資料を選別している。	—
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
資料の整理・閲覧スペース，研究スペースの確保	
3　改善すべき事項	
閲覧・研究スペースをある程度隔離してよりよい環境を確保したい。また研究所の開室時間延長を求めて行きたい。資料整理・管理については，中期的な課題として計画を進める。	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
叢書の定期的刊行については方針が定められているが，社会との連携・協力について一般的には特に定めていない。	3
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
叢書の刊行のほか，2010 年度は 1 件の国際，4 件の国内公開セミナーが開催された（共催を含む）。成果は可能な範囲で社会に還元されている。	4
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
公開セミナーの開催，狭い意味での研究機関以外との連携。	
3　改善すべき事項	
HP などでさらに研究成果を公にする，あるいは叢書以外の形で研究所の出版物を公刊するといった別の手段が考えられる。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　C）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
財政的には，資料収集に関しては収集・管理の基盤となる予算があるが，収集に関してはより柔軟な対応ができる編成が望ましい。プロジェクトについては，基礎的な予算が現在存在しないため，科研費などの外部資金が得られない場合，共同研究は事実上不可能となる。	—
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
資金の獲得に成功した場合には，国内外で共同研究などが実施された。	
3　改善すべき事項	
基礎的な研究用予算の獲得。科研費の獲得。複数年度での予算計画。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
運営委員会で定期的に質保証のための検討を行っているが，固有の審査委員会や外部委員会をもつわけではない。	—
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
プロジェクト企画の妥当性を検討し，プロジェクト実施の条件としているが，とくにペナルティがあるわけではない。	—
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	

特になし。
３　改善すべき事項
プロジェクト間の共同作業などを通じて質のいっそうの向上を図る。

大学評価委員会の評価結果への対応

特になし。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	研究所HPトップページ　http://www.hosei-web.jp/gendai_hou/
2	2011年度ボアソナード記念現代法研究所研究プロジェクトの募集について
3	ボアソナード記念現代法研究所運営細則
4	研究所HP出版物・研究業績（http://www.hosei.ac.jp/gendai_hou/public.htm）

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	研究所の安定した活動にふさわしい教員の選抜および教員組織の確立	各プロジェクトでの学内外の専門能力のある教員を研究員として組織する。	達成指標なし
2	7 教育研究等環境	研究環境を安定させるための補助的人員の確保 資料整理をすすめるための人員の確保と図書の充実・保存	資料整理を中心とした臨時職員の補充	達成指標なし
3	8 社会連携・社会貢献	叢書等の出版物の定期的公刊 公開セミナーの実施 所蔵資料の公開の推進	叢書公刊と叢書以外の出版計画の検討 公開セミナーの実施 公開に向けた資料整理・登録の計画立案と着手	達成指標なし

Ⅲ　大学評価報告書

基準：１ 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ ボアソナード記念現代法研究所の目的は，第１は，ボアソナード関係の文献資料の収集，第２は，従来の法律学のフレーム内では解決が困難である複雑な問題事象を，現代的な視点から学際的アプローチによって本質へ接近し現実的な解決策を提示するという目標から５部門による共同研究プロジェクトの推進とその成果の刊行ということである。それらは，研究所のＨＰでも明確にされている。 ただ，各プロジェクトの相互関連に関する明確化の必要性については，現状分析シートの改善すべき事項にも記載されているので，研究所の第２の目的との観点とともに，５部門の性格付けとも合わせて，さらなる検証から明確化が求められる。 それらの議論や検証については，適宜，運営委員会において取り組まれるとのことなので，どのような議論がなされたのか，検証の経過および結果報告を議事録として呈示することが望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：３ 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評
水準評価Ｂ ボアソナード記念現代法研究所の２つの目的を実現するための教員組織の編制方針について，参加者と研究所の研究員との関連性について明確化が望まれる。専任教員の枠が設定されていないこともあるが，例えば，各プロジェクトにおける教員・教員組織については，「研究所の安定した活動にふさわしい教員の選抜および教員組織の確立」（2010 年中期目標記載）の観点から，「学内外の専門能力のある教員を研究員として組織する」としており，その点は評価したいが，募集後の運営委員会でどのような選定基準の説明がなされ決定されたのかなど明確にする必要があると考えられる。また，同じ研究分野で重なるプロジェクト主任によって編成される研究プロジェクトの目的なども明確にする必要がある。 教員・教員組織編成について，「法政大学ボアソナード記念現代法研究所運営細則」（根拠資料 NO.3）の第１条における「チーム」，「2011 年度法政大学ボアソナード記念現代法研究所研究プロジェクト募集（根拠資料 NO.2）における，「プロジェクト」との関係を明確にすることが望まれる。用語の不統一なのか，別組織のことなのか，別組織ならば，第１条では９月にチームが決定し，プロジェクト研究組織は１２月となっている。このチームのメンバーとプロジェクトのメンバーはどのような関係にあるのか明確にする必要がある。 また，運営細則には，「チームは３名以上５名以内で構成する」と規定されているが，研究プロジェクトではそのような編成になっていない実態もある。以上の点からも，「法政大学ボアソナード記念現代法研究所運営細則」の検討が必要であると思われる。
長所として特記すべき事項
特になし。
問題点として指摘すべき事項
特になし。

基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　<u>Ａ</u>　Ｂ　Ｃ

概評
水準評価Ｂ ボアソナード記念現代法研究所には専任の教員枠がないことや研究所独自の研究活動資金がない中で，毎年，叢書の刊行や公開セミナーを開催し，研究成果を公表していることは評価したい。公開セミナーについては，ＨＰや紙媒体の開催通知だけでなく，公開セミナー（国内，国際）開催後の成果報告もＨＰ上で広報することも重要であると思われる。こうしたことにより，より研究活動が周知されるものと考えられる。 さらには研究プロジェクトの研究成果もＨＰ上で公開するなどして，同研究所の学際的な研究プロジェクトのメリットを周知させることで学内・学外の研究資金を得て，さらなる研究成果を公表していくことが望まれる。 また，2010 年度では，「8 つのプロジェクトが設置されたものの予算措置を得られず活動休止となったプロジェクトがあった」との記載があるが，この点については，社会的責任からも問題と考えられる，詳細な検証が必要と考えられる。さらには，2010 年中期・年度目標の記載の中で「問題点として，研究員の数が当初の構想と比較して多くなりすぎているとの指摘がある。本年度も初頭に研究員の再審査を行い，プロジェクトに貢献していないと判断された研究員の継続を行わなかった」との中間報告にもあるように，運営委員会においても，研究プロジェクトの設定数やプロジェクトメンバーについての議論を継続させて，これまで以上の質の高い研究成果を期待したい。研究プロジェクト期間（3 年から 5 年の範囲）についても，その期間内での成果報告（年次報告，中間報告，最終報告）がどのように行われているのかについても，公表が望まれる。
長所として特記すべき事項
特になし。
問題点として指摘すべき事項
特になし。

基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　<u>Ａ</u>　Ｂ　Ｃ

概評
水準評価Ｂ ボアソナード記念現代法研究所においては研究プロジェクトを遂行するための研究スペースや会議室などハード面での基本的な環境整備は行われているものと考えられる。ただ，資料収集や整理において「稀少資料や図書の充実・保存」の観点から専門的な知識を持った職員の雇用の必要性を指摘されている点からも，人的資源について検討が望まれる。
長所として特記すべき事項
特になし。

問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ ボアソナード記念現代法研究所においては，毎年叢書の刊行や公開セミナーの開催などを通して，研究成果が還元されていることとして評価したい。改善すべき事項として，「ＨＰ上での研究成果を公にする」との記載もあるので，公開セミナーの成果報告に限らず，学内・学外の研究者による研究組織を編成している研究プロジェクトの研究活動についても可能な範囲でＨＰ上での公表を随時行うことが望まれる。 社会的貢献のあり方については，研究成果の公表以外で，どのようなことが考えられるか検討も望まれる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ ボアソナード記念現代法研究所では，「資料収集については基盤となる予算があるが，研究プロジェクトについては基礎的な予算が存在しない」とのことなので，継続的な資金確保が困難となれば，研究そのものが困難となることは，研究所を設置している以上，社会的責任問題でもあると考えられる。2010 年度では，「活動休止」のプロジェクトがあったとの報告からも，研究プロジェクトの設定のありかたや財務基盤の確立の両面から検討する必要があると思われる。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
研究プロジェクトの休止など，継続的な資金確保の問題を抱えていることから，研究所の目的遂行のための財務基盤については重要な課題である	
基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ ボアソナード記念現代法研究所では，「プロジェクト企画の妥当性を検討しプロジェクト実施の条件としている」とのことであるので，「予算的措置がとられず活動休止のプロジェクト」の存在などから，運営委員会において，質の確保の観点からも，企画の妥当性について検討されることが望ましい。 また，「プロジェクトに貢献していないと判断された研究員の継続を行わなかった」とのことから，運営委員会で定期的に質保証の検討を行っていることは評価できる。今後も，研究水準の維持や，質保証を組織的に行う姿勢を恒常的かつ適切に機能させていくことが望ましい。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
ボアソナード記念現代法研究所では，教員の専任枠がないことや資金的基盤の取得が困難であるなどの現状から，補助人員の配置やプロジェクトに貢献する学内外の専門能力ある教員を研究員として組織する努力を行うなど，おおむね達成されたと考えられる。また，研究成果を叢書として刊行することやＨＰ上で公開セミナー開催通知なども行われている。ただ，研究プロジェクト活動では活動休止のプロジェクトもあるなどの問題への検証結果によって，今後の研究プロジェクトのあり方を検討する必要があると思われる。ただ，「教員・教員組織」「教育環境等環境」における「達成指標なし」との報告で，なぜ，達成指標が示されなかったのか明確にすることが望まれる。	

2011 年度中期・年度目標に関する所見
ボアソナード記念現代法研究所の中期目標・年度目標の設定は，妥当とも考えられる。ただ，教員・教員組織について，「安定した活動にふさわしい教員の選抜および教員組織の確立」，「各プロジェクトでの学内外の専門能力のある教員を研究員として組織する」ということについて，明確な選抜基準などを設定する必要があると思われる。例えば，「法政大学ボアソナード記念現代法研究所運営細則」において，それが難しい場合は，運営委員会での恒常的かつ適切に機能させていく手法を明確にすることが望ましい。なお，達成指標については，「教員・教員組織」「教育環境等環境」では 2010 年度および 2011 年度で，また，「社会連携・社会貢献」では 2011 年で明記されていないが，なぜ指標が表記されてないのかについて，説明が必要である。
総評
ボアソナード記念現代法研究所では，稀少資料や図書の収集・整理のほか，従来の法律学の枠組みを超えたアプローチによって現代社会的に要請された研究課題へ接近し解決していくことを目的とするなど，社会的にも評価される研究機関である。しかしながら，プロジェクトの集合として研究所が運営されているため，プロジェクトの関連性や全体としての方向性が見えにくいのが残念である。なぜ５分野であるのか，また同じ研究分野で重なるプロジェクト主任によって編成される研究プロジェクトの目的や内容なども明確にすべきである。 研究活動内容を紹介するなど，ＨＰの活用についても積極的な検討が望まれる。 なお，「法政大学ボアソナード記念現代法研究所運営細則」が 1977 年 5 月 12 日施行から一度も改正されていないので，用語や記載内容と実態との観点からも検討されることが望ましい。

野上記念法政大学能楽研究所

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
「野上記念法政大学能楽研究所規程」（規定 153 号）に適切に設定されている。	1
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
日本語・英語を併記したパンフレットを作成し，関係部局や教職員，学生，保護者などに配布しているほか，ホームページ上にも本研究所の理念・目的が日本語・英語で明記され，広く社会に公表されている。	2 3
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
2006 年度から継続している研究所プレゼンテーションにより，法政大学理事会から毎年チェックを受けている。2009 年度以降は自己点検・評価活動のなかで検証を実施し，修正事項があれば審議して承認を行っている。	4
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
本研究所の理念・目的をパンフレットやホームページに明示することにより，社会における能楽研究所の認知度が高まっている。パンフレットやホームページには英語での説明も付すことで，研究所の理念は国際的にも広く認知され，国外の多くの研究者・研究機関との研究交流につながっている。	
３　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
教員組織の編成方針は「野上記念法政大学能楽研究所規程」（規定 153 号）に明文化されている。求める教員像については，教員公募に際しての公募要領において明確にしている。 2011 年 5 月現在，能楽研究所の所員は，2 名の専任所員，および文学部・国際文化学部・デザイン工学部・人間環境学部に所属する 8 名の兼担所員，他大学や研究機関等に所属する 6 名の兼任所員，4 名の客員所員で構成されている。専任所員は 1 名が能楽の作品・演出研究を専門とする 53 才の女性，もう 1 名が歴史・資料研究を専門とする 40 才の男性であり，また，専任所員とともに研究所の研究業務を担う兼任所員は，性別構成が男性 3 名，女性 3 名，年齢構成が 30 代 2 名，40 代 1 名，50 代 2 名，60 代 1 名と，性別・年齢・専門分野のすべてにおいてバランスのとれた組織となっている。さらに兼担所員には，日本文学を専門とする教員に加え，比較文学や工学など幅広い分野の教員が配置されている。また兼担・客員所員には外国籍の教員が 3 名加わっており，能楽研究の活動の学際化・国際化に大きく寄与している。	1, 5 6
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
教員の募集は，研究所の運営委員会において募集方法，内容を検討し，公募に基づいて行っている。また，任免・昇格は，独立した人事委員会を組織して，経歴・業績を厳格に検討し，適切に行っている。	7 8 9
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
資質向上のため，専任所員・兼任所員ともに外部の学会における研究活動にも精力的に参加している。また，常に外部資金の申請を行い，厳正な第三者の評価を受けていることも，教員の資質向上に役立っている。	10, 11, 12, 13
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
専任・兼任・兼担所員の全体を通して，性別・年齢等のバランスがとれた適切な構成となっている。他大学や研究機関に所属する能楽研究の専門家（兼任所員）をはじめ，学内からは日本文学，比較文学，工学，法律等を専門とする教員（兼担所員）も加わり，能の翻訳に関する研究，能の所作に関する文理融合研究等の推進，海外への発信や著作権等の問題への助言などをおこなっている。	
３　改善すべき事項	
兼任・兼担所員から最大限の協力を得てもなお，専任 2 名で進めていける業務の量には限りがあり，研究所の活動のさならる充実のためにはＲＡの活用が望まれる。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　S）	

1　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
能楽研究所は，専任・兼担・兼任所員の協力体制（3.1 参照）により，理念・目的に基づき，以下のような多様な活動をおこなっている。 ＊専任所員は複数の外部資金（9.5 参照）を獲得し，研究所の根幹となる資料調査，能の演技の本質を探る研究，新たな学際研究等を幅広くおこない，その成果は学会発表，論文等の形で公表している。 ＊専任所員はともに「能楽学会」の常任委員として学会の運営の中心にあり，能楽事典，世阿弥全集，謡曲集成等，大規模な共同研究事業のメンバーとしても活動している。2010 年には本学で開催された中世文学会大会に協力し，貴重資料の展示等をおこなった（8.2 参照）。 ＊大学院人文科学研究科日本文学専攻「能楽研究者育成コース」に全面的に協力し，「能楽資料研究」「能楽作品研究」「現代能楽論」等の授業を開講しているほか，若手研究者やドクターの大学院生が参加する研究会を毎月開催し，研究の拠点づくりを進めている。 ＊2009.4.15～6.14　Carrie J. Preston（アメリカ　ボストン大学 assistant professor　学術振興会（欧米短期）），2010.6.1～2011.5.31 Winai Jamornsuriya（タイ ナコーンラーチャシマーラーチャパット大学講師　国際交流基金），2010.6.1～8.1 Patrick Reinhart Schwemmer（アメリカ　プリンストン大学大学院博士課程　奨学金），2011.2.7～2.26 張新英（北京語言大学准教授　日本学術振興会）等，常に海外の大学院生や研究者を受け入れ，指導や情報提供，共同研究等をおこなっている。 ＊このほか，大学院セミナー，エクステンションカレッジにおける活動(8.2 参照)も，能楽の普及・振興をめざす社会連携活動であると同時に，能楽研究の最新の成果を発信する研究活動でもあると認識している。	13,28,29,30,32 31,33,10 35 32 36 16,17
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
長年の資料収集と公開，大学の内部と外部をまったく区別しない開かれた研究活動によって，能楽研究の拠点として国際的にも認められており，現在国内外で活躍する能楽研究者で能楽研究所を訪れたことのない人は一人もいないと言っても過言ではない。上記のうち，Patrick Reinhart Schwemmer 氏，Winai Jamornsuriya 氏のケースは，かつて能楽研究所で学んだ外国人研究者が自国で学生を育て，さらなる研究の進展のために能楽研究所に送り込んできたものである。国内でも，東京近辺だけでなく全国の大学で能を学ぶ大学院生が，かつて能楽研究所で学んだ指導教授に勧められ，能楽研究所を訪れている。	
3　改善すべき事項	
能に特化した研究機関として研究を志す者と向かい合って活動してきたため，大学の枠を越えた研究拠点になっている反面，学内の学部学生への働きかけが弱い面は否めない。理科系や社会科学系学部の学生の中には，能楽研究所の存在する知らずに卒業する者も多いと思われる。2010 年度は自校教育のパンフレットに能楽研究所の頁をもらって宣伝をし，2011 年度には自校教育の授業にも 1 コマ分参加することになっているが，こうした取り組みをさらに進め，「法政大学を卒業したのだから能のことはある程度は知っている」と言ってもらえるよう，学部生への働きかけも強めていくべきと考えている。	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
研究所の蔵書は，活字本が主に閲覧室に，古写本などの貴重本が書庫に収蔵されているが，その収蔵量が限界に来ているため，一部の蔵書がボアソナードタワーの地下書庫に別置されている。その中には，京都の能楽師河村隆司氏から寄贈を受けた江戸時代の謡本なども含まれており，貴重本に相応しい収蔵スペースの確保が大きな課題となっている。一方で，研究所の様々な日常業務に必要な事務用品などを保管する場所が十分に確保されていないため，これら用品の一部が書庫に保管されており，書庫が同時に倉庫としても利用されている現状にある。貴重本の保存の観点から言えば，書庫は貴重本の保管場所に特化すべきであり，今後早急に改善されるべき問題である。また，専任所員 2 名の研究室は研究所と同じフロアにあり，必要かつ十分な研究スペースが確保されているものの，専任所員とともに日常の研究業務を担っている兼任所員の研究スペースの確保が不十分であるため，教育研究の環境が適切に整備されているとは言い難い。	14
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
他大学の図書館や能楽諸家の資料の写真については，知的財産権や所有権に配慮し，所蔵者の意向を踏まえた上で一般に公開し，複写を禁止するなどの措置をとっている。	15
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究倫理を順守した上で，公開資料の充実化がはかられており，学内外の多くの閲覧者の便に供されている。	

３改善すべき事項	
適切な蔵書収納スペースの確保が今後望まれる。	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
研究所作成のパンフレットにおいて，社会連携・協力の方針を定め，社会に広く公開している。	2
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
大学院セミナーやエクステンションカレッジ，ホームページの能楽資料の公開などを通じて，最新の研究成果を積極的に還元するほか，以下に掲げるような様々な機会に，広く国内外の研究者や一般の人々に能楽の魅力を伝える努力を重ねている。研究所の存在や活動を社会に周知するに従い，能楽を趣味とする人々からの問い合わせや，能楽師からの相談，ＴＶ番組制作等への助言を求める電話等も増加している。	16 17 18
2010 年度の主な社会貢献	
2010.4. 1　文化デジタルライブラリー能楽編その三(財団法人日本芸術文化振興会製作)公開。全体監修と各項目執筆を所員が担当。	19
2010.5.8～6.25　国立能楽堂　企画展「南都能楽七百年―平城遷都 1300 年に因んで」に所蔵資料 23 点を出品。全体の監修と展示解説執筆を所員が担当	20
2010.5.28～30　中世文学会資料展示に全面協力。65 点を出品。展示解説執筆とギャラリートークを所員が担当。	10
2010.6.12～7.10　エクステンションカレッジにて「新・能楽講座Ⅶ」を開催。	21
2010.10.2～11.27　大学院セミナーにて「能の因数分解」を開催。	16
2010.10.7　　法政大学が会場校となった「日独社会科学学会大会」で能のワークショップ	22
2010.12.7～2011.1.16　奈良国立博物館　特別陳列「おん祭りと春日信仰の美術」に所蔵資料 3 点を出品。公開講座を所員が担当。	23
2011.1.　　アメリカ研究所 10 周年記念セミナー　Traditional Arts with a State of the Art Technology　において，能の解説とワークショップ。	24
2011.1.31　　NHK 教育 TV の能楽番組で，副音声解説と演者との対談を所員が担当。	25
2011.3.19～5.8　　「白洲正子　神と仏，自然への祈り　生誕 100 年特別展」(於世田谷美術館)に『二曲三体人形図』を出品。	26 27
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
毎年，一般の聴講者を対象とした大学院セミナー，エクステンション・カレッジを開催して，研究成果を一般の人々にも分かりやすく提供しているほか，日本芸術文化振興会の能楽ウェブの作成，国立能楽堂，奈良国立博物館等における各種展覧会への協力，ＮＨＫの能番組での解説，他分野の国際学会における能のワークショップなど，国内外の幅広い分野にわたる社会貢献と研究活動の還元が実現できている。	
３　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
研究所の活動に最低限必要な財政的基盤を大学内の予算により確保するとともに，２名の専任所員が，下記の通り外部資金を複数獲得し，研究所の活動のさらなる多角化に必要な財政的基盤を確立することにも成功している。	13
科学研究費・基盤（B）「能楽「型付」資料の全国的調査と，技芸伝承におけるその役割についての総合的研究」	29
科学研究費・基盤（B）「能楽資料学構築に向けた金春家旧伝般若窟文庫の総合的文書調査」	30
科学研究費・挑戦的萌芽「３DCG 所作データベースに基づく 能の「型付」資料未記述部分の解明」	29
異分野融合による方法的革新をめざした人文・社会科学研究推進事業「工学的知見の活用による能楽「型付」の記述ルール及び技芸伝承システムの解明」	28
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
大学内の予算に加え，専任教員のいずれもが兼任・兼担所員の協力を得て科学研究費等の外部資金を獲得し，研究所の研究活動の充実化に大きく寄与している。	
３　改善すべき事項	

特になし。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
専任所員２名と４学部の教員（兼担所員）から成る運営委員会によって，定期的に内部質保証を行うシステムが整備されている。2006 年度以降は，研究所プレゼンテーションの場で，毎年大学理事会のチェックを受け，2009 年度からは学内の自己点検活動を真摯に行っている。	1 4
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
毎月定例の運営委員会において，研究所の活動が適切かどうかの検討がなされている。また，研究所プレゼンテーションでのコメントや自己評価委員会による指摘についても，運営委員会・所員会議等で検討し，活動方針の修正や改善に活かしており，適切にＰＤＣＡのシステムが機能している。	34
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
運営委員会の毎月定例化，正式の議事録作成と運営委員への配布等を実現し，研究所の活動がより透明化された。4 学部にわたる様々な専門の教員に運営委員を依嘱することで，多様な視点からの，透明性ある内部質保証が実現できている。	
３　改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

既に対応済みであり，現状分析を参照されたい。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	野上記念法政大学能楽研究所規程（規定第１５３号）（データ）
2	能楽研究所パンフレット
3	能楽研究所ＨＰ　http://www9.i.hosei.ac.jp/~nohken/「トップページ」,「概要」
4	研究所プレゼンテーション資料（データ）
5	専任所員の公募について（データ）
6	能楽研究所所員一覧（データ）
7	2008 年度第１回・第４回能楽研究所運営委員会議事録（議事録提出不要につき添付なし）
8	専任所員の採用について（審議）　以下，採用・身分審査関係文書１式（過年度のもの）
9	法政大学付置研究所等専任教員の身分審査委員会規程（規定第５９４号）（データ）
10	平成二十二年度　中世文学会春季大会プログラム，能楽研究所資料展観目録
11	能楽学会ＨＰ　http://nohgakugakkai.cside.com/（外部学会活動）
12	藝能史研究会ＨＰ　http://www5b.biglobe.ne.jp/~geinoshi/（外部学会活動）
13	研究開発センターＨＰ　https://www.hosei.ac.jp/suisin/gakunaisha/kobo/2011/naitei/H23gakushin_01.pdf（科研費）
14	書庫，研究スペース画像（データ）
15	資料表紙画像（データ）
16	能楽研究所ＨＰ　http://www9.i.hosei.ac.jp/~nohken/event.html（大学院能楽セミナー）
17	エクステンション・カレッジＨＰ　https://www.hosei.org/kouza/S114001.php
18	能楽研究所ＨＰ　http://www9.i.hosei.ac.jp/nohken_material/htmls/index/（能楽資料デジタルアーカイブ）
19	文化デジタルライブラリーＨＰ　http://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/edc9/
20	国立能楽堂からの出品・特別協力依頼，雑誌『国立能楽堂』の「展示室のご案内」
21	エクステンション・カレッジＨＰ　https://www.hosei.org/kouza/S104001.php（新・能楽講座Ⅶ）
22	能楽研究所ＨＰ　http://www9.i.hosei.ac.jp/~nohken/japan-germany.html（日独社会科学会）
23	奈良国立博物館からの出陳依頼，「おん祭と春日信仰の美術」公開講座講師派遣依頼状（おん祭と春日信仰）
24	能研スタッフブログ　http://hosei-nohken.blogspot.com/2011_01_01_archive.html（アメリカ研究所セミナー）
25	ＮＨＫ教育テレビ「能狂言」（画像データ）

26	世田谷美術館等からの出品願い，図録（抜粋）　（白洲正子展）
27	世田谷美術館ＨＰ　http://www.setagayaartmuseum.or.jp/exhibition/past.html　（白洲正子展）
28	日本学術振興会ＨＰ　http://www.jsps.go.jp/j-ibunya/data/saitaku/08.pdf（社会科学研究推進事業）
29	科研費ＤＢ　ＨＰ　http://kaken.nii.ac.jp/ja/r/60240058（山中玲子）
30	科研費ＤＢ　ＨＰ　http://kaken.nii.ac.jp/ja/r/70360253（宮本圭造）
31	能楽学会　学会誌「能と狂言」総目次ＨＰ　http://nohgakugakkai.cside.com/journal.htm
32	紀要「能楽研究」第３５号（論文，若手研究者研究会）
33	能楽学会　学会誌「能と狂言」９号彙報（抜粋）（能楽学会常任委員）
34	運営委員会議事録，所員会議議事録（議事録提出不要につき添付なし）
35	大学院ＨＰhttp://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/ni_bungaku/img/pdf/pamph.pdf（能楽研究者育成コース）
36	能楽研究所受入研究者実績（1999 年～2011 年２月）（データ）

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	将来にわたり，兼任所員・兼担所員も含め，年齢・専門分野のバランスのとれた教員組織の維持をめざす。研究水準の向上のため，所員の研究・教育実績や社会活動の可視化を進める。	研究所の研究・教育活動における兼任所員・兼担所員との協力体制をより強化していけるよう，今後の研究テーマにふさわしい兼任所員の人選や，兼担所員の増加を検討する。 全所員の研究・教育実績や社会活動をウェブ上で公開する。	研究計画に合った兼任所員を委嘱する。 新たな学部からさらに１名の兼担所員を委嘱する。 能楽研究所ＨＰ上に，所員の活動実績報告を掲載する。
2	7 教育研究等環境	質量ともに貴重な資料に相応しい環境をめざし，書庫の整備・確保を進める。	書架を貴重本の保存場所に特化するために，蔵書の配架場所を見直すとともに，書庫内に保管されている事務用品等の新たな保管場所の確保に努める。	書庫にある事務用品や能楽賞関係の物品を別の場所に移動する。 現在地下に保管されている河村隆司文庫の江戸時代の謡本を研究所の書庫に移動し，貴重本として一括管理する。
3	8 社会連携・社会貢献	大学院セミナー，エクステンション・カレッジの継続実施と，さらなる充実化を目指すとともに，研究所の活動全般についての広報活動につとめる。	継続中のエクステンション・カレッジ，今年度より無料化を実現した大学院セミナーをはじめ，研究所の活動について，ＨＰ，ブログ等により，効果的で活発な広報活動をおこなう。	エクステンション・カレッジ，大学院セミナーの受講者数 新しいＨＰの作成と，ブログの充実
4	4B 研究活動	常に最新の研究成果を世に問うて，能楽研究の拠点であり続けるとともに，学内の学部生，留学生，能を専攻していない大学院生等，従来能楽研究所と縁の薄かった学生たちの教育にも積極的に協力していく。	大学院生や若手研究者を中心とした月例研究会をさらに充実させ，ここでの発表が学会発表や論文発表につながるようにしていく。 学部教員と相談のうえ，小人数対象に，能楽講座や能楽貴重資料紹介の特別授業（1 コマ分）をおこなう。	月例研究会での発表のうち，3 件以上が，学会発表や論文につながるようにしていく。 年に１回以上，法政大学の学生を対象とした能楽講座か，ゼミ単位での，能楽貴重資料紹介授業をおこなう。

Ⅲ　大学評価報告書

基準：１ 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評
水準評価Ｂ 野上記念法政大学能楽研究所の理念・目的は，能楽の研究，能楽研究の発展，能楽の振興を三つの柱としており，方向性が明確に示され研究所の理念・目的としてふさわしいものである。理念・目的はパンフレット，ＨＰにも明記され周知・公表されているが，「学内の学部学生に対する働きかけが弱い」（現状分析シート　研究活動 3）ことを考えるとまだ改善すべき点はあり，周知・公表方法をさらに改善していくための努力が望まれる。理念・目的自体の適切性の検証は，自己点検・評価活動を通じて組織的，定期的に行われている。
長所として特記すべき事項
特になし。
問題点として指摘すべき事項
野上記念法政大学能楽研究所について，理念・目的を始め研究所の存在そのものをさらに周知する方法の検討が求められる。（現状分析シート　研究活動3）

基準：３ 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評
水準評価Ｂ 野上記念法政大学能楽研究所はその理念・目的に基づき，教員に対し，能楽の研究事業への精励，教育への還元，そして運営への積極的関与を求める編成方針を定めている。 専任所員については能楽研究の専門家であり方針との整合性が明確に見られるが，その他の所員については能楽研究とどのように関係しているかの記載がHPの教員紹介欄になく，特に他分野の専門家も含まれる兼担所員については，整合性があるかどうか外向けには分かりにくい。募集・採用・昇格については，公募要領で毎回基準を明文化したり，人事委員会を組織して任免・昇格を判断したりと，その都度基準を定めているようであるが，今後も適用されることを前提として明文化された研究所としての一定の基準は見当たらない。 教員の教育・研究面での資質向上について，外部学会への積極的参加や外部資金申請時の第三者からの評価によって，外部から刺激を受けることで資質向上をはかっている点は評価できるが，それは組織として単にそうするよう呼びかけているレベルなのか，それともシステムとして具体的にそうするよう促す工夫が何かされているのかが分からないが，質保証という点からは後者のほうが望まれるであろう。管理業務の面では，現状分析シートでも自覚されているよう，ＲＡ(Research Assistant)の活用などにより負担を軽減・分担することが質の向上につながると思われる。
長所として特記すべき事項
特になし。
問題点として指摘すべき事項
特になし。

基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評
水準評価Ｂ 野上記念法政大学能楽研究所は，専任所員個人による研究活動，海外の大学院生や研究生との共同研究，イベントの開催，大学院授業やセミナーの開講など，理念・目的に基づいて，多様な形で研究活動を行っており評価できる。また，外部のみでなく，現状分析シートで言及されているよう学内の学部学生に対してもさらに周知，教育を促進するべきとの自覚は適切である。
長所として特記すべき事項
特になし。
問題点として指摘すべき事項
特になし。

基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評
水準評価Ｂ 野上記念法政大学能楽研究所教員の研究機会の保障とRAなどの人的支援はいずれも組織として行われるシステムが望まれる。研究倫理を浸透させるための措置についても，適切に措置をとっているようであるが，組織として設けられた規程や基準などは

見られない。
　また，現状分析シートにも言及があるように，書庫や兼任所員の研究スペースが不十分であり改善が望まれる。

長所として特記すべき事項

　特になし。

問題点として指摘すべき事項

　野上記念法政大学能楽研究所について，教員の研究機会の保障，RA などの人的支援，書庫や兼任所員の研究スペースの拡充が望まれる。(現状分析シート　教育研究等環境)

基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価Ｂ
　野上記念法政大学能楽研究所はその理念・目的を踏まえて，能楽の振興・普及活動に積極的にかかわることを方針として明示している。一般の聴講者を対象とした大学院セミナーやエクステンション・カレッジ，HP での資料の公開をはじめとしてさまざまな社会連携・社会貢献に関する取り組みをおこなっており，これまでの取り組みが社会から評価されている証としてテレビ局などからも助言のオファーを受けており，評価できる。

長所として特記すべき事項

　野上記念法政大学能楽研究所の，能楽普及のための様々な取り組みは評価できる。(野上記念法政大学能楽研究所 HP，エクステンション・カレッジHP)

問題点として指摘すべき事項

　特になし。

基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価Ｂ
　野上記念法政大学能楽研究所は，必要最低限の予算を大学から確保するだけでなく，専任所員が外部資金を積極的に獲得し活動のさらなる多角化に生かしており評価できる。

長所として特記すべき事項

　特になし。

問題点として指摘すべき事項

　特になし。

基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価Ｂ
　野上記念法政大学能楽研究所は，専任所員と兼担所員からなる運営委員会，兼任所員もまじえた所員会議，また，研究所プレゼンテーションにおける大学理事会からのチェックによって，様々な角度からの点検を受けそれを修正や改善に生かし内部質保証システムを適切に機能させている。

長所として特記すべき事項

　特になし。

問題点として指摘すべき事項

　特になし。

2010 年度目標の達成状況に関する所見

　野上記念法政大学能楽研究所教員の研修制度の内規制定と大学院セミナーの無料化という達成指標について，前者は明確にクリアされ，後者は実現に確実に向かっており，評価できる。資料保存の在り方については施設や予算上のやむを得ない事情に阻まれながらも向上を目指しており今後も解決に向け取り組みを続けることが望まれる。

2011 年度中期・年度目標に関する所見

　野上記念法政大学能楽研究所においては，それぞれ設定された達成指標が具体的で評価できるが，「事務用品や能楽賞関係の物品を別の場所に移動する。」や「月例研究会での発表のうち，3 件以上が，学会発表や論文につながるようにしていく。」など，実現できるかなかなか根拠が見えにくい指標である。また現状分析シートで言及されていた「RA の活用」(教員・教員組織 3 改

善すべき事項）については目標に設定されていない。
総評
野上記念法政大学能楽研究所は，明確に設定された理念・目的に基づいて教員組織を編成し，研究活動を着々と続け，その成果を社会に対しても還元しており評価できる。学部と異なり専任が 2 名しかいない小さな組織であるため，基準やシステムを厳格にしなくとも自主的に所員が影響しあいその基準を結果としてクリアしやすい状況であるかもしれないが，兼担所員が具体的にどのような編成方針のもと委嘱されているか，任免や昇格がどのような基準やプロセスで行われているのか，また，教員の資質向上のために組織として具体的にどのようなシステムを構築しているのか，など具体的な基準が外側には見えにくい点もある。

日本統計研究所

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
統計の専門研究所として，統計に関する総合的調査研究をすることを研究所の活動目的に掲げ，多角的かつ組織的な研究活動を企画，実施している。	—
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
パンフレット，ホームページに研究所の理念･目的を掲げ，その周知を図っている。	
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
社会的に要請されている諸課題について運営委員会で検討の上で研究を組織化することで研究所の目的を実質化している。また，研究成果についても運営委員会に報告することで情報の共有化を図るとともに，次の研究計画策定に役立てている。	—
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
本研究所の調査研究活動については，学会だけでなく官界の間でも高い評価を受けている。	
３　改善すべき事項	
官学連携の拠点研究所として，わが国のより広範な政府統計機関ならびにOECDなどの国際機関とも連携関係の構築を進める。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　D）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
研究所には専任研究員が配置されておらず，各年度の研究所スタッフの選任に際しては，各学部教授会の承認が必要とされている。2011年5月現在の研究スタッフ数は　兼担研究員（7名），客員研究員（12名）である。	—
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
現状では独自の人事権を保有していない。	—
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
同上	—
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
兼担所員については運営委員会からスタッフの所属教授会に派遣希望を申し出ることができる。また客員研究員については運営委員会がその配置権限を持っている。このため，研究プロジェクトに対応して必要なスタッフを所員，客員研究員として適正配置することで研究の組織化を行っている。	
３　改善すべき事項	
調査研究の連続性，継続性を担保するための研究の核となるような専任スタッフの配置が求められる。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
本研究所は，統計の専門研究所として，統計分野における官学連携の学側の拠点施設として機能することを目標にこれまで研究活動を展開してきた。研究所では，所員会議の議を経て，このような研究所の活動方針に照らして，これまで多方面にわたる組織的研究を展開してきた。研究所主催の研究会を定期的に開催しているとともに，現在，内外の政府統計の最新動向とその展開方向を見据え，次代先取り的でしかも社会的意義の大きいいくつかの研究テーマについて，研究所員ならびに客員研究員を中心に日本学術振興会による科学研究費補助金による複数の研究プロジェクト事業を立ち上げ，同時並行的に遂行している。 また，2010年6月からは政府統計匿名データのサテライト機関としての認定を受け，研究目的でのデータ提供業務を展開することで，研究活動ならびに大学院生への教育に対するデータ面でのサポートを行っている。	—
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究プロジェクトによって得られた研究成果については，海外の研究協力者によって組織されたワークショップやプロジェクトメンバーがそれぞれ所属する学会等で報告している。また，報告結果については，学会誌，本研究所の印刷物そして各自の所属機関の紀要に学術論文として公刊している。さらに，遂行中の研究プロジェクトが，特にわが国の政府統計機関における政府統計の作成システムの再設計と密接な関係を持っていることから，政府機関内に設置された研究会や委員会等で逐次情報提供を	

行うことで，政府統計の改善に実質的に寄与している。このことは，本研究所が掲げる理念とも整合的である。	
3　改善すべき事項	
国際ワークショップの開催や国際統計学会等での研究発表，欧文による研究成果の公刊などを更に強化し，国際機関の統計部門や各国の統計機関などとも連携を強化していきたい。	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　C）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
研究所内に統計関係資料，作業スペース，情報機器が配置されており，研究環境としては一定水準を充足していると考えられる。また，研究所が他の研究所とともに図書館棟に集中配置されていることも，研究の外部経済という点で有効である。ただ，研究所はスペース的に狭隘であり，研究員全員の研究スペースは確保できていない。	—
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
各学部教授会に研究スタッフの承認を求める際に，研究面の倫理性に十分な資質を備えた研究員候補を推薦することで，スタッフの研究倫理の順守を図っている。	—
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3　改善すべき事項	
予算のゼロシーリングといった予算を取り巻く環境には厳しいものはあるが，外部資金だけでなく，研究所の経常経費の中から，新たな調査研究の企画につながると期待される研究については，できるだけ研究費が確保できるようにしたい。	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
ミクロデータの提供をめぐる官学連携をはじめとして，刊行物の特集の共同企画など，研究や研究成果の発信という様々な分野で，官界，学界等と広範な連携関係をすでに構築している。	—
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
政府による統計基本計画の策定をはじめとする中長期的な政策の策定に対して，直接，委員を派遣しあるいは研究成果を要請に応じて提供するなどの間接的な形で，本研究所の研究成果は具体的な政策決定に深くかかわっている。	—
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
2007 年の統計法の全面改正を初め，その後の統計基本計画の策定や具体的な制度の詳細設計のための委員の派遣といった形で，本研究所が中心的な調査研究活動分野としてきた内外の統計制度研究の成果が，具体的なシステム設計に生かされている。	
3　改善すべき事項	
本研究所は他の多くの研究所と異なり，所長も含め研究員全員が兼務として配置されている。このため，あくまでも本務に支障を来たさない範囲でという制約の中で，これまで以上に広範な外部の研究者あるいは政府等の組織との連携をはかるようにしたい。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
本研究所では，閲覧提供用の統計データ購入（資料費）に経常予算の大半が充当されており，調査研究は，外部資金や学内の研究助成に専ら依存している。幸い，この間継続的に外部資金の獲得に成功しており，調査研究活動を展開している。	—
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
この間，継続的に科学研究費が獲得できており，また，本年 6 月に供用開始を予定している政府統計ミクロデータ提供ユニットによるデータ提供からも，独立行政法人統計センターを経由して大学への手数料収入が期待できる。これについては，研究所の研究活動の活性化のフォンドとして活用できるものと考えている。	
3　改善すべき事項	
新たな将来展望的な研究プロジェクトの立ち上げのための助走的研究に対する研究助成といった仕組みの制度化を予算面で検討したい。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	

10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
研究成果については雑誌等で公刊するとともにウエブを通じて広く提供しており，内容によっては公的機関側からリンク要請も受けている。また各種の統計学会組織とも連携し，企画セッション等で成果報告を行い研究に対する専門的立場からの意見の聴取を行うことで研究の質の確保を図っている。	—
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
内外の統計の最新の展開を踏まえた研究を企画，遂行することにより，学会の研究動向をリードするとともに，内外の専門的知識の提供を通じて実際の統計の具体的な改善に貢献している。外部とのフィードバック関係の構築が，研究の質の確保の実質的な仕組みとして機能している。	—
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
このような活動の内容およびその質については，研究所として初めて2006年度に大内賞（わが国の統計の発展に特に大きな貢献を行った個人，団体を顕彰）を受賞したことで，その効果は立証されている。	
３　改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

学内の学生，教員への各種サービスの供与はもちろんであるが，大学附置研究所の研究所としての第一義的な使命は，学内スタッフへの周知ではなく，研究活動を通じた社会貢献によって大学そのもののステータスの向上に寄与することにあると考える。特に本研究所の場合，官学連携の拠点施設としてこれまで築き上げてきた実績を踏まえ，今後は研究員が取得している科研費等の外部資金による研究活動と連動させつつ国際シンポなどを開催することで，近年強化しつつある海外との連携についても一層の強化を図る。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	なし

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	統計分野における官学連携の学界側の拠点施設としての多角的･実践的研究の展開	21 世紀の統計作成に不可欠な統計調査基盤面で，専門性を生かした実質的な貢献を行う	研究成果の公刊及び政府内に設置される委員会や研究会への所員の委員としての参加
2	3 教員･教員組織	研究所プロジェクト並びに公的資金に基づく研究員体制の整備	研究所プロジェクトの本格稼働と公的資金獲得	所員･外部の研究者による研究体制の整備
3	7 教育研究等環境	官学連携の拠点施設化を見据えた研究の企画，実施	既存の科研プロジェクトの遂行及び新たなプロジェクトの申請	各種研究プロジェクトによる研究業績の蓄積と新規申請案件の採択
4	8 社会連携･社会貢献	政府統計機関,国際機関の統計部門との連携との連携による研究の推進ならびに研究成果の関係機関での検討への反映	政府統計機関等での委員会，研究会等への所員の積極的関与，海外統計機関との連携構築	各種委員会等への参加,学会における研究発表,国際統計機関との研究連携関係の構築
5	10 内部質保証	研究教育の質的向上のための統計情報基盤の提供	官学連携による学界側の巣括窓口機関として，政府，学界の双方に対するインターフェース機能の構築	官学連携の研究会等の組織および政府統計機関に対する専門的助言

Ⅲ　大学評価報告書

基準：1 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	

日本統計研究所は統計の専門研究所として，長い伝統をもち，統計に関する総合的な調査研究機関として重要な役割を果たしてきた。理念・目的についてはパンフレット，ホームページで周知をはかっている。理念にもとづき，内外の統計・統計システムの最新動向の調査分析，その成果の発信において，わが国の統計研究の発展に寄与している。その時々に社会的に要請される諸課題にいち早く取り組むことで，研究所の目的として掲げたことの実質化をはかっている。その結果，研究所の調査研究活動について，学会だけでなく官界からも高い評価を得ている。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

日本統計研究所が果たしてきた学術的な価値に関しては，学内においても依然として周知が不足している。その意味からも，ホームページの充実に加え，外部機関とのリンクの拡充，定期的なプレスリリースなど研究所からの積極的な情報発信を強化する必要がある。（現状分析シートおよびホームページによる）

基準：３ 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

日本統計研究所には専任研究員が配属されておらず，各年度の研究所スタッフの選任に際しては各学部教授会の承認が必要とされていて，現状では独自の人事権を保有していない。しかし，研究所独自の判断で外部から客員研究員を招聘することが可能であり，この方法で研究組織の強化を図ることは可能である。

長所として特記すべき事項

日本統計研究所は兼担のスタッフで少数精鋭の運営がなされている点は評価できる。（現状分析シートによる）

問題点として指摘すべき事項

日本統計研究所の兼担研究員のコマ数負担の軽減により研究所運営や調査研究活動のエフォートを高めることが可能であろう。また，長期的な時系列統計の整備や安定した情報提供体制を構築･維持するには専任スタッフの配置が望まれる。さらに，実質的な作業を担う客員研究員の強化も必要であろう。（現状分析シートによる）

基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

日本統計研究所は統計の専門研究所として，統計分野における官学連携拠点として機能することを目標に研究活動が展開され，大きな成果を上げてきた。研究所主催の研究会を定期的に開催し，内外の政府機関等の統計の最新動向の把握，展望などでも時代を先取りする形で研究成果をあげてきた。日本学術振興会や科学研究費補助金など外部資金によるプロジェクトも並行して遂行されている。また，2010 年 6 月から政府統計のデータサテライト機関としても認定を受けて，研究目的の匿名データの提供業務を展開するなど，社会的な要請に応えるサービスも強化されてきた。

日本統計研究所においては統計情報の提供に今後本格的に取り組んでいくと，アーカイブ的な情報の蓄積機能を強化していく必要もあろう。

長所として特記すべき事項

日本統計研究所は内外の研究機関等との連携に積極的に取り組み，着実に研究成果をあげており，さらに最新の情報提供にも努力している。なかでも，独立行政法人統計センターと連携協力し，学術研究を行う研究者等を対象に公的統計の匿名データ（個票データ）の提供サービスを推進していることは特筆できる。（2010 年度中期･年度目標：中間報告による）

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

日本統計研究所内に統計関係資料，作業スペース，情報機器が配置されており，研究環境は一定の水準を満たしている。なお，他の研究所とともに図書館棟に集中配置されており，研究環境としては有効である。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：８	＜評定＞　いずれかに下線

社会連携・社会貢献	S　A　B　C

概評

日本統計研究所ではミクロデータ（匿名データ）の提供をめぐる官学連携をはじめ，刊行物の特集の共同企画，研究成果の発信などで，既にさまざまな分野で社会的な連携関係を構築している。また，政府による統計基本計画の策定をはじめとする中長期的な政策策定に，研究員が委員として参画するなど，間接的な形で同研究所の成果が社会に還元されている。所長も含め研究員全員が兼務として配属されている制約の中で，今後も継続的に広範な外部の研究者や政府など公的機関の組織と連携をはかることが求められている。

長所として特記すべき事項

2007 年の統計法の改定にあたり，統計基本計画の策定や具体的な制度の詳細設計のために委員派遣の形で，日本統計研究所が調査研究活動で取り組んできた内外の統計制度研究の成果が制度設計に活かされた点は評価できる。(2010 年度中期･年度目標:中間報告による)

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

日本統計研究所の経常費は閲覧提供用の統計データ購入費にほとんど充当されており，独自の調査研究のための費用は外部資金や学内の研究助成に依存しており，脆弱な財務構造にある。この間は幸い科学研究費などの外部資金を獲得できてきたが，より安定的な財源の確保が課題である。独立行政統計センターを経由して大学への手数料収入が期待できるが，これについては今後の研究活動のための安定的な資金として活用できることが期待される。日本統計研究所はさらに，自治体を含めた公的機関などからの委託研究の受託などによる財源の拡大にも視点を広げるべきであろう。

長所として特記すべき事項

日本統計研究所の比較的安定的な財源として，独立行政統計センターからの手数料収入を獲得できたことは今後の展開を考えると重要なエポックであり評価できる。(2010 年度中期･年度目標:中間報告による)

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

日本統計研究所の研究成果は雑誌などで公表するとともにホームページにより広く提供している。一部は公的機関からのリンク要請も受けるなど実質的に社会的な評価を受けている。

また，学会，シンポジウムなどの場で，内外の専門家と学術的な交流を経て，研究成果へのフィードバックを受けており，質評価の場としての機能を果たしている。このような活動成果として 2006 年には大内賞を受賞しており，社会的にも一定の評価を得ていることが確認できよう。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

日本統計研究所では外部の学識経験者を加えた内部評価委員会などを組織し，研究成果に対する評価・意見聴取を通して，次年度の研究計画に反映させる体制を構築する必要があろう。また，ホームページへのアクセス件数の実績なども把握する必要がある。

2010 年度目標の達成状況に関する所見

日本統計研究所は経済的資源制約の下で，外部資金を獲得しながら研究成果の公刊および政府委員会等への委員参加などを含め研究の成果を上げており，目標は全体的に着実に達成されている。(独）統計センターとの連携により，サテライト機関に認定されているが，その利用はまだ少ない。個票統計データの 2 次利用･分析については，若手の研究者などからのニーズは潜在的に高いと思われるので，広報活動の強化により利用レベルの向上が期待される。

2011 年度中期・年度目標に関する所見

日本統計研究所は 21 世紀の統計作成に不可欠な統計調査の基盤整備の一翼を担う重要な研究所であるが，専門性を生かした貢献が期待されている。科研費などの外部資金の獲得と研究プロジェクトの遂行，政府統計機関等の委員会，研究会等への所員の積極的関与，海外統計機関との連携など，2011 年度も統計研究の基盤整備に尽力しながら，研究プロジェクトの成果を導き出す

ような努力が継続的に展開されている点は評価できよう。
総評
日本統計研究所は，統計の専門研究所として，長い伝統をもち，統計に関する総合的な調査研究機関として重要な役割を果たしてきた。同研究所は大学附置研究所として，研究活動を通じた社会貢献を第一義的に位置づけており，内外の統計・統計システムの最新動向の調査分析，その成果の発信において，わが国の統計研究の発展に寄与してきたし，その時々の社会的要請にも積極的に取り組んできた。それらの調査研究活動については，学会だけでなく官界からも高い評価を得ている。また，（独）統計センターとの連携により，サテライト機関に認定され，個票データの利用に門戸を開き，これまでアクセスの難しかった政府統計の個票データを利用した二次分析を可能とすることから統計活用の基盤整備を進めた上で高く評価されて良いであろう。今後もデータアーカイブスなどを視野においた調査研究活動の展開に期待したい。

比較経済研究所

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　A ）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
本研究所は法政大学の研究者を中心に，内外の専門家からなる共同研究チームを組織して，創造的な研究プロジェクトを推進する理念の下に，国際比較の観点を重視しつつ，わが国を中心とする国際経済関係の研究，調査を行うことを目的としている。	1，2
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
研究所のホームページ，パンフレット等を通じて周知，公表している。	同上
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
第三者評価委員会などを通じて必要な点検を受けている。	3
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
毎年５本以上の研究プロジェクトが進行し，その成果を「研究所シリーズ」，英文ジャーナル，ワーキングペーパーなど様々な手段を通じて公開・発表しており，研究所の目的は果たされている。	
３　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
学部から派遣された所長および２名の専任研究員を中心に，中心となる研究プロジェクトを組織している。またそれに加え，本研究所の理念・目的に沿ったプロジェクトを実施するため，大学内外の専門家を兼担研究員，兼任研究員，客員研究員等の身分で研究プロジェクトに参加してもらっている。	2 4 5
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
1）専任研究員，兼担研究員の募集は，透明性を確保すべく毎年関連する学部から公募しており，研究員会議および運営委員会を通じてその採否を決定している。本研究所の専任研究員は交代制をとっているため，研究所は研究員の昇格については関与していない。 2）新たに客員研究員（含ポスドク）の選考基準を制定した。	6 7
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
研究活動に専念できるよう元の所属学部における学内業務の負担を軽減している。	—
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
1）専任研究員が代表を務めるメインプロジェクト２本に加え，複数の「その他プロジェクト」を並行的に実施して研究プロジェクトを強化している。 2）客員研究員（含ポスドク）の選考手続きを制定した。またそれにしたがって 11 年８月から海外から新客員研究員を迎える予定である。 3）専任研究員による競争的外部資金の獲得および共同プロジェクトの実施など順調に進んでいる。	
３　改善すべき事項	
特になし	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
研究所の理念・目的に沿って下記の研究活動を適切に行いかつ所要の効果を上げている。 1）２種類の共同研究プロジェクトの実施。第１は専任研究員が代表者となる「メイン・プロジェクト」２件，第２は兼担研究員が代表者を務める「その他プロジェクト」で 2011 年度は８件が進行している。 2）専任研究員が担当したプロジェクトの成果を「比較研シリーズ」（単行本）法政大学出版局より毎年１点刊行している（11 年３月末現在 26 点）。 3）英文ジャーナル（Journal of International Economic Studies, 年刊）の刊行（(11 年３月末現在 25 号)。これにはメイン・プロジェクトの成果を世界に紹介するための英文論文と外部からの優れた投稿論文（査読付き）を掲載して	12 13 14

いる。本誌は海外127機関，国内166機関で購読されている。 4）2種類の共同研究プロジェクトの実施。第1は専任研究員が代表者となる「メイン・プロジェクト」2件，第2は兼担研究員などが代表者を務める「その他プロジェクト」で2011年度は8件が進行している。これらのプロジェクトでは定期的に研究会を実施し，その成果を2010年度の場合は国内外の学術雑誌への投稿・掲載（延べ27本，内海外雑誌17本），ワーキング・ペーパーとしての公表（9本すべて英文），学会報告（36件，内海外11件）している。 5）学内で講演会2回，学際的研究会2回，学外で市民向け講座（八王子市都市大学いちょう塾）1回を実施した。 6）プロジェクトに参加した学外の研究者（兼任研究者等）は計26人に達し，研究所を中心にした国内の研究ネットワーク形成に寄与している。	
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
1）各プロジェクトは，積極的な研究活動を展開し，海外あるいは英語での多くの優れた論文発表，学会報告をした。 2）英文機関誌が海外の学術情報データベースに登録され，研究所の成果を世界に発信できる場を得た。 3）多くの学外研究者にプロジェクトに参加いただき，研究ネットワークの形成・充実がはかられた。 4）科研費の高い採択率は大学全体の競争的資金獲得に大きく寄与した。 5）学生向け・市民向けの講演会を実施し，研究所や大学の研究成果を社会に対し広く還元する機会を作った。	
評価基準7　教育研究等環境　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
研究活動を向上させるため，施設・設備面での支援（専用の研究室，資料室，研究用機材などの整備）および人的支援（研究開発センター所属の2名の事務職員）を行っている。	－
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
特になし。	―
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3　改善すべき事項	
研究所の書庫の収容能力が限界に近づいており，不要あるいは学内で重複している蔵書等を整理する必要がある。 また2011年3月の東日本大震災に際しては配架雑誌・資料が大量に床に散乱したが，資料等で保管面での安全性をさらに強化する必要がある。	
評価基準8　社会連携・社会貢献　　（自己評定　S）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
研究所HPの「研究所概要」あるいは研究所作成パンフレットなどで公表している。	1，2の「活動」
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
1）研究成果は，研究所の共同研究シリーズ(単行本)，英文ジャーナルへの掲載論文，ワーキング・ペーパーとして毎年刊行されているだけでなく，各専任研究員による著作や論文としても発表されている。 2）教員向けに「比較研サロン」，学生向けに公開講演会を実施しており，多数の参加者を得ている。 3）地元地方自治体が主催する市民大学講座に所長あるいは専任研究員を講師として派遣している。 4）所内プロジェクトの成果であるワーキング・ペーパーについては，著作権者の許可を得たものが研究所のホームページから直接ダウンロードできる。 5）American Economic Association　が運営している学術雑誌情報（EconLit）を通じて研究所英文機関誌（JIES）の情報発信を行っている。	8 10 11 12
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
1）各プロジェクトは研究会等を通じて研究会を頻繁に開催しており，研究プロジェクトは着実に進んでいる。 2）研究所内の成果の刊行，学内向けの講演会等は定着した事業となっている。 3）市民大学講座にも50名ほどの聴講者を迎え，事後のアンケートでも講座内容に高い評価を得た。 4）2010年度にAmerican Economic Association　が運営している学術雑誌情報（EconLit）に本研究所が刊行しているJIES誌が登録され，情報発信能力が強化された。	

3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
研究遂行のためには競争的な学内資金も含め外部資金の獲得に依存せざるを得ない状況であるが，財政基盤は必ずしも必要かつ十分といはいえない。	9
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
全研究員が競争的外部資金（科学研究費補助金など）を獲得しているので，それについては特に問題はない。	
3　改善すべき事項	
1）兼担研究員が代表を務める研究プロジェクトの中には競争的外部資金を獲得していないものがあるが，研究所研究助成金などを使い当面は研究の遂行に支障はない。 2）研究をさらに活性化させるため客員研究員を積極的に採用したいが，そのための予算措置が必ずしも整備されていない。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
大学を通じて統一的な内部質評価を行い，指摘された問題点には改善に努めている。	—
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
研究所および学内の学術研究データベースを通じて研究員の成果を公表し，点検・評価に努めている。	10
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3　改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

1）教員・教員組織について
・11 年度の専任研究員の選考に際しては，研究所の目的に沿った研究プロジェクトを推進できることを最優先の基準とした。
・客員研究員の選考基準を明文化し，11 年度には新たに海外から客員研究員を迎える予定である（招へい者は内定済み）。
2）社会連携・社会還元
・WP の研究所 HP からの直接ダウンロードは，著作権者から許可を得たものから順次可能になるように改善した。ただし一部の WP については既に改訂済みの論文を発表しているものもあるので，すべての公開は難しい。
・ワーキング・ペーパー（WP）とディスカッション・ペーパー（DP）の差別化については，「WP は研究所プロジェクトの直接的研究成果」，「DP はそれ以外の研究成果で研究所の目的に適うもの」として運用しており，研究所としては明確に区別している。ただし DP の刊行が最近途絶えていることについては，できうる限りで復活していきたいと考えている。
・一般向けの啓蒙活動としては，10 年度に八王子市主催の市民向け講座（八王子学園都市大学いちょう塾）に講師派遣を行った。これは 11 年度も継続して行う予定である。
・研究所主催の学内向け講演会も，11 年度は広く地元自治体に対し宣伝活動を行い学外からの聴講者の参加が増えるような体制を組む予定。また講演者も学者に限らず企業人などに拡げ，より多くの参加者が集まるように工夫する。
・2010 年度に American Economic Association　が運営している EconLit（世界最大の経済学の学術情報サイト）に本研究所の英文機関誌 JIES 誌が登録され，情報発信能力が強化された。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	比較経済研究所　web サイトの「研究所概要」　http://www.hosei.ac.jp/ices/ices/index.html
2	研究所パンフレット（和文，英文）
3	直近時の第三者評価委員会議事録
4	比較経済研究所研究所規程
5	比較経済研究所研究所内規

6	「共同研究プロジェクト募集のお知らせ」文書
7	比較経済研究所客員研究員の選考に関する内規
8	研究所HPの「研究」http://www.hosei.ac.jp/ices/study/index.html
9	専任，兼担研究員の科研費採択実績　http://www.hosei.ac.jp/suisin/achievement/kakenjisseki.html
10	講演会ポスター
11	八王子市いちょう塾パンフレットコピー
12	American Economic Association によるEconLit登録承認文書
13	比較研年次報告書（2010年版）
14	英文ジャーナル購読機関リスト

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	国際比較の観点から，アジア諸国および先進諸国の経済社会分析を推進し，国際経済の中でのわが国の位置を把握することに努め，またその研究成果をもとに学内外の研究ネットワークを構築する。	研究所の理念・目的にそったプロジェクトを組織し，研究成果を公表する。	各プロジェクト年３回以上の研究会の開催，ワーキングペーパー（あるいは論文）3本以上。
2	1 理念・目的	国際比較の観点から，アジア諸国および先進諸国の経済社会分析を推進し，国際経済の中でのわが国の位置を把握することに努め，またその研究成果をもとに学内外の研究ネットワークを構築する。	プロジェクトに多くの学外者を迎え入れ，研究ネットワークを形成する。	10 人以上の学外研究者の参加
3	3 教員・教員組織	従来の研究所案内が古くなったため，新たな研究所案内を作成する。	日英両言語版のパンフレットを作成する。	完成の有無
4	3 教員・教員組織	本研究所の理念・目的にふさわしい共同プロジェクトとその責任者を選定する。	10 年度に引き続きプロジェクト「水環境政策の国際比較」（リーダー・西澤専任研究員）を推進する。新たに「アジアにおける都市・産業集積の発展経路とリンケージに関する経済地理分析」（リーダー・近藤専任研究員）をスタートさせる。他８件の兼担所員（代表・武智，つる見，佐柄，鈴木，胥，宮崎，平田，上林）によるプロジェクトを推進する。	年３回以上の研究会の開催，ワーキング・ペーパー（あるいは論文）3本以上。
5	7 教育研究等環境	外部資金の獲得に努める。	外部資金を獲得していない所内研究プロジェクト（代表者平田兼担研究員）の科研費獲得を目指す。	同プロジェクトの2012年度科研費採択
6	7 教育研究等環境	積極的に院生を研究会に参加させ，育成する。	若手研究者をプロジェクトに参加させ，研究会などを通じて研究発表させる機会を作る。	特定の数値目標はあげないが，研究発表会の参加人数，Working paper series への執筆回数をできるかぎり多くする。
7	7 教育研究等環境	研究環境を再点検し，不要な備品，資料等を整理する。	不要と思われる蔵書，資料等を整理する。	リスト作成の有無。

8	8 社会連携・社会貢献	研究成果を一般市民などにもわかりやすく公開する。	地方自治体，大学同窓会などと連携し，講演会などを通じて研究所の研究成果を普及させるとともに，それを通じて大学の広報・宣伝活動にも協力する。	最低年2回の学内講演会と1回の市民向け講座を開催する。
9	8 社会連携・社会貢献	ワーキング・ペーパーの電子化，web上での公開促進	過年度刊行のワーキング・ペーパーの公開促進	過年度刊行点数の 50%の電子化

Ⅲ　大学評価報告書

基準：1 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
比較経済研究所は，日本および諸外国とりわけ東・東南アジア地域の経済について国際比較の観点から，包括的な研究を遂行している。経済活動のグローバル化の中で，わが国と各国経済との比較研究の分野で独自の領域の開拓をめざす同研究所の果たす役割は従来にも増して重要になってきている。研究所の理念･目的はＨＰ，パンフレットなどにより明確に周知，公表されており，さらに，その適切性について第三者評価委員会からの点検を受けており，その姿勢は評価できる。 また年間 5 本以上の研究プロジェクトを走らせ，その成果を研究書［比較経済研究所 シリーズ］，英文ジャーナルやワーキング・ペーパーなどの媒体を通じて公開･発表している。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	

基準：3 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
上記の比較経済研究所の理念･目的を実現するために，学部から派遣された所長及び2名の専任研究員を中核として研究プロジェクトが推進されている。専任研究員，兼任研究員は毎年，関連する学部から公募採用されており，その採否は研究員会議及び運営委員会を通じてなされており，透明性が確保されている。研究プロジェクトの推進に実質的に関わる客員研究員についても，書類審査，面接により専任所員が選考し，運営委員会で承認を受けるなど，選考基準が内規として明確化されている。なお，明確に規定化されているわけではないが，専任，兼任研究員が研究活動に専念できるように所属学部の学内業務負担の軽減が考慮されているが，これも明確に規定化すべきであろう。 各研究プロジェクトは2～3 年単位のメイン・プロジェクトを 2 本（「水環境政策の国際比較」と「アジアにおける都市・産業集積の発展経路とリンケージに関する経済地理分析」）に絞り，その他兼任研究員が代表者である 8 本のその他の小プロジェクトが同時並行で遂行されている。各プロジェクトの内容，担当研究員などの情報はHP で公開されており，研究員の配置状況も明確に示されている。また，科研費を始め，外部資金の獲得にも精力的に取り組まれている。	
長所として特記すべき事項	
研究所の理念･目的を踏まえた組織運営がなされており，研究プロジェクトの組織編成にも研究員の配置や外部資金の獲得などの努力の成果が見られる。（現状分析シートによる）	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	

基準：4Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
上記のように，比較経済研究所の各種共同研究プロジェクトは，メイン・プロジェクトが常時 2 本活動しており，それと同時に特別プロジェクト，小プロジェクトが組織されているが，これら研究プロジェクトの成果は，ワーキング・ペーパーのほか，単行本『比較経済研究所』シリーズとしてすでに 26 冊（本年 3 月末現在）が出版されており，社会的にも高い評価を得てきた。また，研究プロジェクトの成果と投稿論文（査読付き）を掲載している英文ジャーナルは海外 127 機関，国内 166 機関の専門機関で購読され，成果の発表にとどまらず，研究交流の面でも重要な役割を果たしている。このように研究活動は理念・目的に沿	

って行われており，研究プロジェクトの設定，運営，成果の報告は自己評価の仕組みを含めて，適切に運営されている。
外部資金の獲得についてもかなり高い採択率で科研費を獲得している。また，研究に直結する研究会の開催にとどまらず，学内講演会，学外での市民向け講座の開催などにも積極的に取り組み，研究成果の社会還元にも力を入れている。

長所として特記すべき事項

研究活動の成果は出版，専門誌への投稿･掲載などを通して公開されており，かつ専門家からの評価も高い評価を得ている。(現状分析シートおよび年次活動報告)

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

比較経済研究所の研究活動を向上させるために，施設・設備面で支援（専用の研究室，資料室，研究機材などの整備）および人的支援のために研究センター所属の事務職員２名が配属されていることは，研究環境面で有効である。
昨年度の評価で研究倫理上の問題に対応する仕組みを検討するように指摘を受けているが，この面では目立った改善は見られない。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

比較経済研究所においては研究倫理に関する規程の整備，倫理委員会の設定など何らかの方策が考えられるべきであろう。
また，東日本大震災の際に書棚の雑誌，資料などが床に散乱した。保管面での安全性の向上が改善されるべきである。(現状分析シート)

基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

比較経済研究所のホームページからワーキング・ペーパー，ディスカッションペーパーなどの研究成果は PDF ファイルでダウンロードできるようになっており，研究成果を広く社会に周知させる努力をしている。法政大学学術機関リポジトリにも『Journal of International Economic Studies』，研究調査報告書に『Working Paper Series』が公開されており，広報面に力を入れてきたことが理解できる。また，学生や地域住民向けの公開講座などにも積極的に取り組んでいることは理解できよう。これらの活動は研究所の理念，方針に沿ったものであり，評価できる。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

比較経済研究所の日本語ホームページはかなり充実しているが，研究所の性格上，海外の研究者への情報伝達の手段として，英文ホームページがもう少し充実されても良いであろう。また，他の研究機関などへのリンクがいかにも少ない。似たような分野の研究を実施している研究機関は少なくない。海外も含めてホームページのリンクを充実させると結果的にアクセス件数も増加するであろう。

基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

比較経済研究所の財政基盤は必ずしも十分とは言えない。事務員の配置など，大規模プロジェクトの遂行が可能な研究組織になってきているので，中長期的には研究遂行のための大規模な外部資金の獲得に道を開く努力が必要となろう。とはいえ，全所員が科研費を獲得し，研究を遂行している点は評価できる。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

比較経済研究所においては兼任研究員を補強するなどして，OECD，ILO，UNESCO など国際機関からの資金を獲得することなども含めて，海外研究機関との積極的な共同研究活動の発展に期待したい。(年次報告)

基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評
比較経済研究所が学内の自己点検による評価での問題点の改善に積極的に対応してきたことは評価できる。また，研究員個人の学術誌などへの成果報告により，結果的に専門家からの評価を得ている。第三者評価委員会が組織されていて，研究プロジェクトの大きな枠組みや，方針，成果の発表形式などについて，具体的なアドバイスを受けている点は評価できる。 しかし，学外者を主体とする第三者評価委員会とはなっておらず，かつ，個別の研究プロジェクトについての評価がＰＤＣＡサイクルに沿って，組織的，段階的に評価をする仕組みとはなっていない。第三者評価委員会をより発展的な運営形態へと移行することが必要となろう。
長所として特記すべき事項
比較経済研究所は個別の研究プロジェクトの運営段階では質的評価に配慮されている。（第三者評価委員会議事録）
問題点として指摘すべき事項
比較経済研究所の各研究プロジェクトの質保証という意味では，テーマ設定から成果報告までのプロセスが組織的に評価できる形に改善する必要があるのではないだろうか。学外者を主体とする第三者評価委員会に拡充することで，研究面でも外部の研究機関との連携にもつながってくると思われる。（第三者評価委員会議事録および年次報告）
2010 年度目標の達成状況に関する所見
比較経済研究所の理念・目的にふさわしい共同プロジェクトを展開し，それぞれ初期の目的は達成している。国際学会への論文投稿も 5 件を数え，2 本が既に採択されている。その意味では研究成果の面でも一定の成果をあげているといえよう。また，科研費を中心とする外部資金の獲得についても例年通りの成果をあげている。また，若手研究者の育成にも研究会の開催支援などにより積極的に取り組まれている。国際学会への参加ができなかった点は引き続き努力する必要があろう。 これら目標の設定はやや低く設定されていたとも言えよう。
2011 年度中期・年度目標に関する所見
研究会の開催，ワーキングペーパーの本数など比較経済研究所の達成目標は無理のないものであろう。学外研究者の参加を求めるプロジェクト組織の編成は，研究所の性格からして積極的に評価できる。本来であれば国内研究機関にとどまらず，海外の研究機関との連携などにも視野をおいた展開に期待したい。外部資金の調達では科研費に中心をおいて獲得してきたが，国際機関などからの研究委託を受けられるような体制を整備すべきであろう。本年度には外国人の客員研究員が来所の予定であるが，今後も積極的な研究交流に期待したい。
総評
比較経済研究所は，1984 年 4 月に付置研究所として設立されて以来，多くの研究成果をあげてきた。中でも単行本『比較経済研究所』シリーズとしてすでに 26 冊（本年 3 月末現在）が出版されており，社会的にも高い評価を得てきた。また，研究プロジェクトの成果と海外からの投稿を含めた査読付き論文を掲載している英文ジャーナル（Journal of International Economic Studies）は海外 127 機関，国内 166 機関の専門機関で購読され，研究成果の発表の場にとどまらず，研究交流の面でも重要な役割を果たしてきた。 このようにユニークな研究活動の実績を持つ比較経済研究所であるが，その広報面ではまだ不十分な状況にあると言えよう。特に英文ホームページの充実を進めるべきである。また，絶版になった単行本『比較経済研究所』シリーズの書籍についても PDF ファイルなどでダウンロードできるようにするなどの仕組みづくりが重要であろう。 科研費など外部資金の獲得は研究員メンバーの努力によって順調に進んでいる。しかし，このような研究領域の性格から考えると海外研究機関との連携はより一層重要であろう。国際機関からの資金獲得なども視野においた研究活動に期待したい。 内部質保証の面でも，第三者評価委員会を組織し，研究プロジェクトの大きな枠組みや方針，成果の発表形式などについて，第三者委員会により評価・アドバイスを受けている点は評価できる。個別の研究プロジェクトについての評価がＰＤＣＡサイクルに沿って，組織的，段階的に評価をする仕組みになるよう，より発展的な運営形態への充実が期待される。

イノベーション・マネジメント研究センター

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
イノベーション・マネジメント研究センターの理念・目的については，現状を反映した形で，イノベーションにかかわる研究活動とデポジット・ライブラリーとしての機能について，既に 2009 年度に運営委員会での議論を経て，法政大学イノベーション・マネジメント研究センター規程（規定第 394 号）の一部改正を行った（2010 年 4 月 1 日付）。また，2010 年度に運営委員会での審議を経て，客員研究員を構成に加え，新たに兼任所員および客員研究員に関する細則を規定した。同規程（規定第 394 号）の一部改正と共に，細則 2 件（規定第 1079 号，規定第 1080 号）を制定した。	1 2 3 4
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
法政大学の情報公開「法政大学が積極的に公開する情報」を通して，大学構成員および社会に向けて開示されている。そのほか，イノベーション・マネジメント研究センターのホームページや利用案内で周知を図っている。	5 6 7 8
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
理念･目的の妥当性については，運営委員会において適宜見直しが行われると共に，所員会議においても周知徹底され，意見交換を行っている。	1 5 6
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
2009 年度に理念・目的の見直しを行い，現状を踏まえた上で，将来に向けてあるべき姿を明確にできた。さらに，これらの理念･目的について 2010 年度に行われた所員説明会において所員との間で共有された。また，イノベーション研究の拠点として学外研究者との研究交流を推進するため，客員研究員を構成に加え，兼任所員および客員研究員の運用細則を制定した。	
３　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
イノベーション・マネジメント研究センターは，所長，副所長，専任所員，兼担所員，兼任所員，客員研究員，事務職員から構成されている。2011年4月1日現在，36名の所員はすべて教員であり，所長（専任所員）1名，副所長（専任所員）1名，兼担所員・運営委員8名，兼担所員24名，兼任所員2名の構成である。前述の規程（規定第394号）の第7条では，「所員は，センターの事業に密接な関係ある者の中から運営委員会が選出し，総長が委嘱する。」と記述されている。所員の選出にあたっては，イノベーション・マネジメント研究センターにおいて求められる所員像として「イノベーション，情報，産業に係わる分野について真摯に研究活動に従事しているもの。過去5年間に著書（学術研究書）または複数の研究論文を有するもの。」と具体化し2010年度第1回運営委員会（2010年7月16日開催）で承認された。	1 3 4 9 10 11
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
イノベーション・マネジメント研究センターの所員は所長をはじめとする運営委員会の選出，また総長による委嘱によって任免されている。選出にあたってはあらかじめ所属する教授会の議を経ている。任期は 2 年であり，2011 年度委嘱以降は，そのつど，研究業績を考慮し，任免が行われている。2010 年度より研究プロジェクトの学内公募を行い 4 件を採択した。この制度により 2011 年度新所員を 2 名委嘱した。2011 年度新所員 4 名の内，2 名は学部推薦等による運営委員である。また，科学研究費補助金の応募資格の追加に伴い，2010 年度より兼任所員の推薦募集を行い，2010 年 10 月 1 日付で 1 名を委嘱した。なお，専任教員の募集・任免・昇格は各所員が所属する各教授会により行われている。	1 9 10
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
所員の任期，また要件を明確にし，研究業績に基づき，所員の適切な入れ替えを行うことを可能としている。	10
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
2011 年度新所員の選出に当たって，2010 年度に研究プロジェクトの公募を行い，イノベーションに係わる研究を積極的に行っている教員を中心に申込みがあり，業績の審査の上，所員を選出した。	

3　改善すべき事項	
運営委員会の規模また構成についてこれまでにも議論を行ってきたが，この点については大学内の学部や研究所との連携も踏まえ，早急に決定を行いたい。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
研究所の運営は所長・副所長のもと，年数回の運営委員会を開催し，そこでの議論を経て行われている。研究所の活動としては，研究プロジェクトを公募し，研究のサポートを行うと共に，所員の研究成果を学術雑誌，研究叢書，およびワーキングペーパーの形で積極的に発信することで，また公開講演会やセミナーを開催することで，学界ならびに社会に貢献している。さらに，特色あるデポジット・ライブラリーを構築し，他に類のない体系的な図書資料をコレクション方式により重点収集している。収集資料は研究活動に活用できるよう一般公開を行っている。 また，2010 年度の研究活動として，以下の形で所員の研究成果が公表された。 ・学術雑誌『イノベーション・マネジメント』（査読付き投稿論文掲載）No.8 の発行（2011 年 3 月 31 日発行），査読付き投稿論文 2 本を掲載。 ・ワーキングペーパーの発行（17 冊） ・法政大学イノベーション･マネジメント研究センター叢書の創刊（同叢書 1～3 刊行） 特に，流通産業ライブラリーの所蔵資料を活用し，新たな研究成果として同叢書 1～3 の公表に結実した。 ・公開講演会の開催（4 回） ①第 13 回講演会「ハイテク･スタートアップの国際比較」（『ハイテク･スタートアップの経営戦略』出版記念）。 ②第 14 回講演会「グローバル自動車産業－過去と未来－」（*Japan and the Global Automotive Industry* 出版記念）。 ③第 15 回講演会「イノベーションの地域偏在性－産業クラスターとオープンイノベーション－」。 ④第 16 回講演会「No.1 オンライン英会話レッスン Rare Job 加藤智久さんに学ぶ－MBA 生にも分かるネットベンチャーの始め方と成功の極意－」。 ・シンポジウム・セミナーの開催（2 回） ①法政大学「流通産業ライブラリー」開設･出版記念国際セミナー「流通の未来－顧客洞察・全球化･サステナビリティ経営－」（参加者有料）。 ②東京大学 MMRC－法政大学 RIIM－IMVP 自動車産業フォーラム 2011「世界自動車産業の変化と課題－持続可能な成長に向けた競争と協調，そして革新」（東京大学ものづくり経営研究センター他との共催）。 ・公開セミナーへの協力（2 件） ①コーネル大学リテール・マネジメント・プログラム　・オブ・ジャパン【第二期】 ②同　【第三期】 なお，公開講座の開催，流通産業ライブラリーの蔵書構築状況については，評価基準８（社会連携・社会貢献）の項目に記入した。	5 8 12 13
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
新たな取り組みとして，学内への公募により 2011 年度新設の研究プロジェクト 4 件を採択し，外部資金を獲得していない研究課題に対し上限 20 万円程度を助成し初年度の研究サポートを行っている。本センターの目的と関連した新規の研究プロジェクトが新設され，積極的に研究が推進されている。学術雑誌『イノベーション・マネジメント』No.8 に対しては，今年度初めて投稿論文 1 件あたり査読料 5,000 円を徴収したが，投稿件数が 9 件あった。ワーキングペーパーについては 2010 年度は 17 冊であった。公開講演会・セミナーも 2009 年度と同様 8 件が開催された（共催，協力を含む）。また，本年度から法政大学イノベーション･マネジメント研究センター叢書が創刊された。	
3　改善すべき事項	
イノベーション・マネジメント研究センターは，現在，プロジェクト方式で研究テーマを募集し，研究を推進しているが，今後はイノベーション・マネジメント研究センター全体として取り組む研究テーマを設定し，科研費等の外部資金の獲得基盤を整備すると共に法政大学イノベーション・マネジメント研究センター叢書に代表される研究成果公表に繋がるような研究活動に取り組むことが必要である。また，海外への情報発信のできる研究センターを目指した取り組みも継続する予定である。	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
科学研究費補助金などの外部資金は，採択状況等に応じるため個人間で差異はあるが，個人研究費はおおむね適切で	14

あると考える。また，所長，副所長については，所長室および副所長室が整備されている。研究時間については，個人の裁量によってかなり努力をしつつではあるが，研究時間の確保を行っている。また，所員の研究のサポートまた所員間での研究に係わる情報の交換を促進するために，2010 年度より所員研究会を開催している。 また，科学研究費補助金の応募資格の追加に伴い，2010 年度より兼任所員の推薦募集を行い，2010 年 10 月 1 日付で 1 名を委嘱した。	
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
所員説明会などを通じて，研究倫理の徹底について説明し，注意を喚起している。個人情報保護の観点から，インタビュー記録をワーキングペーパーとして公表する際のガイドラインを定めた。	5 15
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
2011 年度は，公募により新設の研究プロジェクトが 4 件設置されている。また，それらの研究プロジェクトに初期の研究費として 20 万円を上限に研究助成を行っている。	
3　改善すべき事項	
本センターの所長，副所長をはじめ所員の研究時間の確保を行うと同時に，より効率的な研究活動の展開を行いうる環境を整備する。研究成果の計画的な公表と，外部資金獲得に繋がる研究活動を促進する。 個人情報保護の観点から，講演録やインタビュー記録をワーキングペーパーとして公表する際のガイドラインをはじめ，研究倫理の遵守徹底をはかる。	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　S）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
本センターの活動の大きな柱である研究活動ならびにデポジット・ライブラリー機能に関連して，社会との連携・協力の必要性を定めている。具体的には，本センターは，産学官の連携をはかり，イノベーションに関する学術交流と研究成果の公表を行うこと，さらに，内外のイノベーションに関する図書・資料（経済，経営，会計関係の図書・資料を含む。）の収集，整理，公開利用を行うと共に，収集した図書・資料の活用を通じて調査・研究の向上に寄与することを定めている。	1 2 5 7 8 13 16
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
所員の研究成果を，学術雑誌，研究叢書，およびワーキングペーパーの発行を通じて，また公開講演会やシンポジウムの開催を通じて，社会に向けて積極的に発信する事で，教育研究成果の還元を行っている。また，所員が獲得した科学研究費補助金に基づく研究成果公表の場を提供し，必要に応じシンポジウムなどの開催やワーキングペーパーの発行という形で研究支援を行っている。 具体的には，2010 年度に以下の形で所員の研究成果の社会的な還元および社会との連携を行った。ただし，ここでは評価基準４Ｂ（研究活動）の項目で既に記入した活動実績は省いた。 ・　公開講座の開催（1 件） 「企業家活動でたどる日本の自動車産業史－日本自動車産業の先駆者に学ぶ－」（受講料有料で全 3 部計 8 回。エクステンション・カレッジと共催） ・　流通産業ライブラリーは 2010 年 4 月より一般公開を行っており，利用可能な図書資料の状況は次のとおりである。 ①目録データ構築件数　計 28,989 冊（2011 年 4 月 1 日現在） a 「ペガサス文庫」：2009～2010 年度　計 25,128 冊 日本リテイリングセンター（含「日本チェーンストア経営専門図書館」設立準備委員会）の寄贈による流通産業ライブラリーの中核をなす図書資料のコレクション。流通・サービス業界の成長・激動期を含む約 45年におよぶ業界分析記録の『チェーンストアのための経営情報』をはじめ，高度経済成長の波に乗り急成長した流通・消費財産業の歴史的発展の裏付けとなる体系的な蔵書構成。 b 政策・社史・一般：　2010 年度 3,861 冊 個人他の寄贈等による「近現代商業史資料」（2009 年度購入 1,800 冊），「商業近代化地域計画」関係資料，社史・産業史，政策関係，年鑑類など。 ②2011 年度目録データ構築予定　　約 700 冊	5 8 16 17 18 19
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
本センターの目的と関連した新規の研究プロジェクトが 2011 年度に 4 件立ち上がり，積極的に研究が推進されている。学術雑	

誌『イノベーション・マネジメント』No.8に対しては，今年度初めて投稿論文1件あたり査読料5,000円を徴収したが，投稿件数が9件あった。ワーキングペーパーについては2010年度は17冊であった。公開講演会・セミナーも2009年度と同様8件が開催された（共催，協力を含む）。また，本年度から法政大学イノベーション･マネジメント研究センター叢書が創刊された。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準9　管理運営・財務　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
2010 年度後期に，エクステンション・カレッジとの共催により，公開講座「企業家活動でたどる日本の自動車産業史－日本自動車産業の先駆者に学ぶ－」（受講料有料で全3部計8回）を企画し開催した。また，学術雑誌『イノベーション・マネジメント』No.8に対しては，2010年度初めて投稿論文1件あたり査読料5,000円を徴収した。法政大学「流通産業ライブラリー」開設･出版記念国際セミナー「流通の未来－顧客洞察・全球化･サステナビリティ経営－」（参加費2万円）を開催した。	17 18 19 20
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
「流通産業ライブラリー」の設置に当たって，本ライブラリーの設立に賛同した団体，個人より2010年度も募金活動を継続し，10,500,000円の寄付を戴いた。なお，2008年度からの合計の寄付金額が48,110,000円となった。 2010年度より学術雑誌『イノベーション・マネジメント』の投稿論文審査のため，提出原稿1本につき，投稿料5,000円を徴収した。 法政大学「流通産業ライブラリー」開設･出版記念国際セミナー「流通の未来－顧客洞察・全球化･サステナビリティ経営－」（参加費2万円）を開催し，収入が支出を上回った差額（収益金）は2011年度の「流通産業ライブラリー」運営費用に充当する。	
3　改善すべき事項	
外部資金獲得のための基盤整備の一環として，本センター単位の研究活動を行うため，所員に科研費の応募を呼びかける。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
本センター独自のシステムではないが，大学から示された各種方針に基づき，内部質保証に関するシステムとして，自己点検・評価活動を履行している。	—
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
自己点検報告書の内容，またそれに対する大学評価委員会からのコメントを運営委員会に諮り，議論を行っている。	—
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
大学評価委員会からのコメントを検討すると共に，今年度の現状分析の中に織り込み，それに対する対応策を構築した。	
3　改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価報告書の意見を受け，所員については「イノベーション，情報，産業に係わる分野について真摯に研究活動に従事しているもの。過去5年間に1冊以上の学術研究書または2本以上の学術論文を有するもの，または実務において顕著な知識を有していると認められるもの」と具体化し，また運営委員の任期についても「任期は3年で再任を妨げない。ただし，2期継続して運営委員の任に当たったものは，次の1年間については運営委員に就任することはできない。任期中に定年延長に入るものはその年の3月31日時点で運営委員を辞任する」と具体化の上，運営委員会で議論を経て承認され，周知している。

また，所員の科研費をはじめとする外部資金の導入も積極的に応募を呼びかけ，獲得を推進している。

イノベーション・マネジメント研究センター全体として取り組む課題についても所員会議および所員からの提案を受け，2011年度より導入された学内助成制度の研究所研究助成金を原資として「スタートアップ企業の組織と管理－ウェッブ・ビジネスを中心として－」という研究プロジェクトを設定し，研究を開始する予定である。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	「法政大学イノベーション・マネジメント研究センター規程」　規定第394号

2	「法政大学イノベーション・マネジメント研究センター利用規程」　規定第433号
3	「法政大学イノベーション・マネジメント研究センター兼任所員に関する細則」　規定第1079号
4	「法政大学イノベーション・マネジメント研究センター客員研究員に関する細則」　規定第1080号
※5	2011年度研究所プレゼンテーション資料（2011年6月24日実施） 「イノベーション・マネジメント研究センター（RIIM） 世界に向けて情報発信するイノベーションの研究拠点の構築に向けて」
6	法政大学ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/index.html） 情報公開 → 法政大学が積極的に公開する情報（http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/index.html） → 教育研究体制　→　(2)研究体制 ⇒ 研究所・センターごとの研究目的（2-90-5） （http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/kyoiku/kenkyu/mokuteki_center.html#toc04） *2011年8月更新予定
7	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ （http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index.html） RIIM概要 →http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_about.html ⇒[所長挨拶]，[設立に当たって]，[研究の必然性]，[理念]
※8	「法政大学イノベーション・マネジメント研究センター利用案内」 付　「法政大学イノベーション・マネジメント研究センター（Riim）概要（抜粋）」研究所機能について 「刊行物販売のご案内」
9	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ 研究スタッフ　→http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_staff.html ⇒[研究スタッフ一覧]
10	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ 研究スタッフ　→http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_staff.html ⇒[研究スタッフ一覧]　および ⇒[歴代スタッフ] [研究スタッフ一覧]から2011年度と[歴代スタッフ]2010年度とを比較してご覧ください。
11	法政大学ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/index.html） 情報公開 → 法政大学が積極的に公開する情報（http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/index.html） → 教育研究体制　→　(2)研究体制 ⇒ 研究支援組織の整備状況（2-91） （http://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/kyoiku/kenkyu/2_91.pdf　→ *4.） *2011年8月更新予定
12	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ 研究　→http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_research.html ⇒■研究成果　[紀要・学術雑誌(*)]，[研究書]，[ワーキングペーパー(*)] ■研究活動　[講演会・シンポジウム]，[研究プロジェクト]（募集要項，趣意書（提出用）），[受託研究] (*)は同一サイト。また，下記の文献販売リストとも同一。
13	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ ライブラリー　→http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_lib.html ⇒■OPAC（蔵書目録検索），■利用案内，■休館日，■文献販売リスト(*) (*)は上記の[紀要・学術雑誌(*)]，[ワーキングペーパー(*)]と同一サイト。
※14	「外部資金獲得状況」　2011年5月31日現在　◆2011年度実績 1．受託研究は実績なし。 2．（1）科学研究費補助金は研究開発センターホームページの内定一覧より所員（専任・兼担）の採択状況を抜粋。 （2）その他の研究助成は所員の自己申告に基づく。
※15	「法政大学イノベーション・マネジメント研究センターワーキングペーパーシリーズへの寄稿申込書・同意書」 付　別紙1 「法政大学イノベーション・マネジメント研究センター（RIIM）ワーキングペーパーシリーズの発行に伴う確認書」
16	法政大学ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/index.html）

	情報公開 → 法政大学が積極的に公開する情報（http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/index.html） → 社会貢献 → その他の社会貢献活動（3-7） ⇒ 研究所・研究センターの社会貢献 （http://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/shakai/3_7_2.pdf → *4） *2011年8月更新予定
17	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ 研究 →http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_research.html ⇒■研究活動 ［公開講座］
18	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ お知らせ（トップページ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index.html） ⇒「流通産業ライブラリー」（http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/ryutsu.pdf）の他，以下の実績を掲載 （設置準備委員会開催／設立記念セミナー開催／セミナー報告記事（『日本経済新聞』2009年6月21日に掲載）。／見学会開催／2010.04.01オープン）
19	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ 研究 →http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_research.html →［紀要・学術雑誌］⇒ 投稿論文募集要項（No.9）（http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/imtoko.pdf）
20	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ 研究 →http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_research.html →［講演会・シンポジウム］→ 2011年度② 法政大学「流通産業ライブラリー」開設・出版記念 国際セミナー （当日の様子 http://www.hosei.ac.jp/koho/photo/2010/101209.html）

Ⅱ 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	所員の選出に当たって，望ましい所員像を明確にするとともに，運営委員の任期や規模を規定する。	大学の学部および大学院また他の研究所との連携を念頭に置き，運営委員会の適性規模，また運営委員の構成やその任期について所長・副所長による提案を行い，運営委員会で議論する。	今年度の運営委員会において提案を行い，最低2回の議論を行う。
2	7 教育研究等環境	センターの所長，副所長をはじめ所員の研究時間の確保を行うと同時に，より効率的な研究活動の展開を行いうる環境を整備する。	所員にとってより魅力のある研究会を企画・開催し，研究にかかわる情報の交換，また所員の研究の支援を行うと共に，共同研究の可能性を追求する。	所員会議において所員研究会のテーマについて議論すると共に，その議論に基づいてセンターの所員による研究会を年3回開催する。
3	8 社会連携・社会貢献	公開講演会，シンポジウムを開催することを通じて最新の研究成果を社会に還元する。	イノベーション・マネジメント研究センター創設25周年記念講演会，ならびに通常の公開講演会，シンポジウムを積極的に開催することで，研究成果を社会に還元する。	イノベーション・マネジメント研究センター創設25周年記念講演会を9月に開催すると共に，通常の公開講演会，シンポジウムを含め，年に3回開催する。
4	8 社会連携・社会貢献	公開講座（受講料有料）の継続実施に向け，適切なテーマ・開催方法等を検討する。	公開講座「企業家活動でたどる日本の金融事業史」（仮称。受講料有料）を企画・実施する。	公開講座「企業家活動でたどる日本の金融事業史」（仮称。受講料有料。全3部）を開催する。
5	8 社会連携・社会貢献	継続的な資料収集を通じて，流通産業ライブラリーの充実を図ると共に，研究者また学生への資料提供を行うことで，流通・消費財産業の研究の促進，また人材の育成に貢献する。	本大学の大学生・院生などを対象とした寄付講座を企画する。	2012年度実施予定の寄付講座のカリキュラムを学部との調整を行ったうえで確定し，2012年度実施の承認を得る。
6	4B	研究プロジェクトを公募し，研究のサ	①新規の研究プロジェクトを学	今年度，新たに新規のプロジ

	研究活動	ポートを行うとともに,所員の研究成果を学術雑誌，研究叢書，およびワーキングペーパーの形で積極的に発信することで,学界に貢献する。さらに,特色あるデポジット・ライブラリーを構築し，他に類のない体系的な図書・資料をコレクション方式により重点収集，整理，公開利用を行うと共に,収集した図書・資料の活用を通じて調査・研究の向上に寄与する。	内で公募する。	ェクトを 5 件公募により募集する。
7	4B 研究活動	研究プロジェクトを公募し,研究のサポートを行うとともに,所員の研究成果を学術雑誌，研究叢書，およびワーキングペーパーの形で積極的に発信することで,学界に貢献する。さらに,特色あるデポジット・ライブラリーを構築し，他に類のない体系的な図書・資料をコレクション方式により重点収集，整理，公開利用を行うと共に,収集した図書・資料の活用を通じて調査・研究の向上に寄与する。	②学術雑誌，研究叢書，およびワーキングペーパーの発行を行う。	学術雑誌『イノベーション・マネジメント』No.9 を 2012 年 3 月に発行するとともに,法政大学イノベーション・マネジメント研究センター叢書を 2 冊,またワーキングペーパーを 10 冊発行する。
8	4B 研究活動	研究プロジェクトを公募し,研究のサポートを行うとともに,所員の研究成果を学術雑誌，研究叢書，およびワーキングペーパーの形で積極的に発信することで,学界に貢献する。さらに,特色あるデポジット・ライブラリーを構築し，他に類のない体系的な図書・資料をコレクション方式により重点収集，整理，公開利用を行うと共に,収集した図書・資料の活用を通じて調査・研究の向上に寄与する。	③既存資料を補完する資料を収集すると共に，研究者をはじめ一般の利用に供するために目録データベース化を行う。	新たに 700 件の図書・資料の目録データを作成する。

Ⅲ　大学評価報告書

基準：1 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価B イノベーション・マネジメント研究センター（以下，センターと略記する）の目的は，以下の 2 つである。「センターは，産学官の連携をはかり，イノベーションに関する学術交流と研究成果の公表を行う。」,「さらに,内外のイノベーションに関する図書・資料（経済，経営，会計関係の図書・資料を含む）の収集，整理，公開利用を行うとともに，収集した図書・資料の活用を通じて調査・研究の向上に寄与する」。 これらの目的は，センターの理念・目的として適切であり，法政大学イノベーション・マネジメント研究センター規程（以下，センター規程と略記する）第 2 条に示されている。 この目的の社会への周知については，法政大学のウェブページ（HOME>法政大学について>情報公開>教育研究体制>研究体制>研究所・センターごとの研究目的）で，公開されている。 また，センターの目的の適切性の定期的な検証については，2009 年度および 2010 年度のセンター運営委員会で検証された。 なお，2010 年度に行われた所員説明会で，この目的について所員間の共有が図られた。	
長所として特記すべき事項	

特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：３ 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ センターの構成は，センター規程に定められており，所長（1 名），副所長（1 名）のほか，若干名の専任所員，兼担所員，兼任所員，客員研究員，事務職員から成る。また，運営委員会が置かれている。さらに，2010 年度第 1 回運営委員会で，センター規程（規定第 394 号）第 7 条の条文に基づき，所員の選出方針が承認された。 2011 年 4 月 1 日現在，所長 1 名，副所長 1 名，兼担所員・運営委員 8 名，兼担所員 24 名，兼任所員 2 名であり，センター規程と整合している。2010 年度に研究プロジェクトの学内公募を行い，この制度により 2011 年度に新規 2 所員を委嘱した。専任教員の募集，採用，昇格は，各所員が所属する各教授会による。	
長所として特記すべき事項	
イノベーション・マネジメント研究センターにおいて，2010 年度に研究プロジェクトの学内公募を行い，この制度により 2011 年度に新規 2 所員を委嘱した（現状分析シート）ことは評価できる。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ センターの目的に沿って，研究活動を行っている。2010 年度に公表された研究結果として，学術雑誌『イノベーション・マネジメント』No.8（査読付き論文 2 本）の発行，ワーキングペーパーの発行（17 冊）などがある。一方，図書・資料の収集，公開については，デポジット・ライブラリー（保存図書館）の中に，流通・消費財産業に特化した「流通産業ライブラリー」を構築して，2010 年 4 月から，一般公開（2011 年 4 月 1 日現在，目録データ，約 29 千冊）している。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ センターの教育研究を支援する環境は，適切である。ただし，所長および副所長の時間確保については，検討する余地がある。研究倫理の徹底について，所員説明会で説明を行った。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
イノベーション・マネジメント研究センターの兼担所員の研究時間の確保については，未だ具体的な対策が見られない（2010 年度自己点検・評価報告書，本年度現状分析シート）ので，改善が望まれる。	
基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ センターの目的の達成は，社会連携・社会貢献の実現につながる。前記（基準：4B 研究活動）の研究結果の公表のほか，2010 年度に，公開講演会（4 回），シンポジウム・セミナー（2 回），公開講座（1 件，8 回）などを行った。また，デポジット・ライブラリーは，2011 年 3 月 31 日現在約 31 万 2,000 冊の資料を所蔵し，学内外に公開している。	
長所として特記すべき事項	

特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ センターの目的を実現するための財政基盤は適切である。センター収入は，各所員が獲得する外部資金，および「流通産業ライブラリー」への団体・個人からの寄付が大きい。これらの収入を安定的にするために，センター単位での研究活動の新展開による科研費等への積極的な応募を促進し，募金活動を維持する必要があろう。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ センターでは，運営委員会が内部質保証を担っている。運営委員会は，現状分析および大学評価報告書の内容について，議論している。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
センターの 2010 年度目標は，達成されている。運営委員会の構成や人数については，継続して検討されたい。	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
センターの中期・年度目標は，妥当である。達成指標は，8 件中 7 件が具体的に数値化され，検証可能となっている。	
総評	
2010 年度に研究プロジェクトの学内公募を行い，2011 年度に新規 2 所員を委嘱したことは，評価される。ただし，所長および副所長の時間確保については，検討する余地がある。また，収入を安定的にするために，科研費等への積極的な応募，募金活動を維持する必要があろう。	

情報技術（ＩＴ）研究センター

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
情報技術(IT)研究センター規程などに明確に設定されている。また，年 1～2 回程度開催する第三者評価機能を持つ学術担当教員・顧問会議にて，適切に評価・再設定がされている。	1 2 3 4
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
情報技術（IT）研究センターホームページ（日本語・英語）及び各種出版物等により，大学構成員（教職員および学生）に周知し，社会へ公表している。また，法政大学学習環境支援センターホームページでも研究センターの取り組みが紹介されている。 大学構成員とも，各種研究所，学部など共同で実施するセミナー・講演会を通じて，研究センターの理念・目的を共有している。 また，MBA 関連科目をはじめとする多くの特色ある国際遠隔授業をアメリカ研究所等と共同で実施し，学生等へも広く周知されていることと推量する。	1 2 5 6 7 8 9
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
定期的に運営委員会及び所員会を開催し，定期的に理念・目的の検証を行っている。 また，年１回程度，年度末に学術担当教員・顧問会議を開催し，研究センターの研究活動について報告し助言を得るとともに，研究センターの理念・目的に対しても検証・評価を受けている。	4
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究センターHP や各種講演会・シンポジウムを通じて研究センターの理念・目的を学内外へ周知している。	
３　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
ＩＴに関する研究の国際的展開，その他の分野の教育・研究におけるＩＴの活用に関する研究等を通して，本学の教育・研究の発展に資することを所員に求めている。 教員組織としては，兼担教員を中心に一定期間在職し新しい企画・事業・研究を行う学術担当教員を置いている。	2 3 10
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
研究センターとして教員の任免は，情報技術（IT）研究センター規程に則り適切に行われている。 研究プロジェクトの内容に合致し，調査・研究を推進することを目的とした学術担当教員の採用を行っている。 2010 年度は，ウェルビーイング社会デザインに関する調査・研究プロジェクトを推進するため，3 名の学術担当教員の委嘱を情報技術（IT）研究センター規程に則り適切に行った。	3 10
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
各担当プロジェクト分野における最新事情を知ると共に当該分野の知見を深めるため，所員を研究プロジェクトに関係する学会等に積極的に派遣し，所員の資質向上に努めている。 2010 年度は，国内外での学会・シンポジウム等（2010 International Workshop on Distance Education Technologies (DET 2010)，Educause2010(ICT の知的活用を通して高等教育を進歩させることを使命に活動しているアメリカの非営利団体の年次大会)，Sakai　conference など）での研究発表・研究論文発表を積極的に行った。	5 7
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
各種学会・研究集会等への研究発表などを通じて，各所員の資質向上に関しても寄与している。	
３　改善すべき事項	
所員は，所属学部における教務業務と兼担するため，負担が大きい。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　A　）	
１　現状の説明	

4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
研究プロジェクトベースで研究活動を行い，各プロジェクトリーダーがそれぞれのプロジェクトを統括する。各プロジェクトは，運営委員会及び第三者評価機能を持つ学術担当教員・顧問会議にて，研究所の理念・目的に基づき研究活動がなされているか，適切に評価されている。 年間20回程度，国内外学会・シンポジウムや研究論文発表にて各プロジェクトの研究成果が発表されている。 また，年間6回程度，公開セミナー・講演会を開催している。	4 5 6 7 11
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
定期的に運営委員会及び所員会を開催し，各プロジェクトの研究活動について検証を行っている。 また，年2回程度，年度末に学術担当教員・顧問会議を開催し，各プロジェクトの研究活動について報告し助言を得ている。 学会・シンポジウムや研究論文発表を積極的に行っている。 研究センターのHPを更新し，研究活動について常に最新の情報を公開している。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準7　教育研究等環境　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
教育・研究に専念できるよう，研究センターに遠隔講義室（2室），共同研究室（3室），ITラボ（1室）を設置している。 現行の機器のリプレイスについては，2010年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業への申請が，残念ながら不採択となったため，大規模なリプレイスを止め適切な範囲でリース延長を行った。 研究機器の維持・管理については，システム納入業者との定例会（月1回）を行っている。	12 13 14
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
研究費を個人ベースではなく，研究プロジェクトベースにて管理し，プロジェクト管理及び予算執行に関しては事務局を通じ適切に行っている。	3
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
遠隔講義室・共同研究室・ITラボの設置，研究機器の定期的なリプレイスや管理体制など，充実した教育・研究環境が整えられている。また，常駐SEと連携し教育・研究機器の管理を適切に行っている。 研究倫理を順守するための措置として，研究費を個人ベースでなく，プロジェクト管理及び予算執行に関しては事務局を通じ適切に行っている。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準8　社会連携・社会貢献　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
学会・シンポジウムでの発表を通じて，研究成果を社会への還元し，講演会・セミナーの実施を通じて，積極的に社会との連携・協力に努めており，研究センターの方針としても明確に定められている	5 6 7
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
年間20回程度，国内外学会・シンポジウム等で研究成果を発表し，年間6回程度の公開セミナー・講演会を開催している。セミナー・講演会については，会場へ直接来場できない地方・海外在住者が，セミナー・講演会へ参加可能な体制を整えるため，以下の方法を実施している。 ・インターネットによるストリーミングLive配信 ・3Dヴァーチャル空間でのストリーミングLive配信（Second Life他） ・ITunesなどを利用したセミナー・講演会のオンデマンド配信 また，TwitterやFacebookなどのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用し，研究センターの研究活動について，社会へ広く公表している。 東日本大震災被災地支援の取り組みとして大学eラーニング協議会等が合同で構築したeラーニングによる大学向けの講義，教材および大学の単位認定の支援などを行うための高度教育基盤へ，本研究センターで開発した教材の無償提供	5 6 7 11 15

を開始した。	
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
2010 年度は，6 回の公開セミナー・講演会を実施するなど定期的に，公開セミナー・講演会等を実施している。また，ストリーミング配信，Podcast，3D ヴァーチャルでのストリーミング配信（Second Life 他）をやTunes などを利用したオンデマンド配信，Tiwtter などの SNS を利用した研究活動の公表を実施することで，空間的制約に捉われず，より広く社会へ研究成果の還元を行える体制を整え，積極的に展開している。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　C）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は，2009 年度が最終年度となったため，2010 年度以降これに代わる外部資金の獲得を目指し，6 つの補助金（委託事業を含む）へ申請を行った。	7
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3　改善すべき事項	
5 つの補助金（委託事業）は不採択となり，1 つの補助金は申請結果が出ていないが，外部資金の獲得を目指した取組を所員と事務局が密接に連携し積極的に行っている。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　S）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
運営委員会及び所員会を通じ，各研究プロジェクトの進捗状況等を各プロジェクト担当者が報告・協議する体制を整えている。 また，第三者評価（学術担当教員・顧問会議）を受け，その評価を研究プロジェクトの自己点検・評価へ反映している。	3 4
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
運営委員会及び所員会にて，各プロジェクトの連携を確認・検証し，所長が各プロジェクト間の調整や研究統括を行っている。 また，学内の内部評価，第三者評価で指摘された点についても運営委員会及び所員会にて，検討・改善し研究プロジェクトへ反映させるといった PDCA サイクルが確立されている。	3 4
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
定期的に実施する運営委員会及び所員会での研究プロジェクトごとの相互評価だけでなく，学内の内部評価，第三者評価を自己点検へ反映させるなど，内部質保証を担保する仕組みを整えている。特に学外評価を積極的にプロジェクトに反映させる体制が確立されている。	
3　改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

引続き，運営委員会による内部相互評価だけでなく，第三者委員会（学術担当教員・顧問会議）による外部評価を研究プロジェクトへ反映させていく。 2010 年度運営委員会にて，所長より研究センターの運営経費を鑑み，専任教員を置くことが必ずしも望ましいわけではないという意見が出され，2010 年度については現在の体制を継続することとなった。今後の体制については，新所長の下，研究組織の在り方について引続き検討していく。 また，新しい研究テーマを立ち上げ，その研究活動を推進するために学術担当教員を委嘱している。2010 年度については，ウェルビーイング社会デザインに関する調査・研究プロジェクトを推進するため，3 名の学術担当教員の委嘱を行い，兼担所員と連携しながら研究活動を行っている。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	情報技術（ＩＴ）研究センターＨＰ「ＩＴ研究センターについて」 http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/itc/greeting.php
2	情報技術（ＩＴ）研究センターＨＰ英語版 http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/en/
3	法政大学情報技術（ＩＴ）研究センター規程（653 号）
4	2011 年度顧問会議議事録
5	法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書
6	情報技術（ＩＴ）研究センターＨＰ「イベント情報」 http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/event/
7	2010 年度ＩＴ研究センター事業報告/発表論文
8	法政大学学習環境支援センターHP：ICT 教育支援，遠隔講義 http://www.hosei.ac.jp/kyoiku/gakushi/ict/index.html
9	情報技術（ＩＴ）研究センターＨＰ「国際遠隔講座」http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/idc/
10	法政大学学術担当教員規程（655 号）
11	情報技術（ＩＴ）研究センターＨＰ「セカンドライフプロジェクト」http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/slife/
12	法政大学九段校舎２階平面図
13	IT2008 リース延長対象一覧
14	2010 年度 IT2008 システム定例会議事録
15	大学プレスセンターリリース記事 http://www.u-presscenter.jp/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=2886

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	各研究プロジェクトの活動を推進し，研究内容に合致した所員・学術担当教員を委嘱し，研究プロジェクトを充実させる。	ウェルビーイング社会デザインに関する調査・研究プロジェクト（高齢化社会対応型スマートケアハウスのデザイン）など，各研究プロジェクトの研究活動に合致した所員・学術担当教員を委嘱し，研究プロジェクトを充実させる。 所員及び学術担当教員の委嘱を規程に則り，適切に行う。	各研究プロジェクトの研究活動に合致した所員・学術担当教員を２名以上委嘱する。 所員及び学術担当教員の委嘱を規程に則り，適切に行う。
2	7 教育研究等環境	研究目的に合致した設備・システム等を適切に整備，管理する。	研究活動の状況及び補助事業の採択結果を考慮し，現行機器（2008 年導入）のリプレイスを適切に実施していく。 現行システムの運用状況を適宜把握するため，システム納入業者との定例会を毎月１回のペースで実施し，不具合・問題点の共有するとともに，運用状況について連絡を密に行うことによりシステムが安定稼働するよう努めていく。	研究活動の状況及び補助事業の採択結果を考慮し，現行機器（2008 年導入）のリプレイスを検討し，教育研究環境を適切に整備する。 現行システムのシステム定例会を月１回実施する。
3	7 教育研究等環境	外部資金を獲得し，他大学等と連携した取り組みを含めて推進する。	他大学・機関との共同研究プロジェクトを推進し，外部資金獲得を目指す。	他大学・機関と連携し，複数の補助事業へ申請する。
4	8 社会連携・社会貢献	研究成果を広く社会に還元するため，国内外の学会・シンポジウムや研究論	研究成果を国内外の学会・シンポジウムや研究論文等の発表や公	国内外の学会・シンポジムや研究論発表での研究成果発

		文等の発表や公開セミナー・講演会等の開催をする。	開セミナー・講演会等の開催をする。	表を年 10～15 回実施する。公開セミナー・講演会等を年 5 回程度開催する。

Ⅲ　大学評価報告書

基準：1 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価B 情報技術（IT）研究センター（以下，IT 研究センターという）の理念・目的は「情報技術（IT）研究センター規程」に明文化されている。周知・公開も行なわれている。また，毎年顧問会議を開き第三者評価も受けていることは評価できる。(E3,E4)。	
長所として特記すべき事項	
IT 研究センターでは，毎年，独自に外部評価を受けており，評価できる。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：3 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価B IT 研究センターの活動自体に問題はないが，IT という，大学の将来を決定づける可能性のある分野を担当する研究センターに専任研究者がいないこと，もっぱら兼担教員の努力で運営されていることは改善されたほうがよいのではないだろうか。 外部の有識者による学術担当教員のシステムは，専任教員の不足している専門領域を補うユニークなシステムである。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
IT という，大学の将来を決定づける可能性のある分野を担当する IT 研究センターに専任研究者がいないこと，もっぱら兼担教員の努力で運営されていることは改善されたほうがよいのではないだろうか。	
基準：4 B 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価B IT 研究センターの研究活動は，エビデンスより適切に行われていると判断できる（E5,E7 ほか）。兼担研究員だけで運営されているためなのかもしれないが，事業報告をもう少し充実することが望まれる。(E7）.	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：7 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価B IT 研究センターにおけるプロジェクトベースという方法は高く評価できるが(E6)，エビデンスにプロジェクトが明示されていないのでどのようなプロジェクトが立案・運営されているのかが不明である。	
長所として特記すべき事項	
IT 研究センターにおけるプロジェクトベースという方法は高く評価できる。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：8	＜評定＞　いずれかに下線

社会連携・社会貢献	S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ IT 研究センターの方向性はセンター規定第３条（E3）に明示されている。研究テーマおよび研究手段が社会連携・社会貢献を強く意識したものになっていることは高く評価できる（E11,E15）。	
長所として特記すべき事項	
IT 研究センターにおける研究テーマおよび研究手段が社会連携・社会貢献を強く意識したものになっており，評価できる。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ IT 研究センターにおいて，外部資金獲得の継続的な努力が行なわれている点は評価できる（現状分析シート，E7 など）。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ IT 研究センターにおいては，運営員会，所員会，学術担当教員，顧問会議などの PDCA を回す仕組みが明快に構築されている。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
IT 研究センターの達成状況からは，先進的かつ先端的な教育研究を継続する努力が感じられる。外部組織との共同研究や社会連携・社会貢献についてもよく配慮されている。	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
IT 研究センターの目標からは，先端的かつ先進的な教育研究を展開し国際的レベルで継続する意欲が感じられる。ただし，研究活動の目標が設定されていない。特別の理由があるものと思うが，そういった点も含めて設定されたらいかがであろうか。	
総評	
IT 研究センターにおいて，研究活動および運営が明確に提示されている点は高く評価できる。兼坦教員だけでこれまで運営できていることに対し，関係者の努力には敬意を表するものであるが，これ以上の研究成果を上げるためには，専任研究員を検討するか，兼担教員をサポートし，ルーチンワークや補助業務をこなす職員の補充する必要があるのではないだろうか。	

アメリカ研究所

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
研究所の目的・研究目標が研究所定款，付属定款等において明文化されている。 また，毎年学外の有識者及び本学総長並びに常務理事で構成される本研究所理事会にて，適切に評価・再設定されている。	1 2 3 4
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
IT 研究センターホームページ及びアメリカ研究所ホームページを通じて，理念・目的を大学構成員へ周知し，社会へ公表している。また，国際学会や国際セミナー開催支援等も積極的に行っており，学外での認知度も高まっている。 学生等大学構成員へも広く周知されており，MBA 関連科目をはじめとする多くの特色ある国際遠隔授業を情報技術（IT）研究センターと共同で実施し，受講者数も年を重ねる毎に増え，またその所属もほぼ全ての学部にわたっている。	1 2 6 7 8
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
所長及びプロジェクト統括者，現地研究員が適宜会議を実施し，定期的に検証を行っている。 また，年間 1～2 回程度理事会を開催し，本センターの理念・目的について報告するとともに，助言を得ている。 学内においても事業報告を本学理事会へ行い，適切に検証を受けている。	9
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
設置時の理念・目的を継続・発展させ，研究所としての目的・研究目標として明確に設定している。	
３　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
研究センターとしての所長，プロジェクト統括者，現地研究員に対し求める教員像および教員組織の編成方針が明確になっている。	1 2 3 4
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
プロジェクト統括者，現地研究員の募集・任免・昇格にあたっては，弁護士・会計士等とも協議の上，現地の法律，法令等に従ってアメリカ研究所理事会において適切に行われている。	9
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
各担当プロジェクト分野における最新事情を知ると共に当該分野の知見を深めるため，所長，プロジェクト統括者，現地研究員を研究プロジェクトに関係する学会等に積極的に派遣し，研究メンバーの資質向上に努めている。 2010 年度は，国内外での学会・シンポジウム等（2010 International Workshop on Distance Education Technologies (DET 2010)での発表，Educause2010(ICT の知的活用を通して高等教育を進歩させることを使命に活動しているアメリカの非営利団体の年次大会)，Sakai　conference など）へ参加した。	6 10
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究センターとして，教員・教員組織に対する方針が明確になっている。また，各所員の資質向上に関しても適切に行われている。	
３　改善すべき事項	
プロジェクト統括者は兼担であるため，所属学部における授業等の負担が大きい。 総長により選任される専任所長は空席状態である。現在は，臨時所長を置き，アメリカへの出張や遠隔講義システム・Skype を通じ，現地研究員と研究プロジェクト進捗等に関する打合せを定期的に実施している。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　A　）	
１　現状の説明	

4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
研究プロジェクトベースで研究活動を行い，各プロジェクト統括者がそれぞれのプロジェクトを統括する。各プロジェクトは，毎年学外の有識者及び本学総長並びに常務理事で構成される本研究所理事会にて，研究所の理念・目的に基づき研究活動がなされているか，適切に評価されている。 年間5～10回程度，国内外学会・シンポジウムや研究論文発表にて各プロジェクトの研究成果が発表されている。 また，年間2・3回程度，公開セミナー・講演会を開催している。	6 9 10
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
学外の有識者及び本学総長並びに常務理事で構成される本研究所理事会にて，各プロジェクトの研究活動について検証を行っている。 学会・シンポジウムや研究論文発表を積極的に行っている。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準7　教育研究等環境　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
研究に専念できるよう，専用，共同研究スペースを用意し，必要機器を設置している。 研究目的実現のために必要な設備，システム等の整備を適切に行っている。納入業者との保守契約による管理の他，現地研究員とプロジェクトリーダーとの協議による適切な維持・管理がなされている。	2
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
研究費を個人ではなく，研究プロジェクトベースで適切に管理している。 研究プロジェクト経費の執行にあたっては，現地の法律・法令及びNPO法人に求められるガイドライン等を遵守の上，本学規程に基づいて行っている。 また，現地会計士による会計監査も受け，適切な定期検査・評価を得ている。	3 9
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
共同研究スペースの設置，研究機器の保守・管理など適切に実施し，研究費も適切に管理している。 現地会計士による会計監査を受け，適切な定期検査・評価を得ている。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準8　社会連携・社会貢献　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
産・官・学の共同研究体制を推進するため，研究所定款等に海外の他大学・研究機関やその研究者との新たな研究ネットワークの構築・拡張を目指すなど，現地NPO法人として社会との連携・協力に関する方針を明確に定めている。	2 3
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
研究論文･学会・シンポジウム等での発表を年間5～10回程度行い，公開セミナー・講演会を年2・3回開催している。また，Pre MBA講座修了生のアメリカでの交流や進路のサポートやまたEICT(英語とICTを米国：カルファルニアで学ぶ3付属校，情報技術(IT)研究センター，アメリカ研究所共同実施の高大連携プログラム)では，本学付属高校生と現地高校生との交流支援を行っている。 UCDavis（カリフォルニア大学デービス校）とのE-Class(本学への留学生・本学学部生とUCDavis生との遠隔共同授業)の支援も実施している。 Sakaiプロジェクトでは，Sakai FoundationのProducto ManagerであるClay Fenlason氏と今後のシステム開発分野でのコントリビューションについての協議やSakai Conference2010への参加を通じ，研究成果の社会への還元を行っている。また，開発したSakaiを長沼日本語学校の日本語教師育成プログラムにて使用し第三者評価を受け，研究プロジェクトへフィードバックする取り組みを進めている。	6 10 11
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
所長，プロジェクト統括者，現地研究員が，学会・研究会等で研究成果を積極的に発表している。 2010年度は，研究論文･学会・シンポジウム等（2010 International Conference on Distributed Multimedia Systems (DET 2010)など）での発表を9回行った。	

Sakai プロジェクトでは，Sakai Foundation の Producto Manager である Clay Fenlason 氏と今後のシステム開発分野でのコントリビューションについての協議や Sakai Conference2010 へ参加するなど，オープンソースのコースマネジメントシステムの開発活動に従事し，その研究成果をコミュニティーに積極的に公開・還元している。 長沼日本語学校へ開発した Sakai を提供し，第三者評価を受け研究活動へフィードバックする取り組みを進めている。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定 B）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は，2009 年度が最終年度となったため，情報技術（IT）研究センターや外部教育研究機関等との連携取組を積極的推進し，2010 年度以降これに代わる外部資金の獲得を目指す。	10 12
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
情報技術（IT）研究センターと共同で補助金の申請中であり，申請結果は出ていないが，外部資金を獲得する取組を積極的かつ継続的に行っている。 現地スタッフ他，関係者の研究経費削減に対するたゆまぬ努力により，本学の他研究所等に比して非常に少ない経費で運営されている。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
所長が，各プロジェクト責任者であるプロジェクト統括者及び現地研究員と各研究プロジェクトの進捗状況等を報告・協議する体制を整えている。また，学外の有識者及び本学総長並びに常務理事で構成される本研究所理事会を年に 1・2 回実施し，研究活動をについて，評価・助言を得ている。	9
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
所長が，定期的に各プロジェクト責任者であるプロジェクト統括者及び現地研究員と研究プロジェクトの進捗を確認・検証した上で，各プロジェクト間の調整や研究統括を行っている。また，理事会でも適切に評価を受ける体制を構築している。 研究活動，事業報告を本学理事会に対し行い，情報技術(IT)研究センターHP，アメリカ研究所 HP にて公開している。	2 9
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
所長が，各プロジェクト責任者である共同研究員及び現地研究員が定期的に各研究プロジェクトの内部評価を実施し，理事会においても評価・助言を適切に得ており，内部質保証を担保する仕組みを整えている。	
3　改善すべき事項	
特になし。	

大学評価委員会の評価結果への対応

従来の「ICT を活用したボーダレスな教育環境の構築」に関する研究に加え，以下の他大学・機関と共同で研究プロジェクトを実施している。

・法政大学能楽研究所，情報技術(IT)研究センターとの共同でヴァーチャルミュージアムに関する研究を推進し，5/28～30 に市ヶ谷で行われた中世文学大会にてセカンドライフ上の能研バーチャルミュージアムのデモンストレーションやアメリカ研究所 10 周年記念シンポジウムでの講演を行った。

・ウェルビーイング社会デザインに関する調査・研究プロジェクトにおける健康モニタリングシステム開発プロジェクト

・Opencast プロジェクト（オープンソースを利用したコンテンツ自動作成装置開発：ソフトウェア開発）

・シリコンバレーにおけるベンチャー企業，アントレプレナーシップに関する研究支援(人文・社会学系：経営学の教員によるプロジェクト)

研究費に関しては，アメリカ研究所予算は研究費だけでなく，人件費及び家賃・光熱費などを含んだものとなっている。実際の研究費は予算のうち 30～40%程度となっており，現地スタッフ他，関係者の研究経費削減に対するたゆまぬ努力により，本学の他研究所等に比して少ない経費で運営されている。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	情報技術（ＩＴ）研究センターＨＰ「HURIC」　http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/huric/
2	アメリカ研究所ＨＰ　http://www.huric.org/
3	アメリカ研究所定款（和文）
4	法政大学アメリカ研究所規程（669 号）
5	アメリカ研究所付属定款（和文）
6	アメリカ研究所 HP 事業報告及び事業計画　http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/huric/report.php
7	法政大学学習環境支援センターHP：ICT 教育支援，遠隔講義　http://www.hosei.ac.jp/kyoiku/gakushi/ict/index.html
8	情報技術（ＩＴ）研究センターＨＰ「国際遠隔講座」http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/idc/
9	第 14 回アメリカ研究所理事会資料
10	法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書
11	長沼日本語学校 Sakai 利用アンケート
12	アメリカ研究所補助事業申請一覧

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	新規共同研究メンバーを増員し，新たな研究ネットワークの構築することで，研究プロジェクトを充実させる。	新規共同研究メンバーを増員し，新たな研究ネットワークの構築することで，以下の研究プロジェクトを推進する。・法政大学能楽研究所，情報技術(IT)研究センターとの共同でヴァーチャルミュージアムに関する研究プロジェクト ・ウェルビーイング社会デザインに関する調査・研究プロジェクトにおける健康モニタリングシステム開発プロジェクト ・Opencast プロジェクト（オープンソースを利用したコンテンツ自動作成装置開発：ソフトウェア開発） ・シリコンバレーにおけるベンチャー企業，アントレプレナーシップに関する研究支援(人文・社会学系：経営学の教員によるプロジェクト)	新規共同研究メンバーを増員し，左記研究プロジェクトを推進する。
2	7 教育研究等環境	研究目的に合致した設備・システム等を適切に整備・管理する。遣し，所員の資質向上に努める。	納入業者との保守契約によるメンテナンスとプロジェクトリーダーと現地研究員による維持・管理を適切に行い，所長，共同研究員，現地研究員とで情報を共有する。	納入業者との保守契約によるメンテナンスとプロジェクトリーダー・現地研究員による維持・管理を適切に行う。 所長，共同研究員，現地研究員との打ち合わせを定期的に実施する。
3	7 教育研究等環境	研究費の管理を適切に行う。	研究費の管理を研究プロジェクトベースで適切に行い，学内規程に基づき適切に執行する。 また，アメリカ会計士による会計監査も受ける。	研究費の管理を研究プロジェクトベースで適切に行う。 また，研究プロジェクト経費の執行は，現地の法律・法令及び NPO 法人に求められるガイドライン等を遵守の上，

				本学規程に基づいて行い，アメリカ会計士による会計監査も受け，適切な評価を得る。
4	8 社会連携・社会貢献	研究成果を広く社会に還元するため，国内外の学会・シンポジウムや研究論文等の発表や公開セミナー・講演会等の開催をする。	新たな研究ネットワークを構築・拡張し，研究成果を国内外の学会・シンポジウムや研究論文等の発表や公開セミナー・講演会等の開催をする。	年間 5～10 回程度国内外学会・シンポジウムで研究成果を発表し，また，公開セミナー・講演会等を 3 回程度実施する。

Ⅲ　大学評価報告書

基準：1 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価B アメリカ研究所では，研究所定款（E3），付属定款(E5)，研究所規定（E4）などがきちんと定められている。理念・目的は HP には示されているので周知は問題ないと考えられる（E1)。ただし，定款は現地法人が適切に定めたものであるが，研究所規程は法政大学が定めたものであり，法政大学から見た理念・目的が含まれていない。この点は改善してもよいのではないだろうか。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
アメリカ研究所規則には理念・目的にあたる内容が含まれておらず改善が望まれる（E4)。	
基準：3 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価B アメリカ研究所は，組織としては定款，付属定款などに定められているので問題はないと認められる。ただし，大学の事情とはいえ，専任所長が空席（臨時所長を設定）の状態は早急に是正する必要がある（現状分析シート)。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
アメリカ研究所は専任所長が空席の状態であり，早急な是正が望まれる。	
基準：4 B 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価B アメリカ研究所の積極的な研究活動は E9 の事業報告から判断できる。研究内容もきわめて先進的であり評価できる。	
長所として特記すべき事項	
E9 の事業報告に記載された先進的で活発な研究活動	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：7 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価B アメリカ研究所では，研究を個人単位でなくプロジェクトベースで行なっている点は評価できる。毎年の事業報告も HP にきちんとなされ公開されている。ただし，2010 年度の事業報告がまだ提示されていないので，近い将来にアップロードしていただきたい。	
長所として特記すべき事項	

特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ アメリカ研究所では，研究論文・学会・シンポジウムなどの手段で，多様で，活発な活動が行なわれている（E6）。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ アメリカ研究所において，外部資金を獲得する獲得する取り組みを積極的かつ継続的に行なっている点は大いに評価できる（現状分析シート，E12）	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ アメリカ研究所では，所長，プロジェクト統括者，現地研究員による内部点検と理事会による評価・助言という 2 段階のチェック機能を持っている(E9)。理事会への提出書類（E9）に研究所の事業報告および事業計画が明示されている。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
アメリカ研究所が多面的な研究発表活動を積極的に行なっている点は評価できる。米国における本学の橋頭保の役割を果たしていると言えるのではないか。	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
アメリカ研究所のこれまでの事業の継続性はよく表現されているが，各研究プロジェクトをフエイジング（phasing）するなどして，プロジェクトごとの年次目標を明確化していただきたい。また，研究活動をどのように展開してゆくのか，将来展望を含めて記載する必要がある。	
総評	
アメリカ研究所が多面的な研究発表活動を積極的に行なっている点は評価できる。社会連携・社会貢献もそれなりになされている。研究を個人ベースでなくプロジェクトベースとしている点も明快である。各研究プロジェクトをフエイジング（phasing）するなどして，プロジェクトごとの年次目標を明確化していただきたい。	

地域研究センター

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
地域研究の拠点として，調査・研究，教育，地域振興の活動を推進する理念・目的となっており，そのための活動を展開している。	1-1 1-2
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
HP を中心に活動を広く公表しており，学外には知られてきたが，全学的な認知度はまだ低いようである。	1-2
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
専担所員会議，運営委員会等の議論の中で，活動の検討を行っている。	1-2
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
外部資金の獲得も増加傾向にあり，研究，教育，地域振興の活動の内容が質量ともに充実してきている	
３　改善すべき事項	
地域研究センターの役割を内外に広く知らせる広報活動をさらに推進する。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
所長，副所長，専担所員，運営委員，アドバイザーなどの所員を置き，地域研究センターの活動に関心のある教員および院生の組織化を進めている。	3-1 3-2
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
専任教員は置かれていない。人事は運営委員会，専担所員会議で審議し，決定している。	3-3 3-4
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
研究，教育，地域振興の活動を募集し支援している。	—
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
個人研究費の支出者には研究報告書を提出させている。外部資金による研究，教育，地域振興の活動を実施している。	
３　改善すべき事項	
専任教員の配置がされていない。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
教員の研究活動に対しては研究資金を補助して支援している。また，教育活動に関しては協定を結んでいる自治体やまちづくり機関などを教育のフィールドを提供するとともに，本センターが活動を支援している。外部資金による事業を推進しながら，研究および教育を実施している。	4B－1 4B－2 4B－3
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
地域活性化を理論研究するとともに，地域活性化を直接間接に担うことのできる知識やスキルを明確にして，担い手を増加することが社会的には重要である。そうした知見は確実に蓄積されており若手研究者育成の成果は上がっている。今回初めて国外の学会で２名が学会報告した。	
３　改善すべき事項	
本センター事業全体の運営体制を効率的に運営するための工夫が必要である。	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
紀要「地域イノベーション」を発行し，論文，研究ノートを掲載している。また，個人研究費の助成により支援している。紀要掲載論文の応募数増加が課題である。外部資金による研究，教育，地域振興の活動を推進している。	7-1 7-2
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
特別なことはしていない。	—

2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
掲載論文数が増加傾向にある。	
3　改善すべき事項	
所長，副所長，特任教員等の固有の研究室が確保されていない。	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
地域・社会貢献活動が地域研究センターの目的であり，助成金の獲得，受託研究などの外部資金の獲得を通して，教育研究と地域・町おこしの活動との連携，協力事業を展開している。	8-1 8-2
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
昨年は，経産省２本，文科省１本，環境省２本の事業受託，そして諏訪商工会議所，信州大学，室蘭工科大学，七尾商工会議所などを通して，地域活性化の事業に，そのノウハウを還元してきている。	8-1 8-2
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
外部資金の獲得件数が増加傾向にある。	
3　改善すべき事項	
外部資金の獲得および実施に対応できる組織体制を整備する。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
年度によって異なるが，必ずしも潤沢ではないにしても，外部資金を含めてその諸活動に対応できている。	9-1 9-2
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
外部資金での活動が今年は10件程度に上っている。	
3　改善すべき事項	
外部資金の安定的な確保を図る。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
専担所員会議，運営委員会などを定例的に開催し，合意形成と研究，教育，地域振興の共有を行ってきている。その中で，人事，諸事業の活動内容を決定している。	10-1 10-2
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
外部の識者による委員会を組織して意見を聞いたことがあるが，継続されてきていない。	10-1 10-2
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
昨年度は専担所員会議4回，運営委員会2回を開くことができた。国際セミナー，国際シンポジウム等も開催し，成果を上げている。	
3　改善すべき事項	
第三者委員会を設けることを検討する。また，アドバイザー委員会の活用もはかる。	

大学評価委員会の評価結果への対応

教員や客員研究員による情報共有や事業協力をはかり，研究，教育，地域振興に関する質を向上する。大学院に多くの活動の場を与えて，地域活性化の実践的なノウハウを教育している。

現状分析根拠資料一覧

評価基準１　理念・目的	
1-1	地域研究センター規程（規定741号）
1-2	地域研究センターパンフレット

評価基準３　教員・教員組織	
3-1	資料 1-1（地域研究センター規程）
3-2	資料 1-2（地域研究センターパンフレット）
3-3	地域研究センター専担教員に関する細則（規定 814 号）
3-4	法政大学地域研究センター内規
評価基準４Ｂ　研究活動	
4B-1	資料 1-1　地域研究センター規程
4B-2	社会貢献・課題解決教育成果報告集
4B-3	受託研究等成果報告書
評価基準７　教育研究等環境	
7-1	紀要「地域イノベーション」
7-2	セミナー・シンポジウム報告書
評価基準８　社会連携・社会貢献	
8-1	自治体との事業協力協定書
8-2	資料 4B-3（受託研究等成果報告書）
評価基準９　管理運営・財務	
9-1	受託研究等外部資金契約書
9-2	資料 8-2（受託研究等成果報告書）
評価基準１０　内部質保証	
10-1	資料 1-1（地域研究センター規程）
10-2	資料 7-2（セミナー・シンポジウム等報告書）

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	研究成果の発表の手段である紀要の定期発行，主催するシンポジウム及びセミナーの報告書を刊行する。	紀要掲載の論文・研究ノートの掲載本数を増やす。主催するシンポジウム，セミナーの報告書は必ず刊行する。	論文・研究ノートの掲載本数は 10 本以上。報告書の刊行。
2	7 教育研究等環境	学部生・院生に対する教育・研究面での支援の強化とその多様化を図る。	自治体との協力協定を通して，学部生の地域振興活動を支援・強化し，新たな活動拠点を設ける。また，受託研究などの外部資金の獲得を通して，院生の調査研究活動の修練機会を増やす。	学部生に対し，活動拠点となる事業を 1 件以上確保する。院生に対しては，調査研究の修練機会の場を 1 件以上獲得する。
3	7 教育研究等環境	文部科学省など国庫からの研究費の獲得，受託研究などの外部資金を積極的に獲得する。	学部，大学院や自治体との連携拡充を図るため，その資金を外部から獲得する。	新たな外部資金を 1 件以上獲得する。
4	8 社会連携・社会貢献	自治体とのネットワークをさらに拡充する。	現在台東区を初めとする全国の自治体と事業協力協定を結んでいるが，新たな自治体とも連携して，教育，研究，コンサルティング事業などを強化・展開する。	新たな協定先を少なくとも 1 自治体以上増やす。
5	9 管理運営・財務	運営委員会及び専担所員会議を各年度で定例的に開催する。	少なくとも運営委員会を 2 回以上，専担所員会議を 4 回以上開催し，組織運営の定例化を図る。	運営委員会２回，専担所員会議４回の開催。

Ⅲ　大学評価報告書

基準：１ 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ 地域研究センター（以下，センターという）は，自治体，企業，地域社会，政府機関，ＮＰＯ等との連携を通じ，法政大学に蓄積された知識を社会のニーズに応じて発信・提供することにより，社会に貢献することを目的とする。センターの研究業績はきわめて多く，分野も多岐にわたる。外部資金の獲得も増加傾向にあり，活動の内容が質量ともに充実する傾向にあるにもかかわらず，この理念の認知度が依然として全学的に低いと分析されているのは，センターの活動の重点が事業協力の締結や研究の受託にあり，学内に蓄積された知識と活動を結び付けるための学内向けの活動が十分でないことも一因と考えられる。 センターの活動内容を内外に広報する活動を推進するとともに，学内の資源活用のあり方について検討する必要がある。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
法政大学に蓄積された知識をもとに，地域研究センターの活動における学内資源の一層の活用のあり方について検討する必要がある。（現状分析シート）	
基準：３ 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ 所長をはじめとする所員を置き，センターの活動に関心のある教員および大学院生を組織化する方法がとられている。改善すべき事項として専任教員が配置されていないことが挙げられているが，センターの事業内容からみて，専任の教育組織は必要でないように思われる。学内の既存資源との連携強化の方向が適切と考えられる。 人事は運営委員会，専担所員会議で決定されるとされるが，これらの活動の実態が現状分析からは明らかでない。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ センターは，自治体，企業，地域社会，政府機関，ＮＰＯ等との連携を通じ，法政大学に蓄積された知識を社会のニーズに応じて発信・提供することにより，社会に貢献することを目的としており，この目的に沿って多数の研究活動を行っている。 特に，まちづくり教育に関しては協定を結んでいる自治体に教育の場を提供している。地域活性化に関する理論的研究については，国外の学会で２名が報告するなど若手研究者の育成がみられる点は評価できる。	
長所として特記すべき事項	
地域研究センターの若手研究者２名が，国外学会で報告を行ったことは評価できる。（現状分析シート）	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ センターが数多くのセミナー，シンポジウムを開催し，事業協力，受託事業を実施していることは評価できる。また，紀要「地域イノベーション」を発行し，論文，研究ノートの発表の場としている。さらに，個人研究費の助成，外部資金による研究，教育，地域振興の活動を実施しているが，これらにつては，その規模がはっきりしない。研究倫理を順守するために特別なことはなされていない。 改善すべき点として所長，副所長，特任教員等の固有の研究室がないことが，改善すべき点として挙げられているが，センターの活動の特徴を考えると，必ずしも必要とはいえない。	

長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
地域研究センターにおいて，研究倫理を順守するために，「特別なことはしていない」でよいか，検討する必要がある。（現状分析シート）	
基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ センターは，法政大学に蓄積された知識を社会のニーズに応じて発信・提供することによる社会連携強化，社会貢献を目的としており，獲得外部資金を含めて，教育研究と地域・まちおこしの活動との連携，協力事業を実施していることは評価できる。 昨年は経産省２本，文科省，環境省２本の事業を受託し，諏訪商工会議所，信州大学，室蘭工業大学，七尾商工会議所と事業を実施し，センターのノウハウを還元するなどの実績を残している。	
長所として特記すべき事項	
地域研究センターにおいて，外部資金による事業が増加傾向にあることは評価できる。（現状分析シート，受託研究等外部資金契約書）	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ センターの活動資金は，必ずしも潤沢ではないものの，このところ年 10 件程度の外部資金が確保されている点は評価できる。外部資金の積極的な獲得が 2011 年度の中期・年度目標として盛り込まれた。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
水準評価Ｂ センターでは，専担所員会議，運営委員会が継続的に開催され，研究，教育，地域振興の問題意識が共有されている。しかし，外部の識者委員会からの意見聴取は継続されず，第三者委員会を設けることが改善すべき事項として挙げられているが，中期・年度目標には盛り込まれていない。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
地域研究センターにおいて，第三者委員会の設置の検討を具体化する必要がある。（現状分析シート）	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
センターの目標設定はおおむね適切で，着実な達成がみられる。シンポジウムの開催および紀要への掲載は順調である。学部生および院生の活用事業では着実な成果が得られている。また，外部資金による事業も 10 件が確保され堅調といえる。自治体との事業協定は，東日本大震災による延期もあったが，新たに２つの自治体との協定締結があった。	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
センターにおいては，内部質保証に必要となると考えられる第三者委員会の設置の検討が，現状分析シートでの指摘にもかかわらず，目標に含まれていない。この点を除くと，おおむね適切な目標設定となっている。昨年度の大学評価で指摘された外部資金に関する目標が規定された。達成指標については，いずれも客観的で検証可能である。しかし，運営委員会と専担所員会議の開催回数目標が現状と同じ回数にとどまっていることは適切か否か判断ができない。その他の数値目標も保守的に過ぎる感もある。	

総評
センターは，法政大学に蓄積された知識を社会のニーズに応じて広く発信・提供することにより，社会に貢献することを目的とする。センターの研究業績はきわめて多く，分野も多岐にわたる。特に，まちづくり教育に関しては協定を結んでいる自治体に教育の場を提供している。地域活性化に関する理論的研究については，国外の学会で２名が報告するなど若手研究者の育成がみられる点は評価できる。にもかかわらず，認知度が依然として全学的に低いものにとどまっており，学内に蓄積された知識とセンターの活動を結び付けるための学内向けの周知活動を一層強化することが求められる。 専任教員が配置されていないこと，所長，副所長，特任教員等の固有の研究室がないことが問題視されているが，センターの活動の特徴を考えると，これらの解決は必ずしも必要とはいえない。また，内部質保証体制の検討が具体化していないため，検討体制の整備を急ぐ必要がある。

国際日本学研究所

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
設定されている。	1-1 1-2 1-3
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
公表されている。	1-4 1-5
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
行っている。	1-4 1-5
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
上記の理念と目的を掲げた研究は，一定年限を持った外部公的資金に依拠して行われているが，それが順調に更新されている。	
３　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
研究内容や研究組織の説明という仕方で，間接的に，必要とされる所員像，所員組織像を示していると言えよう。	3-1 3-2 3-3 3-4 3-5 3-6
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
兼担所員，客員所員に限られるが，採用は適切に行われている。	3-3
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
研究会やシンポジウムへの参加やそこでの発表，またその成果の公表という，いわば正攻法での資質向上の手立てが，多くの所員には，かなりの頻度とペースで課せられることになっている。	3-7 3-8
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
現在の組織の産物として，研究会やシンポジウムなどが活発に行われ，機関誌，報告書，ニュースレターなどが順調に公刊されている。	
３　改善すべき事項	
今後の研究の発展を見据えたとき，現在の陣容が質的量的に十分なものとは言いえない。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　Ａ　）	
１　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
学際的にして国際的な日本研究の推進という理念・目的に基づく研究活動が，国際日本学研究センターの大きな枠組の下で毎月行われる運営委員会ならびに事務部門との打ち合わせを柱とする運営体制の下で，学術面でも管理運営面でもともに順調に遂行されている。研究会，セミナー，シンポジウムは多数，活発に行われているし，また，年刊の機関誌を軸に，シンポジウムや研究会の報告論集も順調に発刊されている。加えて，年 2 回発行のニュースレターや WEB ページでは，研究状況のタイムリーな報告が行われている。国際日本学は学際性を掲げており，国内の特定学会との繋がりは持たないが，日本文化人類学会とは共催活動を行った。他方で国際日本学ということで，ヨーロッパおよび中国を中心とする世界の日本学会とは，さまざまな共同研究を展開している。そのようにして開催される国際シンポジウム	4-1 4-2 4-3 4-4 4-5

への派遣を始め，国内でのシンポジウムや研究会での発表機会の提供，また研究所機関誌への論文採用などを通して，とくに国際日本学インスティテュートに在籍またはそこを修了の若手研究者への育成の努力も活発に続けている。国際日本学インスティテュートが研究所の研究会を正規授業そのものとみなすということも生じてきている。 また，若手研究者を育成するために毎年研究論文を募集し審査を通ったものは成果報告集「国際日本学」に掲載し，研究者を目指す若手の質的向上をはかっている。	
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
外部の競争的研究資金がきわめて順調に獲得されている。2010 年度には，文科省の「戦略的研究基盤形成支援事業」（向こう 5 年）に加えて，同じく文科省の「国際共同に基づく日本研究推進事業」（向こう 3 年）に，研究所が応募した研究計画が採択された。とくに後者は採択率 6.5%というきびしい競争をくぐり抜けてのものである。	
3　改善すべき事項	
研究活動がきわめて活発に展開されているなかで，事務量も激増しているが，事務部門がそれを支え切れない状況が生じ始めていること，また，研究スペースの必要も増大しているが，これへも対応が限界に近づいていることが，懸念材料である。ともに改善が図られる必要がある。	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
人的支援，物理的環境の両面で，一応適切と言い得よう。ただし，あくまでも一応である。	7-1 7-2
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
取っている。	—
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3　改善すべき事項	
物理的環境で言えば，研究所本体とセミナー室や多くの資料保管場所が切り離されて分散している点は改善されるべきである。人的支援ということでは，事務には一定の体制が敷かれているが，研究助手といった側面では，まだ手薄である。	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
研究の社会的な意味を唱えているという点で，方針は示されていると言えよう。	8-1
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
研究会・シンポジウムの公開，成果の公表・公刊，所員の社会的活躍といった点で，還元している。また，本学のエクステンション・カレッジの講座開設や運営に貢献している。	8-2 8-3 8-4 8-5
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
ニュースレター，機関誌，報告書など，研究成果を社会に公表，伝達する作業が順調に行われている。また研究会やシンポジウムに多くの一般聴講者を集めている。さらに，所員が，公的審議会・委員会などの委員を務めたり，新聞・雑誌に取り上げられたりといったことも頻繁に生じている。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
している。	9-1 9-2
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
平成 22 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に「国際日本学の方法に基づく＜日本意識＞の再検討―　＜日本意識＞の過去・現在・未来」が採択された。	

3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
学際的・国際的と言う研究様態そのもの，そしてそれに依拠し形成されている研究組織そのものが，質保証のシステムであると言い得よう。とくに能楽・沖縄文化の二研究所も加えて国際日本学研究センターの枠組みで運営委員会を実施している。また年度末には，文科省採択研究事業の総括の会を実施している。	10-1
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
毎月の運営委員会，年度末の総括の会の形で，機能させている。	10-2
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
文字通り，学際的で国際的な共同研究を，順調に積み重ねて来ている。	
3　改善すべき事項	
ただもちろん，学際性，国際性の広がりをさらに追及すべきであるし，そのような研究方法から確かに生まれて来ている新たなものを，さらに対象化，形象化していく必要があろう。	

大学評価委員会の評価結果への対応

国際的活動の国際的周知ということではホームページの改善を図り，またそれの近々の大改訂も計画中であり予算措置は終了している．他方で，たとえば専任所員や専任職員の増といった人員問題の抜本的解決，また，研究所スペースの拡張といったインフラ問題の抜本的解決へは，今後も粘り強く取り組んでいきたいと考えている．

現状分析根拠資料一覧

評価基準１　理念・目的	
1-1	所長あいさつ（戦略的研究基盤形成支援事業について）　http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/267/Default.aspx
1-2	国際共同に基づく日本研究推進事業について（ﾆｭｰｽﾞﾚﾀｰ№13 記事）　（PDF）
1-3	研究所規程　http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/271/Default.aspx
1-4	研究成果報告集　http://aterui.i.hosei.ac.jp/Default.aspx?tabid=85
1-5	ニュースレター　http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/60/Default.aspx
評価基準３　教員・教員組織	
3-1	資料 1-1　所長あいさつ（戦略的研究基盤形成支援事業について）
3-2	資料 1-2　国際共同に基づく日本研究推進事業について（ﾆｭｰｽﾞﾚﾀｰ№13 記事）　（PDF）
3-3	資料 1-3　研究所規程　http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/271/Default.aspx
3-4	国際日本学研究所人事一覧　http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/837/Default.aspx
3-5	戦略的研究基盤形成支援事業研究者一覧　（PDF）
3-6	国際共同に基づく日本研究推進事業研究者一覧（PDF）
3-7	資料 1-4　研究成果報告集　http://aterui.i.hosei.ac.jp/Default.aspx?tabid=85
3-8	資料 1-5　ニュースレター　http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/60/Default.aspx
評価基準４Ｂ　研究活動	
4-1	資料 3-4　国際日本学研究所人事一覧　http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/837/Default.aspx
4-2	国際日本学ＨＰ行事一覧　http://aterui.i.hosei.ac.jp/
4-3	資料 1-5　ニュースレター　http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/60/Default.aspx
4-4	資料 1-4　研究成果報告集　http://aterui.i.hosei.ac.jp/Default.aspx?tabid=85
4-5	若手研究者研究論文募集要項（PDF）
評価基準７　教育研究等環境	
7-1	国際日本学研究所学術研究員及び客員学術研究員細則（PDF）
7-2	国際日本学研究所研究補助員（RA）に関する細則（PDF）
評価基準８　社会連携・社会貢献	

8-1	資料 1-1　所長あいさつ　（戦略的研究基盤形成支援事業について）
8-2	資料 1-5　ニュースレター　http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/60/Default.aspx
8-3	資料 1-4　研究成果報告集　http://aterui.i.hosei.ac.jp/Default.aspx?tabid=85
8-4	資料 4-2　国際日本学ＨＰ行事一覧　　http://aterui.i.hosei.ac.jp/
8-5	エクステンションカレッジ講座企画書　「大人のための古典文学」（PDF）
評価基準９　管理運営・財務	
9-1	文部科学省市立大学戦略的研究基盤支援事業採択結果（PDF）
9-2	国際共同に基づく日本研究推進事業契約書，業務計画（PDF）
評価基準１０　内部質保証	
10-2	資料 1-5　ニュースレター　http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/60/Default.aspx
10-2	資料 1-4　研究成果報告集　http://aterui.i.hosei.ac.jp/Default.aspx?tabid=85

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	兼担・客員所員の陣容のさらなる充実を図る。また国際日本学インスティテュートとの人的連携の密度を高める。	各年度にできれば兼担・客員所員の実質増員が図られるようにする。インスティテュートの教学改革の度に，そこの教員であるような所員数の増を図る。	人員数
2	7 教育研究等環境	研究所本体と，セミナー室，資料室，研究員室との一体化を図る	一体化が中期目標の最終年度には実現できるようにする。	一体化の実現
3	8 社会連携・社会貢献	連帯・貢献の一歩手前のこととして，研究所の活動や研究成果の，社会への発信力を，とくに電子媒体で高める。	2010 年：研究所の活動案内・成果報告が大学 HP 本体で伝えられるようにする。研究所の HP そのものを，さらに機動力と伝達力を高めたものに改定する。 2011 年：研究所の HP の一部を日英対応のものにする。 2012 年：研究所の HP の全体を日英対応のものにする。 2013 年：この年度までに，成果物の一部が電子媒体でも公開されるようにする。	HP 上での実現

Ⅲ　大学評価報告書

基準：１ 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ 日本の文化現象を対象とし，世界各地で学際的に展開される「日本学」の結節点となるだけではなく，国際的な視野から新たなダイナミズムの付与をめざす国際日本学研究所の理念と目的は明確であり，法政大学の建学の精神「自由と進歩」に通じるものとして適切である。大学ホームページ（以下 HP）には理念・目的が，また研究所規程第二条には目的が定められている。今後は大学 HP だけでなく研究所の HP にも記載するなど，より明確なかたちで社会に周知する努力が望まれる。理念や目的の適切性や周知・公表の有効性については，根拠資料として研究成果報告書やニューズレターがあげられている（1-4，1-5）。たしかに研究活動の公表を通して，理念や目的の適切性はつねに外部の検証を受けていると言うこともできよう（1-1）。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	

国際日本学研究所について，理念と目的をより広く公表するため，研究所のHPにもそれらを掲載するなど，積極的な対応が求められる。(HP，1-1)

基準：３ 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価Ｂ

国際日本学研究所の理念・目的実現のための所員編成方針は，大学HPに記載され明確である。実態を見るに，南北アメリカ・オセアニアを専門とする所員が不在であり，兼担所員の約半分を文学部所属の教員が占めるなど，偏りが見られるものの，方針に謳われている「多様性」はある程度確保されている（3-5，3-6)。所員の採用に際しては運営委員会が選考するなど，手続きは規程に記されているが（1-3)，採用・審査基準は不明瞭なので対処が望ましい。十分な研究活動の展開や，研究者としての資質向上を図るための活動は，シンポジウムや研究発表の場を確保することで実現されている（1-4，1-5)。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

国際日本学研究所所員の採用基準が必ずしも明文化されていないので，透明性と公平性の点で改善が望ましい。(3-5,3-6)

基準：４－２ 教育課程・教育内容	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価Ｂ

2010年に外部資金による研究事業が複数採択されるなど，国際日本学研究所の高度な研究はすでに定評がある。国内外の研究者と連携した研究活動が積極的に行われ，従来内向きで自閉し「方法論的な意識が希薄だった日本研究」(1-5，ニューズレターno.1）を相対化する不断の努力は，研究の高度化に直結している。そうした最先端の研究成果は国際日本学インスティテュートの在籍者や修了者にも積極的にフィードバックされている（現状分析シート)。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価Ｂ

国際日本学研究所の理念や目的はさまざまな研究事業・研究活動に体現されている。英語版のHPや英・中・韓国語の抄訳をつけたニューズレターは，目的に掲げられる「国際的性格の付与」を促す試みとして評価できる。国内外の研究者とのネットワーク拡大も進んでおり，国際的な研究の展開は順調である。ただし2010年度総評にも記されているとおり，さまざまな専門分野の集積としての「国際日本学」で終わるのではなく，真の意味での学際性を確立させた研究活動が求められる。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価Ｂ

国際日本学研究所の特質上，所員は研究に専念することが求められ，事務的な支援やRAの配備などにより研究機会は保障されている。だが所員の大半を占める「兼担所員」は学部に所属し，学部に於ける教育・運営の義務を負うている事情があり，したがって所員の研究時間は研究所単体で保障できるものではないことが推察される。研究所所属であるか否かによる不公平感なく，全学教員の研究時間を確保するシステム作りは，もろもろの組織を統轄する大学が進めるべき課題なのかも知れない。研究倫理の浸透のための措置が取られているかどうかは，根拠資料がないため判断できない。現状分析シートによれば研究活動の活発化に伴って事務量が増加し，それを支える事務部門の人的支援ならびに研究スペースが「限界」に近づいているという。何らかの

対応が求められる。(以上，現状分析シート)

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

国際日本学研究所において，事務の人的支援や研究スペースは高度な研究推進のために不可欠であろう。「限界」の具体性を明確にした上で，必要な措置を講じることが望ましい。(現状分析シート)

基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価Ｂ

国際日本学研究所の社会連携・社会貢献に関する方針は，研究所の理念・目的と不可分なかたちで設定されている（本学HP)。本研究所の多くのシンポジウムが社会に開かれ，研究成果や活動報告は，研究所HPに掲載されるニューズレターなどを介して公表されている（4-3，4-4)。こうした実績から判断するに，「常に広く内外社会に開かれたものでなければならない」と謳う方針は堅実に守られている。おもに社会人を対象とした本学エクステンション・カレッジの講座開設や運営への貢献も評価できる。もちろん研究所の性格上シンポジウムや研究会などは専門家や研究者がおもな聴衆となろうが，そうした専門家が研究所主催の企画で得た知見をさらに各地に還元することで，間接的には一般社会に貢献していると言えよう。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価Ｂ

国際日本学研究所では，2010年にそれぞれ期間５年，期間３年の外部資金獲得が見込まれる研究事業が採択されるなど，外部から獲得した研究資金は十分であり，その点は多いに評価できる。ただ収入支出を明記した財務状況や事業計画予算案などの資料がないので，安定的な財政基盤が十分に確立されているかどうか判定できない。また中・長期的な財政計画の策定，ならびに研究と財政確保両立のための仕組みの導入（整備）についても資料がないため判断に窮す。(現状分析シート，9-1，9-2)

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

国際日本学研究所において，外部からの資金確保は十分になされているが，それだけで健全な財政基盤が確立されるのかどうかは不明である。中・長期的な財政計画が策定され，研究と財政確保両立のための仕組みが導入されているのであれば根拠資料を提示し，策定・導入が行われていないのであれば早急な対応が求められる。(現状分析シート，9-1，9-2)

基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価Ｂ

外部資金獲得などによる研究様態ならびに研究組織そのものが質保証システムである，との現状分析シートの記述は国際日本学研究所の高い志を表している。たしかに「採択研究事業総括の会」は質保証システムの一環としては有効だろうが，研究所の活動を網羅するわけではなく恒常性を担保するものでもない。組織としての質保証の方針と手続きを明確にする取り組みは依然として求められる。(現状分析シート)

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

国際日本学研究所において，組織としての質保証の方針と手続きを明確にした，内部質保証システムの早期の整備が必要と思われる。(現状分析シート)

2010年度目標の達成状況に関する所見

国際日本学研究所では，「教員・教員組織」に関しては客員所員を３名増やすことで年度目標の一部を達成できた。兼担所員の

増員，ならびにインスティトュートとの連携体制確立には今後とも努力を要する。「教育研究等環境」の年度目標の内容が中期目標と同じで，「一体化」は残念ながら実現できていない。中間報告に書かれている「要望」が提出されたのかどうかは不明だが，年度末報告を読む限り研究環境は後退したようなので注意が必要だろう。「社会連携・社会貢献」として HP の充実が掲げられている。だが中間報告と年度末報告によると年度目標である「HP 改定」は次年度に繰り越す恰好となった。そのためのデザイン設計と予算措置は完了しているので，すみやかな実行を期待したい。
2011 年度中期・年度目標に関する所見
国際日本学研究所の 3 項目の中期目標と年度目標は現状分析で提起された課題を踏まえている。だが 2010 年度と同様「教育研究等環境」の項は前年度と同じ記述であり，さらに言えば中期目標とも同じである。中期目標を着実に実現するためには，そこへ至る途中の道標となる年度目標を年ごとにクリアすることが求められる。「社会連携・社会貢献」の項には，2011 年度の目標は研究所 HP の一部を日英対応にする，と書かれている。「日英対応」の意味するところにもよるが，英語版 HP はすでに充実しているようなので，むしろ 2012 年度目標「全体を日英対応のものにする」を前倒しにしてもいいのではないか
総評
国際日本学研究所では，ニューズレターや研究成果報告集の発行，シンポジウム，セミナー，研究会の主催や参加など，理念にあるとおり学際的・国際的な日本研究の推進が積極的に進められている。外部の競争的研究資金獲得により加速度が増した感がある。本研究所はまた，大学の認知度を世界的に高める点で貢献するところ大。しかし大学組織に組み込まれた研究所である以上，学内で求められている PDCA サイクルの整備にも真摯に取り組む必要があろう。今後の努力に期待したい。

マイクロ・ナノテクノロジー研究センター

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　S）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
本研究センターは，それの名称のキーワードにもなっているマイクロ・ナノ技術を駆使して，最新ライフサイエンスのキーテクノロジーでもある(1)細胞内マイクロ・ナノ構造体操作技術の開発，(2)ナノバイオデバイスの創製，(3)生体機能模擬技術の開発という 3 つの基本テーマを目指した理念と目的を掲げて 2008 年度に新しい事業体制でスタートした。その後の学問や社会の情勢に鑑みて，この理念・目的は，現在でも適切に設定されていると考えられる。	1,2
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
本研究センターのホームページを更新し，そこでは理念・目的を明確にしている。本研究センターの理念・目的に沿った公開型セミナーを年に数回ずつ（2010 年度は 4 回）開催し，それをホームページでも紹介している。	3,4
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
必要に応じて，ほぼ 1 ヶ月毎に開かれる運営委員会で検討している。	5
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
初期に設定した方針に沿っており，目標を達成している。	
３　改善すべき事項	
特になし。	

評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
学内の生命科学部，理工学部，デザイン工学部，イオンビーム工学研究所所属の専任教員，客員教授の兼担による研究員組織を編成している。そこでは，本研究センターの理念・目的，3 つの基本テーマに沿った専門家を適当数確保するべく方針が立てられている。	2,6
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
兼担教員の募集はエビデンス 6 の方針および学内の学術研究高度化推進事業研究所規程と学術高度化推進研究所細則（ナノテク）に従い，運営委員会の議を経て適切に行われている。また，任免・昇格はそれぞれ所属の部局で行われている。	6,7,8
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
本研究センターの予算からの補助によるセミナーを年に数回（2010 年度は 4 回）開催し，最新の学識を得るように計っている。	4
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
ナノテクノロジー，ナノデバイスやバイオサイエンスの先端技術の専門家を集めている。	
３　改善すべき事項	
異なる基本テーマの専門家の間のコミュニケーションが不十分である。	

評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
マイクロ・ナノ技術を駆使した最新ライフサイエンスのキーテクノロジーでもある(1)細胞内マイクロ・ナノ構造体操作技術の開発，(2)ナノバイオデバイスの創製，(3)生体機能模擬技術の開発という 3 つの基本テーマを目指した本研究センターの理念と目的に基づき，A. 適切なレベルと数の研究員の組織の維持，B．最新鋭の実験設備の維持，C．大学院生，学部生の設備利用の促進，D．研究員，院生，学部生の研鑽と学習のための公開型セミナーやシンポジウムの開催，E．ホームページを利用した研究成果の公開，などの研究・教育活動推進を行っている。さらに，運営体制に関しては，定期的な運営委員会において研究・教育活動の促進を討議している。	3,4,5
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
常に研究センターのホームページを更新し，公開型セミナーの案内をホームページに掲載して，異なる分野の研究員同士が研鑽できる場を提供すると共に，院生や学部生たちが参加しやすい環境を提供して若手研究者を育成している。学会発表や論文発表は活発に行われている。	

3　改善すべき事項	
３つの基本テーマの間の情報交換や連携が必ずしも十分ではない。研究成果の社会還元に関してさらなる努力が必要。	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
本研究センターは，教員のみならず，大学院生や PD 達にとって絶好の研究環境を与えている。とくに，最新鋭の研究設備はこれらの若手研究者に対して優れた研究環境を提供している。 ただし，本研究センターの発足以来，相当の年月が経ち，一部の設備が老朽化しつつあるので，今後は設備の更新を念頭におく必要がある。さらに，最新の設備の導入への努力も必要である。	9
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
遺伝子組換え実験のように法的に規制された実験に関しては，安全委員会を設けて安全や倫理に支障が起こらないような措置を講じている。	10
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究室単位では購入できないような高度な研究設備の共同利用を可能にしている。	
3　改善すべき事項	
設備の老朽化に対処すること。最新の設備の導入を図ること。	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
本研究センターの目的や研究成果などをホームページ上で公開しているほか，産学連携展示会の機会があれば，積極的に参加している。また，首都圏父母懇談会や大学のオープンキャンパスでは，センターの見学会を開いて，一般人に活動内容を理解してもらう努力を行っている。	11
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
民間企業との共同研究，委託研究の受け入れなどを積極的に行っているが，十分とはいえない。	—
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
首都圏父母懇談会やオープンキャンパスでは，受験生のみならず保護者の関心が高く，有用な広報の場を提供している。	
3　改善すべき事項	
研究成果の社会還元に関してさらなる努力が必要。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
平成 20 年度より 5 年間の文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され，その予算と大学法人からの予算とで運営されている。ただし，各研究員の研究費のかなりの部分は，各自が獲得した競争的外部資金によりまかなわれている（2011 年度の文部科学省科学研究費補助金取得は，12 件，総額 39,750 千円）。	6,12
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
安定した財源により，研究センターの運営がスムースに行われ，一定数の PD の研究活動も支えられている。	
3　改善すべき事項	
引き続き競争的外部資金の獲得に努めること。また，PD など若手研究者の雇用予算を更に充実させることが望ましい。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
基本的には研究センターの運営委員会が内部質保証推進の役割を担ってきた。現在，運営委員会とは別個の年報編纂，パンフレット作成，ホームページ更新のためのワーキンググループを設置して，PDCA サイクル整備と内部質保証のためのシステムを構築している。ただし，最近はワーキンググループの開催が滞っている。	13,14
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
年報，パンフレット，ホームページ更新の中で，各年度の研究成果をチェックしている。	3
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
毎年度，所定の研究成果を挙げている。研究センターのすぐれた研究環境と運営の結果として，多数の博士号や修士号の学位	

の取得（2010年度はそれぞれ1件，48件）を生み出し，就職を促進している。また，すぐれたPDの育成にも貢献している。
3　改善すべき事項
広報資料の一部の更新が遅れがちである。

大学評価委員会の評価結果への対応

マイクロ・ナノテクノロジーを基礎技術として，人類の福祉と健康のための応用技術を開発することは本研究センター設立以来の基本的理念・目的であり，最近は細胞内操作技術と生体機能模擬技術開発へ焦点を絞りつつ研究を推進している。このことは，大学評価での期待に沿っている。

センター創設以来の年月の経過により，大型設備の一部に老朽化がみられ，高い研究効率を維持するためには，最新の設備の導入が急がれることは，指摘のとおりである。可能な機会をとらえて，外部の競争的研究資金ならびに学内の大型設備購入資金の獲得に努めたい。

社会の学術と技術の発展に合わせ，常に最先端の，しかも本研究センターの理念・目的に合致する分野に対応できる優れた研究者の確保のため，随時，関係学部，研究科から適切な人材を求める一層の努力を行いたい。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	平成20年度「私立大学戦略的基盤形成支援事業」の選定について（通知）
2	平成20年度選定「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」研究進捗状況報告書
3	http://www.hosei.ac.jp/nano/
4	セミナー開催一覧
5	ナノテクセンター運営委員会議事録（2010年度　第1回～第9回）
6	平成20年度「私立大学戦略的基盤形成支援事業」構想調書(文部科学省提出版)
7	学術研究高度化推進事業研究所規程（規定第799号）
8	学術研究高度化推進事業研究所細則（ナノテク）（規定第802号）
9	ナノテクセンターレイアウト図
10	遺伝子組み換え実験安全管理規程（規定830号）
11	2010年度父母懇ナノテク見学実施要領
12	2011-2013ナノテク兼担研究員科研費取得状況一覧
13	ナノテクセンター運営委員会議事録（2010年度　第2回，第5回，第8回）
14	ナノテクセンター広報関係事業会議録

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	本研究センターの理念･目的に沿った3 つの研究基本テーマの研究を推進するとともに,それらのテーマ間の連携を密にする。	今年度は文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の中間審査の初年度に当たり，当初の目標達成に向けて，また，大学評価報告書（部会案）に示された本センターの理念・目的に対する期待に応えるべく，研究の一層の推進を図る。	細胞機能の制御や生体機能の模擬に関する論文発表の数と質が,過去3年間の水準と同等もしくはそれ以上の水準を維持していること。
2	3 教員･教員組織	本研究センターの理念･目的ならびに現在の研究基本テーマの遂行に適した専門分野の兼担研究員を確保し,資質向上と最新の学識の修得を図る。	兼担研究員の異動や退職などに伴う研究員の交代に際し，専門分野，資質，所要数に留意して，本センターの理念・目的の遂行に支障が起こらないように，最適な教員組織の確保につとめる。	3 つの基本テーマそれぞれに 8～10 名程度の兼担研究員の配置を確保する。
3	7	現有の設備を有効に活用し,研究成果	2010 年度大学評価報告書（部会	年間保守点検が確実に行わ

	教育研究等環境	を挙げるとともに，老朽化した設備の更新，最新設備の導入を図り，若手研究者にとって魅力のある研究環境を整備する。	案）に示されているとおり，主要設備の年間保守点検を徹底し，性能維持につとめること。最新設備の導入については，競争的外部資金の獲得を図る。	れ，所要性能の維持が確保されているか。また，競争的外部資金の獲得状況を確認する。
4	8 社会連携・社会貢献	本研究センターのホームページの充実と更新，産学連携活動への参加，民間企業からの委託研究の受け入れ，社会を対象とした見学会や公開講座の開設を目指す。	ホームページの内容充実と更新の継続。 産学連携活動への参加。 見学会を開いたり，セミナーの公開をおこなう。	ホームページに最新研究成果が記述されていること，また，セミナーの案内が掲載されていること。 産学連携活動の推進。 積極的に見学会を開くこと。
5	10 内部質保証	PDCA サイクル整備と内部質保証のためのシステムの実質化を推進する。	引き続き，運営委員会による，また必要に応じてワーキンググループによる，内部質保証のシステムを恒常化させる。	年報，パンフレットの更新による客観的資料の作成。
6	4B 研究活動	公開型セミナーやシンポジウムを積極的に開催し，３つの基本テーマの現状と成果の理解を深め，研究員や院生たち相互の情報交換を推進する。 研究センターで得られた研究成果をホームページに掲載して広く一般の人たちに公開する。	3 つの基本テーマの研究遂行するのにふさわしい研究員の組織・体制，最新鋭の研究設備の拡充，若手研究者育成の環境整備，学会発表や論文発表，研究成果の公開などに関して定常的に運営委員会で検討し，量的・質的に一体のレベルの研究・教育の活動を達成する。	3 つの基本テーマそれぞれに８～10 名の兼担研究員，また全体で 8 名程度のＰＤが配置されていること。最新鋭の主要研究設備が導入され，それらのメンテナンスがなされていること。大学院生や学部生による研究センター利用の促進が図られていること。研究員や院生・学生の研鑽や学習のための公開型セミナーやシンポジウムが積極的に開催されていること。研究内容や研究成果が広く社会に公開されていること。

Ⅲ　大学評価報告書

基準：1 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
マイクロ・ナノテクノロジー研究センターは社会的意義の高い最新の研究分野の研究遂行を明確に研究センターの目標として設定している。またそれらをホームページと公開セミナーを通じて周知しており，適切性についても運営委員会で検証が行われている。	
長所として特記すべき事項	
マイクロ・ナノテクノロジー研究センターはマイクロ・ナノ技術という枠組みで，生命科学・理工学の広い分野を包含する理念・目的を設定しそれらを，ワーキンググループを組織しホームページ等で周知させている点は高く評価できる。（現状分析シート，ホームページ）	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：3 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
マイクロ・ナノテクノロジー研究センターの研究組織の編成方針については平成２０年度文科省提出の私立大学戦略的研究基	

盤形成支援事業構想調書のなかで明文化されている。すなわち，１ナノバイオデバイスの創生，２細胞内マイクロ・ナノ構造体操作技術の開発，３生体機能模擬技術の開発という基本テーマのもとにサブテーマを設け，理工学部・デザイン工学部・生命科学部から適切な教員を研究員とすることとしている。現状の研究組織はこの編成方針に従って適切であると判断される。研究テーマに対して優れた研究業績を持つ教員を有するとともに，研究テーマを広義にとらえ，関連分野の教員を含む強力な研究組織となっている。このことは，運営委員会による人選の適切性を証明しているものと判断される。教員･教員組織の質の維持・向上の取り組みとしては，各教員による積極的な学会発表，論公表及びセミナーの実施を評価できる。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評

マイクロ・ナノテクノロジー研究センターの理念・目的に沿った質の高い研究が遂行されていると判断される。

同研究センター内における研究者間の協調，コミュニケーションの促進による横断的研究実施により更なる成果達成が期待される。

長所として特記すべき事項

マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは発表論文リストから非常に高い研究アクティビティーを維持していると判断される。（根拠資料２）

問題点として指摘すべき事項

マイクロ・ナノテクノロジー研究センターの自己評定及び発表論文のテーマ，共著者等から研究所内で横断的な協調体制は弱く，センターの役割は学部における個々の研究を強化する機能を発揮することに限られている。関連領域を含む広い分野の研究者を有することは本センターの特色でもあり，センター内の研究者交流の促進によりセンターの理念・目的にそった新たな分野の創生に向けた取り組みが望まれる。

基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評

水準評価Ｂ

マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは，最新鋭の研究設備を有し教員・ＰＤ・大学院生に対して優れた研究環境を提供しており適切な教育，研究環境にあると判断される。センターとして一部設備が老朽化しているとの判断があるが設備更新については運営委員会による必要性，費用対効果に関する十分な検討を望みたい。研究倫理に関して安全委員会を設けている点は高く評価できる。

長所として特記すべき事項

マイクロ・ナノテクノロジー研究センターは私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として外部資金を導入し，最新鋭の設備を導入し優れた教育・研究環境を整備している点は高く評価される。（根拠資料１）

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評

マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは研究成果を論文，学会発表等，専門分野における公式な場で多数公開している他，産学連携展示会，父母懇談会，オープンキャンパス等で広く一般にも公開し社会貢献を行っている。

長所として特記すべき事項

マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは，論文や学会等専門分野の公式な場における成果公表以外にも産業界，高校生等に広く成果を周知する努力をしている点は高く評価される。（現状分析シート，根拠資料１１）

問題点として指摘すべき事項

マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは，学術的業績の社会還元をめざした企業との連携，実用化研究の強化が望まれる。（現状分析シート）

基準：９	＜評定＞　いずれかに下線

管理運営・財務	S　A　B　C
概評	
マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として外部資金を導入しており，時限ではあるがしっかりした財政基盤をもつ。確固とした中長期研究計画を策定し，継続的な外部資金導入を可能とする研究組織の構築を望みたい。	
長所として特記すべき事項	
マイクロ・ナノテクノロジー研究センターが私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として外部資金を導入し，財政基盤を確保している点は高く評価される。（現状分析シート）	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	
マイクロ・ナノテクノロジー研究センターの内部質保障については運営委員会の機能に頼っている。運営委員会が各年度の研究成果をチェックすることにより一定の機能を果たしていると判断されるが，今後ワーキンググループを発展強化しＰＤＣＡの各段階における責任主体・権限・手続きを明らかにしてゆく必要がある。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは，ＰＤＣＡの各段階における責任主体・権限・手続きが不明であり改善が望まれる。（現状分析シート）	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
マイクロ・ナノテクノロジー研究センターの年度目標はおおむね達成されており，問題は見当たらない。高い研究アクティビティーを保ちながらセミナー開催等の社会連携，日本能率協会主催の催し出展，首都圏父母懇談会対応等広報活動も展開している点は高く評価できる。	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは適切な年度目標が立てられている。当センターにおいて，個々のテーマについては優れた研究業績を上げているが，異なるテーマ間のコミュニケーションが不足しており，その改善を目標としている。この点について具体的な成果を達成することが望まれる。	
総評	
マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは，大型研究助成金を導入し，先進的な研究を意欲的に推進していること，社会連携及び大学の広報活動にも貢献している点，高く評価される。内部質保障について定例の運営委員会における検討によるとしているが，ＰＤＣＡの各段階における明確な責任主体，手続きを定めるべく，現在設けられているワーキンググループの機能の見直しが必要である。	

ヨーロッパ研究センター

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
研究センターとしての目的・研究目標が，ヨーロッパ研究センター規定等において明確になっている。	1 2 3 4
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
ヨーロッパ研究センターホームページ及び法政セミナー（公開セミナー）により，大学構成員（教職員および学生）へ周知し，社会へ公表している。 また，本学卒業生への欧州での交流支援を行い，研究センターの理念・目的を周知している。	1 2 3 5 6 9
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
所長（担当常務理事），副所長，事務室管理職が適宜会議を行い，理念・目的の共有を図っている。	6 9
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
1975 年に設置された法政大学ロンドン分室の理念・目的を継続・発展させている。	
３　改善すべき事項	
大学の国際化戦略の方針により，8 月 24 日をもって一時休室した。今後の研究センターの理念・目的について，大学の国際化戦略に鑑み，再考する必要がある。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
ヨーロッパ研究センター規程に明記され，ヨーロッパ研究センターホームページにて公開されている研究センターの目的及び事業，各種研究プロジェクトを推進できる専任教員が現地に赴任することとしている。	2 3 4
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
研究センターとして副所長，所員の委嘱が適切に行われている。	4
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
所員を研究プロジェクトに関係する学会・セミナー・シンポジウムへの参加・研究発表に積極的に派遣し，所員の資質向上に努めている。	6 7 9
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
少数の体制であるが，ロンドン分室時代から国際化を推進する本学の海外拠点として，大きな蓄積を残してきている。	
３　改善すべき事項	
大学の国際化戦略の方針により，8 月 24 日をもって一時休室したため，副所長が任期途中に帰任した。今後の体制については，大学の国際化戦略を鑑みて検討する必要がある。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　B）	
１　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
所員会及び所長（担当常務理事），副所長，事務室管理職が適宜行う会議にて，研究所の理念・目的に基づき研究活動がなされているか，適切に評価されている。 1975 年に設置された法政大学ロンドン分室より続く法政セミナーを継続し，研究教育成果の社会還元を行っている。	4 5 6 9

2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
1975 年に設置された法政大学ロンドン分室より続く法政セミナーを継続し，基本的に年 8 回(2010 年度は年度途中の一時休室により，2 回)公開セミナーを実施し，研究教育成果の社会還元を行っている。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
大学の国際化戦略の方針により，一時休室した。教育・研究機器の管理は，ヨーロッパ研究センター事務室が引継ぎ，適切に行っている。	6 9
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
研究センターに係わる会計処理は，月次帳簿の作成およびヨーロッパ研究センター事務室によるチェックを行い，学内規程及び文科省等の定める各種補助金等の取扱基準に則った執行を行っている。	6 9
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
「法政セミナー」など公開セミナー・講演会の実施を通じて，積極的に社会との連携・協力に努めており，研究センターの方針として同規定に明確に定めている	5 6 9
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
ロンドン分室時代から続く法政セミナーを継続して開催し，本学海外拠点として本学とヨーロッパとの研究者交流の成果を社会へ還元している。 ロンドンから東京に向けての国際遠隔セミナーも実施し，インターネットストリーミング配信も実施している。 2010 年度は，一時休室となる 8 月までに，法政セミナーを 1 回，国際遠隔セミナーを 1 回実施した。	5 6 9
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
ロンドン分室時代から続く法政セミナー・国際遠隔セミナーを定期的に実施するなど，国際化を進める本学の海外拠点として，研究者交流の成果を社会へ適切に還元している。 また，本学卒業生と交流支援を行い，本学と卒業生徒の連携を強めている。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　C）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は，2009 年度が最終年度となったため，2010 年度以降これに代わる外部資金の獲得を情報技術（IT）研究センターや外部教育研究機関等との連携取組を検討した。	6 8 9
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3　改善すべき事項	
大学の国際化戦略の方針により，8 月 24 日をもって一時休室したため，今後の研究センターの在り方を検討し，外部資金の獲得のための外部教育研究機関等との連携を図る必要がある。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E

所長，副所長，所員及び事務室管理職で構成する所員会で，研究活動の進捗，研究センター運営の状況等を報告・協議する体制を整えている。また，ロンドンに常駐している副所長と所長(担当常務理事)，事務室とは遠隔講義システムなどを使用し，適宜連絡をとっている。	4 6 9
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
所員会にて，研究活動，研究センター運営を確認・検証している。 また，学内の内部評価で指摘された点についても所員会にて，検討・改善し研究活動へ反映させている。 研究センターの事業報告をヨーロッパ研究センターHP 及び IT 研究センターHP にて公開している。	5 9
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
所員会での研究活動・研究センター運営等の検証，ヨーロッパ研究センターHP 及び IT 研究センターHP での事業報告の公開など，内部質保証を担保する仕組みを整えている。	
3　改善すべき事項	
所員会開催回数増をはかる。	

大学評価委員会の評価結果への対応

大学の国際化戦略の方針により，2010 年 8 月をもって一時休室となった。 1975 年に開設された法政大学ロンドン分室からの活動を継承しつつ，大学の海外拠点として，教育・研究の国際展開や大学の国際化に貢献できる研究センターの体制を検討していく。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	情報技術（ＩＴ）研究センターＨＰ　http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/herc/
2	ヨーロッパ研究センターＨＰ　ヨーロッパ研究センターについて　http://www9.i.hosei.ac.jp/~london/about.htm
3	ヨーロッパ研究センターＨＰ　所長挨拶　http://www9.i.hosei.ac.jp/~london/greeting.htm
4	法政大学ヨーロッパ研究センター規程（921 号）
5	ヨーロッパ研究センターＨＰ　セミナー・イベント情報 http://www9.i.hosei.ac.jp/~london/activity.htm
6	2010 年度ヨーロッパ研究センター事業報告書
7	法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書
8	情報技術（ＩＴ）研究センター事業報告書
9	ヨーロッパ研究センターＨＰ　事業報告　http://www9.i.hosei.ac.jp/~london/b_report/

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	国際化を進める本学における海外研究拠点として，研究センターの体制を検討する。	大学の国際化戦略に鑑み，今後の研究センターの体制を検討する。	今後の体制を決定する。
2	7 教育研究等環境	「教員・教員組織」の中期目標を検討するプロセスの中で，体制・研究目的に合致した設備・システム等を適切に整備，管理する。	今後の体制，研究目的に合わせた設備・システム等を適切に整備・管理する。	設備・システム等を適切に整備・管理し，本学の国際化へ寄与する。
3	8 社会連携・社会貢献	本学とヨーロッパ，特にイギリスとの学術交流を行う。 また，学術交流，研究活動の成果を社会へ還元する。	今後の研究センターの体制，研究目的を検討し，そこでの研究成果を社会に還元する。	今後の研究センターの体制，研究目的を検討し，そこでの研究成果を社会に還元する。

Ⅲ　大学評価報告書

基準：1 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C
概評	

水準評価B

ヨーロッパ研究センターの理念・目的は，ヨーロッパ研究センター規程（E4）ほかHP（E1,2,3）により明示されている。但し，提示されたエビデンスからはなぜ2010年8月に休室となったかが不明である。『大学の国際化戦略の方針により』と現状分析シートにあるがそれだけでは十分な説明とはいえない。E3のHP（2011年4月）にも休室を示す記述がない（Topに一時休止案内が表示されているが，過去の詳細がそのままの状態になっており，早急に是正する必要がある）。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

ヨーロッパ研究センターから提示されたエビデンスからはなぜ2010年8月に休室となったかが不明である。

基準：3 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価B

1975年に開設されたセンターを2010年8月に『大学の国際化戦略の方針により』休室するにはそれだけの理由があったはずだがそれが明示されていない。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

1975年に開設されたセンターを『大学の国際化戦略の方針により』休室するにはそれだけの理由があったはずだがそれが明示されていない。

基準：4B 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価B

NA

長所として特記すべき事項

NA

問題点として指摘すべき事項

NA

基準：7 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価B

2010年8月に休室した理由が不明である。『大学の国際化戦略の方針により』と現状分析シートにあるがそれだけでは十分な説明とはいえない。その後の教育・研究機器の管理は適切に行われているようである。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

2010年8月に休室した理由が不明である。

基準：8 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価B

休室しているためこの項は判断できない。昨年度の自己点検・評価報告書にも休室を予見する記述が見られないが，もしそうだとするとこの評価の仕組みそのものにも限界があるということになる。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

昨年度の自己点検・評価報告書にも休室を予見する記述が見られないが，もしそうだとするとこの評価の仕組みそのものにも限界があるということになる。	
基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ 休室しているためこの項は判断できない。	
長所として特記すべき事項	
休室しているためこの項は判断できない。	
問題点として指摘すべき事項	
休室しているためこの項は判断できない。	
基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ 休室しているためこの項は判断できない。	
長所として特記すべき事項	
休室しているためこの項は判断できない。	
問題点として指摘すべき事項	
休室しているためこの項は判断できない。	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
ヨーロッパ研究センターが 2010 年 8 月に休室となった理由が現状分析シートや添付資料（エビデンス）からでは判断できない。『大学の国際化戦略の方針により』と現状分析シートにあるがそれだけでは十分な説明とはいえない。	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
休室中のため判断できない。	
総評	
ヨーロッパ研究センターが 2010 年 8 月に休室となった理由が現状分析シートや添付資料（エビデンス）からでは判断できない。『大学の国際化戦略の方針により』と現状分析シートにあるがそれだけでは十分な説明とはいえない。 昨年度の自己点検・評価報告書にも休室を予見する記述が見られないが，もしそうだとするとこの評価の仕組みそのものにも限界があるということになる。	

ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
研究センターとしての目的・研究目標が，ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規程等において明確になっている。	1 2 3
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）ホームページ（日本語・英語）及び公開セミナー・講演会の開催により，大学構成員（教職員および学生）へ周知し，社会へ公表している。	1 2 4 5
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
所員会及び所長（担当常務理事），副所長，事務室管理職が適宜会議を行い，理念・目的の検証を行っている。	6
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
本学の海外拠点として，研究センターの理念・目的を明確に設定している。	
３　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規程に明記され，ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）ホームページ（日本語・英語）にて公開されている研究センターの目的及び事業，各種研究プロジェクトを推進できる専任教員が現地に赴任することにしている。	1 2 3 7
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規程に則り，副所長，所員の委嘱が適切に行われている。	3
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
各担当プロジェクト分野における最新事情を知ると共に当該分野の知見を深めるため，所員を研究プロジェクトに関係するシンポジウム等に派遣し，所員の資質向上に努めている。 また，研究活動について，所員会及び所長（担当常務理事），副所長，事務室管理職が適宜会議を行い評価している。	4 5 7
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
少数の体制ではあるが，海外拠点として，本学の国際化へ貢献している。	
３　改善すべき事項	
副所長として委嘱されている教員が一人現地に滞在しており，業務負担が大きい。	
評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
研究センターの理念・目的に達成するため，本学と学術一般協定を締結しているスイス連邦工科大学（ETH），チューリッヒ大学，ザンクトガレン大学など，スイスの世界レベルの機関と共同研究・教育プロジェクトを以下のとおり，推進している。 ・ISCN Sustainable Campus Awards 2010 年 7 月に ISCN(サステイナブルキャンパスを考える国際連携組織：ETH など世界 20 カ国以上の大学が参加)の年次総会が上海万博ルクセンブルクパビリオンで開催され，本研究センター副所長がワーキンググループ「グローバルサステイナブルキャンパス賞」の共同議長を務めた。 ・YES プログラム ETHZ と法政大学との提携による大学生を対象にしたサステイナビリティー（持続可能性）に関する国際教育プログラム。毎年 3・4 月に多摩キャンパスにて 3 週間の合宿形式で行われ，世界 15 カ国以上からの参加がある。	5 6 7 9 10

・東京コロキウム ETHZ，国連大学，東京大学と法政大学によるサステイナビリティに関する国際シンポジウム また，本学人間環境学部，大学院環境マネジメント研究科(環境会計論など)の遠隔講義や，上海レクチャー(欧米やアジアから 20 校以上の大学が参加し，遠隔授業及び 3D バーチャルの共同学習環境を利用して実施する世界規模の教育プロジェクト)で 3D バーチャル環境において講義を行った。 研究活動に対する評価に関しては，所員会及び所長（担当常務理事），副所長，事務室管理職が適宜行う会議にて，研究所の理念・目的に基づき研究活動がなされているかを適切に評価されている。	
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
本学と学術一般協定を締結しているスイス連邦工科大学（ETH），チューリッヒ大学，ザンクトガレン大学など，スイスの世界レベルの機関と共同研究・教育プロジェクトを推進し，YES プログラムや東京コロキウムなどの国際的な取り組みを実施している。	
3　改善すべき事項	
特になし	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
研究目的実現のため，最小限の専用・共同研究スペース，遠隔講義システムなどの設備が整備されている。 設備の管理に関しては，機器納入業者と保守契約を締結し，現地スタッフ及びヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）事務室による協議の上，適切に管理されている。	5 11
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
研究センターに係わる会計は，現地委託業者とヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）事務室によりチェックにされ，適切に管理されている。 研究費の執行にあたっては，学内規程に則った執行を行っている。	
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
国際会議や遠隔シンポジウム・セミナーの開催等において，遠隔講義システムを積極的に活用している。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
スイスの学術協定校との共同研究推進及び研究者交流支援を行い，その成果を社会への還元に努めており，ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規程に研究センターの方針として明確に定めている。	3 5 7
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
本学と学術一般協定を締結しているスイス連邦工科大学（ETH），チューリッヒ大学，ザンクトガレン大学など，スイスの世界レベルの機関と共同研究プロジェクトを推進し，研究交流を支援している。 また，協定校と共同で公開セミナー・講演会，国際的なプログラム・シンポジウムを以下のとおり開催し，その成果を社会へ広く発信している。 ・YES プログラム ETHZ と法政大学との提携による大学生を対象にしたサステイナビリティ（持続可能性）に関する国際教育プログラム。毎年 3・4 月に多摩キャンパスにて 3 週間の合宿形式で行われ，世界 15 カ国以上からの参加がある。 ・東京コロキウム ETHZ，国連大学，東京大学と法政大学によるサステイナビリティに関する国際シンポジウム ・Swiss-Japanese Roundtable 在日スイス商工会議所（SCCIJ）・チューリッヒ大学・法政大学が共同実施する経営者・技術者・学者が，日本研究の専門家と共に実施する円卓会議。2010 年度は，3 回開催し平均 25 名が参加した。 ・Japan Gate Conference in Zurich スイス日本商工会議所奨学金受給学生の同窓会によって組織され，チューリッヒ大学と法政大学などによって支援されている。約 80 名の若い参加者が，日本とのもしくは日本でのビジネス経験を共有するため，パネルディスカッ	4 5 7 8

ションなどを行いHERZ副所長が司会を行った。	
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
国際的な提携のもと教育・研究プロジェクトを実施し，セミナー，講演会だけでなく，YES プログラム，東京コロキウムなど国際的な取り組みを協定校と共同で開催することで，研究成果を適切に社会へ還元している。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は，2009 年度が最終年度となったため，2010 年度以降これに代わる外部資金の獲得を情報技術（IT）研究センターや外部教育研究機関等との連携取組を積極的推進し，目指している。	12
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
情報技術（IT）研究センター及びアメリカ研究所，ヨーロッパ研究センターなどの海外拠点と連携可能な大学等を選定し，共同研究を実施し，外部資金の獲得を目指している。2010 年度は，長沼日本語学校及びスイスの協定校と共同で，EU の委託事業：Executive Training Programme（ETP2011-2015）へ申請を行った。 現地スタッフの経費削減などを実施し，他研究所等に比して非常に少ない経費で，海外拠点として本学の国際化に貢献している。	
3　改善すべき事項	
特になし。	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
所長（担当常務理事），副所長，所員及び事務室管理職で構成する所員会で，研究活動の進捗，研究センター運営の状況等を報告・協議する体制を整えている。年度ごとの活動について，事業計画及び事業報告を所員会にて承認している。副所長が研究センターに滞在している際は，所長，所員，事務室とは遠隔講義システムなどを使用し，連絡をとっている。	3 5 6 7
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
所員会にて，研究活動，研究センター運営を確認・検証している。 また，学内の内部評価で指摘された点についても所員会にて，検討・改善し研究活動へ反映させている。	5 6
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
所員会での研究活動・研究センター運営に対する検証やヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）HP 及び IT 研究センターHP での研究活動報告など，内部質保証を担保する仕組みを整えている。	
3　改善すべき事項	
所員会開催回数増をはかる。	

大学評価委員会の評価結果への対応

長沼日本語学校及びスイスの協定校と共同で，EU の委託事業：Executive Training Programme（ETP2011-2015）へ申請を行うなど，情報技術（IT）研究センター及びアメリカ研究所，ヨーロッパ研究センターなどの海外拠点と連携可能な他大学・機関を選定し，外部資金の獲得を目指している。 また，外部資金が獲得できなかった場合の研究センターの在り方について，検討を開始した。 所長（担当常務理事），副所長，所員及び事務室管理職で構成する所員会で，研究活動の進捗，研究センター運営の状況等を報告・協議する体制を整え，研究活動に対する評価を行っている。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）ＨＰ概要(日本語:英語) http://hosei.ch/jp/aboutus/ http://hosei.ch/en/aboutus/

2	ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）ＨＰ使命(日本語:英語) http://hosei.ch/jp/aboutus/mission.html http://hosei.ch/en/aboutus/mission.html
3	法政大学ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規程
4	法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書
5	アニュアルレポート 2010 http://hitec.i.hosei.ac.jp/2011/herz/annualreport2010.pdf
6	2010 年度ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）所員会議事録
7	ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）ＨＰHREZ 活動(日本語:英語) http://hosei.ch/jp/whatwedo/ http://hosei.ch/en/whatwedo/
8	Japan Gate Conference in Zurich HP：http://www.sjcc.ch/japangate/japangate.html
9	ISCN HP http://www.international-sustainable-campus-network.org/conferences/better-campus-better-city.html
10	YES JAPAN HP：http://www.yes-japan.org／ http://www.yes-japan.org/documents/YES%20Japan%202010_Report.pdf
11	ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）ＨＰロケーション(日本語:英語) http://hosei.ch/jp/aboutus/location.html http://hosei.ch/en/aboutus/location.html
12	Executive Training Programme (ETP2011-2015) Proporsal

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	国際化を進める本学における海外研究拠点として,研究センターの体制を検討する。	大学の国際化戦略の方針に合致した海外研究拠点としての体制を整備する。	所員会及び所長，副所長，事務管理職で適宜開催する会議にて,研究センターとしての体制を検討する。
2	7 教育研究等環境	「教員・教員組織」の中期目標を検討するプロセスの中で，体制・研究目的に合致した設備・システム等を適切に整備，管理する。	今後の体制，研究目的に合わせた設備・システム等を適切に整備・管理する。	設備・システム等を適切に整備・管理し，本学の国際化へ寄与する。
3	8 社会連携・社会貢献	本学と学術一般協定校と共同研究プロジェクトを推進し,研究者交流を支援する。また，協定校と共同で公開セミナー・講演会等を開催し，その成果を社会へ広く発信する。	協定校との共同プログラムやセミナー・講演会などを実施する。	協定校との共同プログラム「東京コロキウム 2011」「YESJapan2012」を実施する。 その他，セミナー・講演会などを実施する。

Ⅲ　大学評価報告書

基準：1 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ ヨーロッパ研究センター（チューリヒ）（以下,「ＨＥＲＺ」とする）の理念・目的はＨＰおよびセンター規定（E1,2,3）により明示されている。検証を実施する体制について，整備されているとはいいがたい（現状分析シート)。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	

基準：３ 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ ＨＥＲＺの概要・目的などはＨＰに日英併記で示されている。ＨＥＲＺはスイス連邦工科大学（ETH），ザンクトガレン大学（UISG），チューリッヒ大学（UNIZH），などのスイスの大学との連携を推進しているが，日英併記のＨＰもそういった基本姿勢のストレートな反映として評価したい。	
長所として特記すべき事項	
ＨＥＲＺはＥＴＨＺ，ＵＩＳＧ，ＵＮＩＺＨなどのスイスの大学との連携を推進しているが，日英併記のＨＰもそういった基本姿勢のストレートな反映として評価したい(HP)。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ ＨＥＲＺが，ＥＴＨＺなどのスイスの大学との提携および提携に基づいたＹＥＳプログラムなどを積極的に実施している点が評価できる。事業報告（Ｅ５）を英文で行なっている点も評価できる。ＹＥＳプログラムの 2010 年度の活動報告はよくできている。	
長所として特記すべき事項	
ＨＥＲＺがＥＴＨＺなどのスイスの大学との提携および提携に基づいたＹＥＳプログラムなどを積極的に実施している点が評価できる。事業報告（Ｅ５）を英文で行なっている点も評価できる。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ ＨＥＲＺの研究スペース規模は広いとはいえないが，少人数の研究センターであるため適切と思われる。Ｅ5 の Annual Report を英文で発行している点も評価できる。内容もコンパクトだがよくまとまっている。	
長所として特記すべき事項	
ＨＥＲＺが Annual Report を英文で発行している点は評価できる(E5)。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ ＨＥＲＺは，スイスの複数の大学との提携を積極的に行なっている（Ｅ５）。ＹＥＳプログラムなどは研究センターの理念とよくマッチしているし，時代の趨勢との適合している。ＹＥＳプログラムの 2010 年度の活動報告（Ｅ１０）はよくできている	
長所として特記すべき事項	
ＨＥＲＺは，スイスの複数の大学との提携を積極的に行なっている。ＹＥＳプログラムは研究センターの理念とよくマッチしている(E5)。	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	

水準評価Ｂ ＨＥＲＺの「オープンリサーチセンター整備事業」補助金が 2009 年度までだったことから早期に次の補助金獲得がなされることが望まれる（現状分析シート）。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
ＨＥＲＺが早期に次の補助金獲得がなされることが望まれる。	
基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ ＨＥＲＺは優れた Annual Report を発行している（Ｅ５）が，内部質保証に対する特別な体制は整備されていない（現状分析シート）。	
長所として特記すべき事項	
特になし。	
問題点として指摘すべき事項	
ＨＥＲＺの内部質保証に対する特別な体制は整備されていない。	
2010 年度目標の達成状況に関する所見	
ロンドンのヨーロッパ研究センターが 2010 年８月に休室になったことがヨーロッパ研究センター（チーリッヒ）ＨＥＲＺの役割にどう影響をあたえるのか，あるいはあたえたのか。そういった基本テーマについても記述がほしい。ただし，スイスの大学との提携や教育活動内容などは多岐にわたり評価できるものである。	
2011 年度中期・年度目標に関する所見	
ロンドンのヨーロッパ研究センターが 2010 年８月に休室になったが，中期目標に研究活動が含まれていないのは，その影響であろうか。大学の国際化戦略の方針との整合性を考慮して，具体的な年度目標を設定する必要がある。	
総評	
ＨＥＲＺはこれまでスイスの複数の大学との連携の核として機能してきていると判断できるし，ＹＥＳプログラムのような魅力ある国際連携教育プログラムを実施していることも評価できる。ＨＰや事業報告を英文（または日英併記）で行っている努力も国際性の点からは高く評価される。オープンリサーチセンター整備事業（2009 年度まで）以後の主要な資金獲得が課題となっているので，この早期解決を望みたい。	

サステイナビリティ研究教育機構

Ⅰ　現状分析

評価基準１　理念・目的　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
1.1　理念・目的は，適切に設定されているか。	E
本学では「自由と進歩」の建学の精神に立脚し，グリーンユニバーシティの理念のもと環境憲章を制定し（1999 年），環境サステイナビリティに直結する研究・教育に取り組んできた。2010 年３月にとりまとめられた本学の「理念・目的および各種方針」においては，新たなミッション（中長期的目標）として掲げられた３つの柱のうちの一つ，「教育と研究を社会に還元することを通じて，『持続可能な地球社会の構築』に貢献することを明示しており，本機構はそれを具体化する拠点であると考えている。	1
1.2　理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。	E
以下のような，多様なチャネルを通して周知，公開に努めている。 ・サステイナビリティ研究教育機構ＨＰにて公開 ・Newsletter に掲載し，教職員および本機構のイベント参加者に配布 ・本機構の年度当初の会合にて，機構長より，リサーチ・アドミニストレータ（ＰＤ，ＤＣ），リサーチ・アシスタント（ＲＡ）メンバーに説明。 ・本学環境報告書にて紹介	2 3 4
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
研究アドバイザー（第三者の学識者）による研究アドバイザリーボードを設置し，年に１回研究・教育活動の外部点検・評価をおこなっている。	4
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
HP と Newsletter への掲載により，大学構成員（教職員および学生）および社会に理念・目的を公表することができた。	
３　改善すべき事項	
さらに学内外での理解を得るための広報活動を継続する。	
評価基準３　教員・教員組織　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
3.1　求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
・人文科学，社会科学，自然科学（理工系，生物系）の広範な諸分野にわたる各研究科の研究者の協働を呼び掛けている。 ・機構長及び運営委員として，９学部・研究所から 12 名の教員が参画している。 ・専任教員として，多様な専門領域からを公募等により採用，各事業に配置（プロジェクト・マネージャ-ＰＭ２名，ＰＤ１３名）。	5
3.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
・公募により，研究機構全体の進捗状況の管理及び環境アーカイブスプロジェクトの管理のために，それぞれ１名ずつ教員（プロジェクト・マネージャ）を前年度に引き続き継続雇用中。 ・事業プロジェクトおよび文系分野では，公募により，プロジェクトの中心となる研究員（リサーチ・アドミニストレータ（ＰＤ））を前年度に引き続き６名継続雇用中。理系分野でも，運営委員の推薦により，ＰＤ7 名を継続雇用中。 ・募集・採用は「法政大学サステイナビリティ研究教育機構規程」「法政大学サステイナビリティ研究教育機構プロジェクト・マネージャに関する細則」「法政大学サステイナビリティ研究教育機構リサーチ・アドミニストレータに関する細則」に従って適切に実施した。	6 7 8
3.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
・リサーチ・アドミニストレータの研究成果報告会を開催 ・リサーチ・アドミニストレータは年度末に研究実績を提出。 ・実質的に研究の推進に必要な研究費を獲得すべく，さまざまな助成金に申請を行っている。 ・プロジェクト・マネージャが本機構の若手研究者を対象とした若手研究会の実施責任者を務めている。 ・リサーチ・アドミニストレータが互いの研究内容の理解を深めるための研究会を開催している。 ・3.11 の大震災・原発事故を受けた震災タスクフォースを形成した。	
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	

・公募による優秀な教員および研究員の確保
・本機構内で教員，研究員の資質向上を図るための研究会を立ち上げることができた。
・本機構をベースに，時宜にかない，社会への貢献を期する研究会を立ち上げることができた。

3　改善すべき事項

さらに本機構内の研究を活発化する。

評価基準４Ｂ　研究活動　　（自己評定　Ｓ）

1　現状の説明

4B.13　研究所の理念・目的に基づき，研究・教育活動が適切に行われているか。	E
本学の理念・目的にも記されており，また本機構のミッションでもある，「教育と研究を社会に還元することを通じて『持続可能な地球社会の構築』に貢献する」ため，以下のような多様な活動を行っている。 ・環境アーカイブス事業において，社会から散逸しがちな環境関連問題資料の収集，評価，整理をおこなうとともに，一般公開に向けた準備をしているところである。 ・世界環境年表事業において，各国，各分野からの多彩な協力者を得ての，環境問題整理のための年表を作成している。 ・定期刊行査読誌『サステイナビリティ研究』及びニュースレターの編集発行による，社会へのサステイナビリティに関する情報発信をおこなっている。 ・一般市民にも開かれたサス研フォーラムを基本的に毎月開催し，持続可能な地球社会のあり方に関する，情報発信及び情報交換をおこなっている。 ・国際化事業として，アジアを中心とした国際的な大学のネットワーク（Pro-SPER　Net）による８月のＹＲＳ（若手研究者夏合宿）の実施において，事務局を担当，準備計画中。10 月の東京コロキアムのワークショップも分担するため，計画中。さらに学内若手研究者を対象とした英語ライティングサービスを展開している。 ・持続的な地球社会の構築に向け，社会的に価値のある外国の書籍を国内に紹介するために，翻訳事業を進めている。 ・持続的な地球社会の構築に向けた議論を深めていくために，研究者，行政官，民間企業や一般市民を対象とした国内，国際シンポジウムを計画中である。 ・3･11 の東日本大震災による被災，原発事故問題をテーマに，問題分析及び復興支援のための震災タスクフォースを展開している。 ・若手研究者に研究に関連した雇用の場（本機構）を提供することにより，学際的な研究環境を提供するとともに，各人が，それぞれの研究に専念できる時間の確保を支援している。 ・若手研究者の研究報告会，自主的な研究会の開催を支援している。	3 9 10 11 12 13 8

2　効果が上がっている事項（優れた事項）

・環境アーカイブス事業は，多くの団体や個人から寄贈の意向を受け，資料の収集，整理，管理の諸活動を，活発におこなっている。6 月に予定されていたアーカイブスの一般公開は，震災のために日程が遅れているが，その準備は着々と進んでいる。
・年表事業は，100 を超える国・地域や，各種重要トピックの執筆協力者を得ることができ，着々と事業は進展している。
・『サステイナビリティ研究』は，予定通り，第２号を８月に発行するため，編集作業中である。
・サス研フォーラムは，毎月一回開催し，多くの参加者を得ている。
・翻訳事業は，3 冊の出版を予定しており，そのうち１冊は最終校正段階，もう１冊も，下訳は完了している。
・震災タスクフォースが組織され，現時点で具体的に２チーム（陸前高田支援，原発年表作成）が動き出しており，さらに他のグループも現地視察などを実施，具体的な活動を検討準備中である。陸前高田では，地域の行政，NPO 及び他大学の研究者とも連携しつつ活動を展開中である。また，放射能の植物除染プロジェクトでは，農学，植物生理学等の理系研究者に加え，社会学，倫理学等の社会科学，人文学系の研究者も含めた学際的なチームで立ち上げ中である。
・震災対応の緊急国内シンポジウムを７月３日に予定しており，その準備が進んでいる。
・若手研究者（リサーチ・アドミニストレータ，リサーチ・アシスタント）は，平成 22 年度，２名が博士論文を提出。論文・論考は 94 本（うち 21 本が査読論文，6 本が書籍に収録，一冊の翻訳）が発表され，学会において 61 の報告（口頭，ポスター）がされた（うち，12 が国際学会）。
・2010 年度に在籍していた若手研究者３名が，2011 年度四月より他大学専任教員として着任した。
・12 月に若手研究者の研究報告会を開催。またリサーチアドミニストレータ（ＰＤ）を中心とし，平成 22 年度は，「グローバル下における農村の生存要件」及び「人工物と景観のサステイナビリティ」に関する自主的な研究会が開催された。現在は，今般の福島原発事故を受け，バイオテクノロジーの技術の問題，社会的役割を考える研究会が，理系ＰＤの主宰により，倫理学，社会学系等の若手研究者も交えた学際的なメンバーで運営されている。

3　改善すべき事項

・活動は大変活発に展開している。さらに発展させるためには，限られた人員と予算の効果的な活用及び，外部資金のさらなる獲得が求められる。	
評価基準７　教育研究等環境　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
・文系，理系双方の多くの大学院生を研究員（リサーチ・アドミニストレータ，リサーチ・アシスタント）として雇用し，本学の研究教育活動を担いつつ経済的支援を受けられる環境を整備している。 ・若手研究者が活動の拠点にできるスペースを事務所につくり，また各種の研究活動に役立つ大型事務備品を確保した。（共有パソコン，大型プリンタ，プロジェクタ，簡易製本機等） ・若手研究者の論文投稿を奨励するために，英文アブストラクトの無料チェックサービスを実施している。 ・定期刊行物『サステイナビリティ研究』を創刊し，若手研究者が論文を投稿できる機会を提供している。 ・学際的な知に接することを期して，理系，文系の若手研究者による自発的な研究会の支援をおこなっている。 ・年度末に研究活動発表会を開催し，若手研究者が研究成果を報告できる場を提供している。 ・大学院において７研究科共通講義「サステイナビリティ研究入門」を 2011 年度には開講（多摩キャンパス・小金井キャンパスと共同開講）しているが，本機構は，それとサス研フォーラムを部分的に重ねあわせることにより，その運営をサポートしている。 ・Prosper.NET への参画・協力により若手研究者の国際的養成へ貢献している。 ・震災タスクフォースを立ち上げ，若手研究者の積極的な参加を促している。	14 9
7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
・本機構の年度当初の会合にて，機構長より，リサーチ・アドミニストレータ，リサーチ・アシスタントに対し研究倫理について説明。 ・現在，本機構の倫理規定を策定中である。	
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
・若手研究者の研究環境の整備については，ハード，ソフト，金銭面の多様な側面からサポートができていると考える。 ・７研究科共通講義「サステイナビリティ研究」は，本学大学院ではじめての分野横断的な講義であり，意欲的な取り組みであると同時に，多くの大学院生が受講しており，学生のニーズに合致している。 ・震災問題タスクフォースの立ち上げにより，学際的研究のさらなる活性化と，本学外の広範な研究者やＮＰＯとの連携の発展・強化が進展している。 ・今般の福島原発事故を受け，バイオテクノロジーの技術の問題，社会的役割を考える研究会が，理系リサーチアドミニストレータ（ＰＤ）の主宰により，倫理学，社会学系の研究者も交えた学際的なメンバーで立ちあがった。	
３　改善すべき事項	
・次年度以降の若手研究者の雇用の確保 ・研究費の獲得 ・研究場所，スペースの確保（特に多摩キャンパス）	
評価基準８　社会連携・社会貢献　　（自己評定　A）	
１　現状の説明	
8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
大学の使命である研究と教育の水準向上をとおして，サステイナブルな社会の実現のために貢献するべく，同様の問題意識と志向性を有する諸機関・諸団体・諸個人との交流・連携を拡大し深めていく。 また，本学における国際連携の実績（国際コロキアム東京，国際的環境教育プログラム(YES:YouthEncounter on Sustainability)など）を継承しながら，サステイナビリティをテーマにした国際交流を活発化し，海外諸機関・諸大学との連携を豊富化し，国際的な情報発信を進めるものとしている。	1
8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
1）環境アーカイブズにおいては，収集資料を外部者に公開する資料公開室の年度内開設に向け準備中である。 2 定期刊行物『サステイナビリティ研究』を創刊し，サステイナビリティ研究における学際的な議論を活発化することに貢献する。 3）世界の人口の 9 割を超える国，地域をカバーする世界環境年表（英語版）を作成し公表することにより，全世界において，専門家だけでなく，環境問題に関心を有する人々に広く活用することのできる基礎資料とする予定である。 4）大学が創り出す研究成果を絶えず，社会へと発信していく場として，また同時に，現代社会の中から，大学への	10 11 12 13 3 9

問題提起を受け止める場として，シンポジウム，サス研フォーラムを開催する。 5）研究プロジェクトの活動の一環として，国内外より研究者を招き，一般公開の国際シンポジウムを企画（3 月開催の予定が，震災のため今秋以降に延期）。 6)3･11 の震災・原発事故を受け，被災地支援及びサステイナブルな社会の在り方への提言のためのタスクフォースを立ち上げた。 7)翻訳チームでは，サステイナブルな社会の実現に向けて役立つと考えられる翻訳図書の出版に向け，英文論文・著作を翻訳中である。 8）2011 年 8 月に開催予定の ProSPER-NET の加盟大学からの大学院学生を招へいし，互いの研究を高めあうことを目指す Young Researchers School の事務局を引き受けた。 9）2011 年 10 月に開催予定の東京コロキウムにおけるワークショップを引き受けた。 10）研究プロジェクトにおいては，企業，NGO や自治体，国と連携しつつ，現実の問題解決に貢献できるような研究を進めていく。	
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
・サス研フォーラム，連続講座は年間計画を策定し，実施している。 ・「サステイナビリティ研究」第一号を 2010 年 8 月に発行した。 ・環境アーカイブズは，一部公開のために必要なスペースを確保，秋の公開に向け準備中である（6 月の予定が，震災で延期となった）。 ・環境年表事業では，幅広い広報活動の結果，学内外の多くの研究者の協力を獲得でき，100 を超える国・地域について掲載される見込みとなった。また，中国，韓国，台湾の研究者との国際的協働と交流が組織化されている。 ・2010 年度にサス研フォーラムを 10 回開催した。うち 2 回は，ＮＰＯなど他団体との連携で開催された。 ・翻訳プロジェクトにおいて，今回の震災・原発事故に対し大きな示唆を与える核燃料処理に関する書籍の翻訳がほぼ終了し，出版準備中である。 ・国内外の他大学大学院との連携において，2011 年度の PROsper NET（アジアを中心とした国際的な大学のネットワーク組織）における YRS：若手研究者夏合宿での事務局を担うこととなった。	
3　改善すべき事項	
・それぞれのプロジェクトが順調に進捗するためには，予算の裏付けが必要である。 ・事業予算の確保（出版，印刷，シンポジウム企画など）	
評価基準９　管理運営・財務　　（自己評定　B）	
1　現状の説明	
9.5　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
・2011 年度は，大学資金により人件費は十分に確保できたが，研究費は十分ではない。 ・2011 年度は「私立戦略」に大型プロジェクトを申請したが不採択であり，基本的研究費の確保という課題が未解決である。	
2　効果が上がっている事項（優れた事項）	
・2011 年度は，大学資金による人件費の確保ができている。 ・優れた人材の確保が出来ており，その研究成果が現れることに大いに期待できる。 ・意欲的な研究会を複数立ち上げて，文理融合の研究活動が活発化している。 ・運営委員をそれぞれ研究代表者とする大型科学研究費補助金として，Ｓを１件，Ａを２件獲得している。 ・震災タスクフォースも，民間財団（JKA）からの助成を獲得し，またさらに多様な助成金に申請中である。	
2　改善すべき事項	
・研究費の確保 ・各種の外部資金獲得に向けた努力	
評価基準１０　内部質保証　　（自己評定　A）	
1　現状の説明	
10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
・研究アドバイザー（第三者の学識者）による研究アドバイザリーボードを設置し，年に 1，2 回研究・教育活動の外部点検・評価をおこなっている。 ・各プロジェクトリーダーによって構成された運営委員会を設置し，毎月，各研究プロジェクト，各事業プロジェクトの活動の進捗状況をチェックするとともに，相互の連携の促進や，共通インフラの整備に取り組んでいる。	4 8 9

・研究活動報告会を開催し，若手研究者たちには研究成果の報告を義務付けている。 ・リサーチ・アドミニストレータ及びリサーチ・アシスタントは年度末に研究及び活動実績を提出。 ・編集委員会を設置し，研究成果，研究内容を発表する場を提供している。優秀な論文は定期刊行物『サステイナビリティ研究』に掲載している。	
10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
・第１回アドバイザリーボード会議の実施（2010 年１月 23 日） ・編集委員会の設置	
２　効果が上がっている事項（優れた事項）	
・『サステイナビリティ研究』第一号を 2010 年８月に発行。 ・Newslette 第２号の発行（2011 年 12 月） ・サス研フォーラム講演記録集の発行	
３　改善すべき事項	
今のところ改善点は見つからない。	

大学評価委員会の評価結果への対応

昨年度は，大変高い評価をいただきました。その評価を下回らないよう，さらに積極的に活動に取り組んでまいりました。これまでの取り組みの成果が目に見える形で出始めているとともに（環境アーカイブズ資料の一部公開，翻訳の成果物の出版のめどが立ってきた等），3･11 の東日本震災及び原発事故を受け，機構内に震災タスクフォースを立ち上げ，サステイナブルな社会の構築に貢献するべく，研究活動のさらなる活性化を図っております。

重要性が指摘された文理協働への取り組みにつきましては，文献等を学び合う研究会を開催し知識の共有化を図る等の基礎的な取り組みに加え，具体的な研究プロジェクトでは，震災タスクフォースにおける「植物による放射能除染プロジェクト」での自然科学系及び社会科学系研究者の共同参画などが進められております。

懸念が指摘されたバイオテクノロジー（遺伝子組み換え）の生物多様性や社会への影響につきましては，「法政大学遺伝子組換え実験安全管理規定」に則り，慎重に研究を進めています。またサス研内でも，研究倫理全般に関する内規を現在策定中です。さらに，バイオテクノロジー研究を担当しているサス研ＰＤ研究員を中心とし，今般の原発事故も鑑みつつ“社会的に持続可能な科学技術とは何か”を問い直そうとする研究チームが立ちあがり，農学，社会学，倫理学等の研究者も入り，学際的かつ文理融合的に，バイオテクノロジーの客観的評価をめぐる議論を始めております。

ただ，一点，財務につきまして，今年度も大型助成金が採択されず，この点のみ，さらなる努力が必要となる部分となっております。

現状分析根拠資料一覧

NO	資料名
1	http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/
2	法政大学サステイナビリティ研究教育機構規程（規定 1020 号）
3	Newsletter 第２号
4	法政大学サステイナビリティ研究教育機構研究アドバイザリーボード規程
5	http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/node/24
6	法政大学サステイナビリティ研究教育機構プロジェクト・マネージャに関する細則
7	法政大学サステイナビリティ研究教育機構リサーチ・アドミニストレータに関する細則
8	2010 年度研究成果報告会　研究発表要旨集
9	『サステイナビリティ研究』第一号
10	http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/node/65
11	サス研フォーラム講演記録集（５～１３）
12	環境アーカイブズ　http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/node/94
13	国際シンポジウムプログラム
14	英語ライティングサポート　http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/node/82

Ⅱ　中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	若手研究者の研究活動支援	若手研究者の県境活動の活性化	若手主催による研究会が開催される 論文・論考が 2010 年度と同程度かそれ以上発表される。
2	3 教員・教員組織	運営体制の確立	a.運営委員会の定期的開催 b.各種事業プロジェクトの委員会の設置と必要に応じた開催 c．アドバイザリーボードの年一回の開催	1．運営委員会の開催状況 2.各種事業プロジェクトの委員会の設置および開催状況 3.アドバイザリーボードの開催状況
3	3 教員・教員組織	研究体制の確立	a．研究体制の確定 b．各種研究会の，月一回程度の開催 c．若手研究者発案・主宰による研究会が開催される	1．研究体制の確定 2．各種研究会の開催頻度 3．若手研究者発案・主宰による研究会の開催状況
4	7 教育研究等環境	各種外部資金の確保と財政基盤の安定化	活動に必要な資金が獲得される	1．.大型補助金への申請 2．.科研費等への申請 3．.受託，寄付研究などの受け入れ 4.活動に必要な資金が獲得される
5	8 社会連携・社会貢献	NPO 等との連携公開シンポジウムあるいはセミナー実施	NPO 等との連携公開シンポジウムあるいはセミナーを年一回以上開催	NPO 等との連携公開シンポジウムあるいはセミナーの開催状況
6	8 社会連携・社会貢献	環境アーカイブズ資料の外部公開	a．アーカイブス資料室の年度内の公開 b．アーカイブズ資料公開の原則の確立	1．アーカイブス資料室（仮称）の公開時期 2.アーカイブズ資料公開に関する評価内規の制定
7	8 社会連携・社会貢献	サス研フォーラム実施	月一回程度の開催 幅広い参加の促進	2011 年度開催回数（月一回程度開催しているか） 前年度程度かそれ以上の参加者数
8	4B 研究活動	翻訳書籍の発刊	翻訳書籍の発刊（一冊以上）	発刊した翻訳図書冊数
9	4B 研究活動	世界環境年表の完成	a．日本語による 100 カ国の国別年表情報の収集。 b．国別年表情報のうち，70 点の英訳	1.データ収集のできた国数 2.データを英訳できた国数
10	4B 研究活動	機関誌の定期的発行	a.『サステイナビリティ研究』の定期的発行 b．ニュースレターの発行	1.『サステイナビリティ研究』第 2 号の発行 2.ニュースレター第３号の発行
11	4B 研究活動	サス研フォーラム実施	月一回程度の開催	開催回数（月一回程度開催しているか）
12	4B 研究活動	シンポジウムの開催	国内シンポジウムの開催（1 回以上） 国際シンポジウムの開催（1 回）	国内シンポジウムの開催（1 回以上） 国際シンポジウムの開催（1 回）

13	4B 研究活動	震災タスクフォースの展開	シンポジウムの開催 一つ以上の外部活動資金の獲得 関連報告書・書籍の発行（一冊以上）	シンポジウムの開催 獲得外部活動資金数 発行報告書・書籍冊数
14	4B 研究活動	若手研究者の研究活動支援	プロスパーネットＹＲＳ（若手研究者夏合宿）の円滑な運営と研究交流の実現	１．ＹＲＳのプログラムが無事終了する。 ２．法政大学の学生がＹＲＳに参加する。 ３．サス研若手研究者とＹＲＳ参加者の交流がなされる。

Ⅲ　大学評価報告書

基準：１ 理念・目的	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ サステイナビリティ研究教育機構はグリーンユニバーシティの理念のもと，環境サステイナビリティに直結する研究・教育に取り組んでいる。2010 年 3 月に中長期的目標として掲げられた「教育と研究を社会に還元することを通じて，『持続可能な地球社会の構築』に貢献すること」を具体化する拠点として活動している。(E-1) サステイナビリティ研究教育機構ＨＰ，Newsletter，本学環境報告書，等の多様なチャネルを通して周知，公開に努めている。(E-3) 研究アドバイザー（第三者の学識者）による研究アドバイザリーボードを設置し，年に 1 回研究・教育活動の外部点検・評価をおこなっている 。(E-4)	
長所として特記すべき事項	
サステイナビリティ研究教育機構ではＨＰと Newsletter への掲載等多様なチャネルを使って，学内外へ理念・目的を公表している点は高く評価できる。(ホームページ，E-3)	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：３ 教員・教員組織	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ サステイナビリティ研究教育機構では，機構長及び運営委員として，9 学部・研究所から 12 名の教員が参画し，人文科学，社会科学，自然科学（主に生物，化学系）の広範な諸分野にわたる各研究科の研究者の協働を呼び掛けている。 事業プロジェクトおよび文系分野では，公募により，プロジェクトの中心となる研究員（ＰＤ）6 名を雇用している。理系分野では，運営委員の推薦により，ＰＤ７名を継続雇用している。募集・採用は「法政大学サステイナビリティ研究教育機構規程」「法政大学サステイナビリティ研究教育機構プロジェクト・マネージャに関する細則」「法政大学サステイナビリティ研究教育機構リサーチ・アドミニストレータに関する細則」に従って適切に実施している。(E-6，E-7) リサーチ・アドミニストレータが互いの研究内容の理解を深めるための研究会を開催し，研究実績を提出している。(E-8) サステイナビリティ研究教育機構の理系分野では，公募によらないで，ＰＤを雇用していることは改善がのぞましい。	
長所として特記すべき事項	
サステイナビリティ研究教育機構の事業プロジェクトおよび文系分野では，公募により，ＰＤ雇用していることは評価できる。(現状分析シート)	
問題点として指摘すべき事項	
特になし。	
基準：４Ｂ 研究活動	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ
概評	
水準評価Ｂ	

サステイナビリティ研究教育機構では，定期刊行査読誌『サステイナビリティ研究』及びニュースレターの編集発行による，社会へのサステイナビリティに関する情報発信を行っている。(E3，E9) また，一般市民にも開かれたサス研フォーラムを基本的に毎月開催し，持続可能な地球社会のあり方に関する，情報発信及び情報交換を行っている。持続的な地球社会の構築に向け，社会的に価値のある外国の書籍を国内に紹介するために翻訳事業も進めている。

震災タスクフォースが組織され，現時点で 2 チーム（陸前高田支援，原発年表作成）が動き出している。陸前高田では，地域の行政，NPO 及び他大学の研究者とも連携しつつ活動を展開中である。福島原発事故を受け，バイオテクノロジーの技術の問題，社会的役割を考える研究会が，理系ＰＤの主宰により，倫理学，社会学系等の若手研究者も交えた学際的なメンバーで運営されている。

若手研究者（リサーチ・アドミニストレータ，リサーチ・アシスタント）は，平成 22 年度，2 名が博士論文を提出した。また，21 本の査読論文，6 本の書籍等が発表されている。

2010 年度に在籍していた若手研究者 3 名が，2011 年度 4 月より他大学専任教員として着任している。

長所として特記すべき事項

サステイナビリティ研究教育機構では，平成 22 年度，2 名の若手研究者が博士論文を提出した。また，21 本の査読論文，6 本の書籍等が発表されている。

さらに，2010 年度に在籍していた若手研究者 3 名が，2011 年度四月より他大学専任教員として着任している。

震災タスクフォースが組織され，現時点で具体的に 2 チーム（陸前高田支援，原発年表作成）が動き出している。

以上の実績と活動は高く評価できる。(現状分析シート，質問に対する回答)

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：７ 教育研究等環境	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評

水準評価Ｂ

サステイナビリティ研究教育機構では文系，理系の多くの大学院生を研究員として雇用し，本学の研究教育活動を担いつつ経済的支援を受けられる環境を整備している。若手研究者が活動の拠点にできるスペースと研究活動のための大型事務備品を確保している。論文投稿を奨励するために，英文アブストラクトの無料チェックサービスも実施している。

定期刊行物『サステイナビリティ研究』を創刊し，若手研究者が論文を投稿できる機会を提供している。

理系，文系の若手研究者による自発的な研究会の支援をおこなっている。年度末に研究活動発表会を開催し，若手研究者が研究成果を報告できる場を提供している。

2011 年度の大学院７研究科共通講義「サステイナビリティ研究入門」にサス研フォーラムを部分的に重ねあわせることにより，その運営をサポートしている。

バイオテクノロジーの生物多様性や社会への影響については，「法政大学遺伝子組換え実験安全管理規定」に則り，慎重に研究を進めている。研究倫理全般に関する内規は策定中である。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：８ 社会連携・社会貢献	＜評定＞　いずれかに下線 Ｓ　Ａ　Ｂ　Ｃ

概評

水準評価Ｂ

サステイナビリティ研究教育機構では，環境アーカイブズ秋の公開に向け準備中である (6 月の予定が，震災で延期となった)。(E-10)

環境年表事業では，幅広い広報活動によって学内外の多くの研究者との協力を獲得でき，100 を超える国・地域について掲載される見込みとなった。中国，韓国，台湾の研究者との国際的協働と交流が組織化された。

2010 年度にサス研フォーラムを 10 回開催した。うち 2 回は，ＮＰＯなど他団体との連携で開催された。

被災地支援及びサステイナブルな社会の在り方への提言のためのタスクフォースを立ち上げた。翻訳プロジェクトにおいて，震災・原発事故に対し大きな示唆を与える核燃料処理に関する書籍の翻訳出版の準備がほぼ終了した。

長所として特記すべき事項

サステイナビリティ研究教育機構が，被災地支援及びサステイナブルな社会の在り方への提言のためのタスクフォースを立ち上げたことは評価できる。（現状分析シート）

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：９ 管理運営・財務	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価Ｂ

サステイナビリティ研究教育機構では優れた人材の確保が出来ており，意欲的な研究会を複数立ち上げて，文理融合の研究活動が活発化している。

運営委員をそれぞれ研究代表者とする大型科学研究費補助金として，Ｓを１件，Ａを２件獲得している。

震災タスクフォースも，民間財団（JKA）からの助成を獲得している。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

特になし。

基準：１０ 内部質保証	＜評定＞　いずれかに下線 S　A　B　C

概評

水準評価Ｂ

サステイナビリティ研究教育機構では，研究アドバイザー（第三者の学識者）による研究アドバイザリーボードを設置し，年に1，2回研究・教育活動の外部点検・評価を行っている。

リサーチ・アドミニストレータ及びリサーチ・アシスタントは年度末に研究及び活動実績を提出している。

長所として特記すべき事項

特になし。

問題点として指摘すべき事項

特になし。

2010 年度目標の達成状況に関する所見

サステイナビリティ研究教育機構では，達成状況は良好であり，問題点は見当たらない。運営体制が確立され計画通り遂行されたこと，各種研究会が質量ともに効果的に開催されたこと，若手研究員のキャリア形成を強力に支援していること，は高い評価に値する。

各種研究会をより積極的に開催して組織をさらに活性化させ，競争的資金をさらに獲得することが期待される。スタッフ採用システムは機能しているが，理系研究員も公募による採用を検討する必要がある。

2011 年度中期・年度目標に関する所見

サステイナビリティ研究教育機構では，下記に関する目標設定は適切であり，数値目標も明示してあり具体性がある：

サス研フォーラム（月１），翻訳書籍の発刊（一冊以上），世界環境年表の完成（100 カ国，70 点），シンポジウムの開催（国内１回以上，国外１回以上），震災タスクフォースの展開（外部資金１件以上，書籍発行１冊以上）。

下記に関する目標設定は適切であるが数値目標がない：

若手主催の研究会開催回数，外部資金の規模と申請件数。

総評

サステイナビリティ研究教育機構では，以下の点が高く評価できる：

優れた人材を確保し，文理融合の研究成果を様々な形で公表している。

大学院生を積極的研究員に採用し，教育研究両面に関する支援をしている。

若手研究者のキャリア形成を強力に支援している。

被災地支援及びサステイナブルな社会の在り方への提言のためのタスクフォースの立ち上げ。

しかしながら，大型外部資金獲得に向けた努力，公平性や質保証の観点から公募による理系研究員の採用，が望まれる。